





# はじめに

本調査は、平成30年6月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術推進法）」及び平成31年3月に策定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、劇場・音楽堂等を対象に、今後の劇場・音楽堂等における障害者の文化・芸術活動の推進に必要な情報を収集することを目的として実施したものです。

調査期間も短く、質問事項も多岐にわたる調査にもかかわらず、多くの回答をいただきました。本調査結果を分析することにより、障害者による文化芸術推進について全国の劇場・音楽堂等の取組状況や課題が、より鮮明になるものと存じます。

本調査結果が、今後、障害者による文化芸術活動を推進していく上でお役に立つものとなれば幸いです。

最後になりますが、調査にあたり、全国の劇場・音楽堂等及び関係者の皆様に多大なるご協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

令和3年(2021年)3月

公益社団法人 全国公立文化施設協会

# もくじ

<b>第1部 アンケート調査結果</b>	3
1 アンケート調査の実施概要	5
2 アンケート調査結果の概要	7
「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査 全体を通じた現状について」大澤寅雄	10
3 アンケート調査結果	12
1. 回答施設の基本情報	12
2. 政策	16
3. 施設の対応	23
4. 主に障害者を対象とした事業の取組状況	31
5. 他の組織等との連携	48
6. まとめ	57
<b>第2部 事例・ヒアリング調査</b>	69
事例調査・ヒアリングの実施概要	70
事例1 東京芸術劇場	72
事例2 KAAT 神奈川芸術劇場	74
事例3 鳥の劇場	76
事例4 福岡県立ももち文化センター	78
事例5 北九州芸術劇場	80
事例6 都城市総合文化ホール	82
<b>今後の取り組みに向けて</b>	85
「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査から 見えてくること」中川幾郎	86
今後の取り組みに向けて	88
<b>参考資料</b>	99
「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」調査票	100
用語の解説	109
事業報告	112

# 第1部

---

## アンケート 調査結果

「文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利（文化権）である」。これは2001年に施行された「文化芸術振興基本法」において規定されています。同法に基づく第3次基本方針においても、文化芸術は子ども・若者や、高齢者、障害者、失業者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会的基盤となり得るものであり、社会包摂の機能を持つということが明示されています。

以降、我が国の文化政策は文化芸術の公共性に注視し、社会包摂を進める方向に進んできました。2012年に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」では、その前文で、劇場を〈新しい広場〉と位置づけています。翌年策定された「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」でも、劇場・音楽堂等は「個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として、また、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている」と定められています。

そして2017年に改正された「文化芸術基本法」において、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、文化芸術の機会を享受することが基本理念として示され、文化芸術による社会包摂の推進や障害者による文化芸術活動の推進環境の整備等が重要な施策として位置づけられました。

さらに2018年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術推進法）」が制定され、国民が障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞し、また参加・創造できるための環境整備を図ることが求められることとなりました。劇場・音楽堂等は今、障害のある人もない人も等しく交流し、文化活動に参加できる地域の文化拠点となるための具体的な対応が迫られています。

本調査は、障害者文化芸術推進法の施行から2年が経過した2020年10～11月に、障害者による文化芸術活動に対する劇場・音楽堂等の意識や、活動状況を把握するために実施したものです。結果をみると、障害者を対象とした事業について9割が「意義がある」と回答する一方で、実際に実施している施設は1割強にとどまり、取組の推進を阻む様々な要因が浮かび上がってきました。

本冊子には社会包摂的な事業に積極的に取り組んでいる劇場・音楽堂等の事例も掲載していますので、それらを参考に、今後より多くの施設で障害者による文化芸術活動に取り組んでいただくことを期待しています。

# 1 アンケート調査の実施概要

## 1. 調査の目的

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第2条に規定する劇場、音楽堂等（以下、「劇場・音楽堂等」という）の障害者による文化芸術活動の取組状況を調査・分析し、現状、課題等を把握することにより、今後の劇場・音楽堂等に対する支援施策の企画立案に必要な情報の収集を図ることを目的とする。

## 2. 調査対象

国公立施設 2,176 施設 私立施設 224 施設（抽出）

## 3. 調査内容

- (1) 施設の基本情報
- (2) 政策（法律の周知、自治体の文化政策における位置づけ、運営者の取組方針）
- (3) 施設の対応（障害者に対する施設の対応、人材）
- (4) 主に障害者を対象とした事業の取組状況（実施状況、実施していない理由）
- (5) 他の組織等との連携（連携の状況、課題など）
- (6) まとめ（障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行うことの意義、課題）

## 4. 調査期間

令和2年10月15日～令和2年11月18日

## 5. 調査手法

以下の方法から選択して回答。

- (1) 全国公文協ホームページ WEB 入力フォーマットによる入力
- (2) 送付した調査票に記入し、FAX 又は郵便で回答票を送付

## 6. 回答数・回答率

送付数	2,400 施設	（国公立施設 2,176 施設	私立施設 224 施設）
回答数	1,424 施設	（国公立施設 1,338 施設	私立施設 86 施設）
回答率	59.3%	（国公立施設 61.5%	私立施設 38.4%）

## 7. 表記上の注意

- (1) 図表内の比率を示す数値は、全て百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入してあるため、その合計数値は必ずしも100とはならない。
- (2) 図表内の平均値は、四捨五入してあるため、それぞれの合計は必ずしも総計の数値とは一致しない。
- (3) 複数回答については、回答項目ごとに母数に対する比率を算出しているため、その合計数値は必ずしも100にはならない。
- (4) 本文及び図表において、調査票の選択肢内容を一部簡易表記した。
- (5) n値は、質問ごとの有効回答数により違っている。



## 2 アンケート調査結果の概要

### 1. 文化政策（法律・指針・計画など）

質問5 貴施設は、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月に公布、施行されたことについて職員間で周知されていますか

▶全体 はい 43.3% いいえ 56.7%

質問6 貴施設は、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が、平成31年3月に策定されたことについて職員間で周知されていますか

▶全体 はい 40.1% いいえ 59.9%

質問7 設置自治体が制定している「文化政策のための条例」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか

▶全体 はい 11.6% いいえ 29.2% 条例がない 59.2%

質問8 設置自治体が制定している「文化政策のための指針又は文化基本計画」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか

▶全体 はい 22.2% いいえ 35.4% 指針等がない 42.4%

### 2. 人材

質問12 貴施設では障害者を対象とした事業について知識や経験のある職員が配置されていますか

▶全体 配置されている 14.4% いない 85.6%

▶障害者を対象とした事業を実施している施設 配置されている 36.3% いない 63.7%

▶障害者を対象とした事業を他の組織・機関等と連携をして実施している施設  
配置されている 44.6% いない 55.4%

質問14 障害についての理解や障害者への対応について職員の研修を行っていますか

▶全体 はい 32.7% いいえ 67.3%

▶障害者を対象とした事業を実施している施設 はい 58.9% いいえ 41.1%

▶主な研修内容 全体（複数回答）

障害者への対応についての研修 76.4%

障害について理解をする研修 54.8%

法律、制度に関する研修 19.4%

### 3. 主に障害者を対象とした事業の実施状況（自主事業）

質問 15 貸館以外の事業で主に障害者を対象とした事業を行っていますか

- ▶全体 実施している 13.5% 実施していない 86.5%
- ▶管理種別（直営）  
（指定管理者）  
実施している 7.9% 実施していない 92.1%  
実施している 17.2% 実施していない 82.8%
- ▶問 7 条例等に位置づけがある 実施している 26.6% 実施していない 73.4%
- ▶問 8 指針等に位置づけがある 実施している 23.9% 実施していない 76.1%

質問 16 2019 年度に実施した障害者を対象とした事業の内容（詳細）をご記入ください

- ▶分類 鑑賞 53.6% 創造 12.3% 発表 13.0% 交流 21.1%
- ▶対象（複数回答） 知的障害 63.7% 身体障害（肢体不自由） 57.3%  
発達障害（学習障害を含む） 48.1%
- ▶ジャンル（複数回答） 音楽 37.9% その他 22.6% 演劇 14.2%
- ▶成果 得られた 51.6% ほぼ得られた 44.6%  
あまり得られなかった 3.1% 得られなかった 0.8%

### 4. 障害者を対象とした事業を実施していない理由など

質問 20 障害者を対象とした事業を実施していない理由は何ですか（複数回答）

- ▶全体 具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいかわからない 41.7%  
障害者を対象とした事業を実施するための知識のある人材がない 40.1%  
障害者を対象とした事業を実施することについて設置者の位置づけ、方針、指針がない  
37.6%

質問 21 どういう条件（サポート）があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思いますか（複数回答）

- ▶全体 障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門の知識を持った人の協力 53.5%  
予算の確保（例：設置自治体の費用負担、自主事業予算の増額等） 50.8%  
職員に負担がかからないような体制ができること（例：職員の増員、専門職員の配置） 50.7%

### 5. 他の組織との連携

質問 22 障害者を対象とした事業を実施するにあたり、他の組織・機関等と連携をして実施していますか

- ▶全体 している 18.1% していない 81.9%
- ▶障害者を対象とした事業を実施している施設 している 82.6% していない 17.4%

▶連携をしている施設

連携先（複数選択） 障害当事者団体・福祉関係者 58.5%  
行政の文化、芸術担当の部課 53.6%  
福祉施設（障害福祉サービス事業所等） 52.9%  
連携内容（複数選択） 広報・参加者の募集 54.6% 事業の準備・運営 41.2%  
事業企画 35.6%

質問 24 貴施設は文化、芸術をとおして教育・福祉・医療・地域のコミュニティなどをつなぐコーディネート（アートコーディネート）の機能を発揮していますか

▶全体 とても発揮している 7.7% やや発揮している 33.8%  
あまり発揮していない 34.3% 発揮していない 24.2%

質問 25 他の機関と連携を組むにあたって、課題は何だと思いますか（複数選択）

▶全体 他の施設とのコーディネーターとなる人材・組織がない 52.3%  
他の施設と連携事業を実施するノウハウがない 48.6%  
費用の負担 44.0%

## 6. 事業実施の意義等

質問 27 障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行うことの意義はあると思いますか

▶全体 とてもあると思う・あると思う 90.8% あまり思わない・まったく思わない 9.2%

▶どういう意義があると思いますか

地域のすべての住民に対しサービスを提供する 64.3%  
文化芸術活動をとおして障害者の交流などを促進し、住みよい地域社会となることを促す  
62.1%  
障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図る 61.5%

質問 28 今後、貴施設で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題がある  
と思いますか（複数選択）

▶全体 障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること 53.1%  
障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有が  
できていないこと 39.2%  
障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること 38.8%

## 「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査全体を通じた現状について」

大澤 寅雄 株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室主任研究員

令和2年度「障害者による文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」の調査結果から、①施策に関する劇場・音楽堂の認知や自治体の姿勢、②障害者を対象とした事業の実施とその人材、③事業を実施していない理由と今後の連携、以上の3点について意見を述べたい。

### ①施策に関する劇場・音楽堂の認知や自治体の姿勢

アンケートで障害者文化芸術活動の推進に関する法律と基本方針について職員間の周知を聞いたところ、いずれも過半数が周知されていない結果となった。また、国公立の施設では設置自治体が制定する文化政策のための条例や指針、基本方針の中で障害者を対象とした事業を行うという内容の記述があるのは少数となっている。こうした調査結果からも、障害者の文化芸術活動を推進する法律や基本計画の理念や目的について、劇場・音楽堂の認知が行き届いていないだけでなく、その設置自治体の文化施策にも明確な位置づけが不十分であることが課題として浮かび上がっている。

### ②障害者を対象とした事業の実施とその人材

障害者を対象とした自主事業は、全回答の13.5%（190施設）が「実施している」と回答した。ジャンルとしては「音楽」が、事業分類では「鑑賞」が最も多いが、取組事例やヒアリング調査では、各施設の創意工夫や様々な配慮や支援を施した個性豊かな企画が見られる。今回の調査で着目すべき点として、障害者を対象とした自主事業を「実施している」施設と「実施していない」施設で差が大きいのは、障害者を対象とした事業の知識や経験のある職員がいる割合が36.3%（「実施していない」場合は10.8%）、障害についての理解や障害者への対応について職員の研修を行っている割合は58.9%（「実施していない」場合は28.6%）となっている。職員の障害に対する理解の促進や障害者支援の経験を有する人材の育成が、障害者を対象とした事業の実施を左右するものと考えられる。

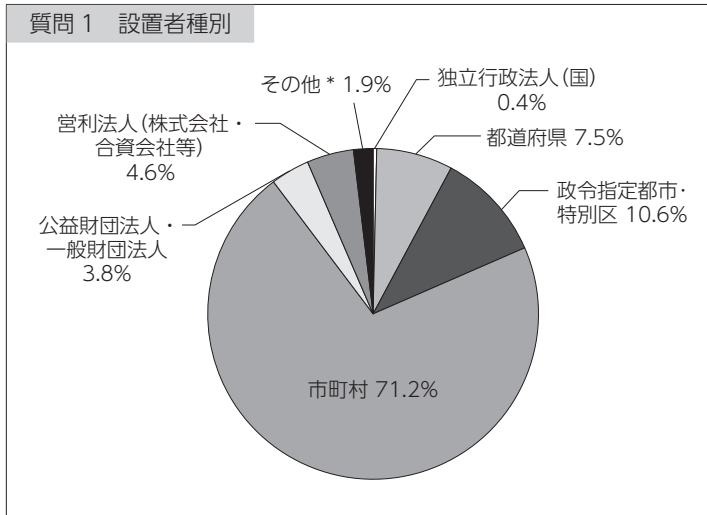
### ③事業を実施していない理由と今後の連携

一方、障害者を対象とした事業（自主事業）を「実施していない」と回答した 86.5%（1,218 施設）の、最も多い理由が「具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいのかわからない」との回答である。また、全回答者に対して、どういう条件（サポート）があれば今後事業を実施できると思うかを聞いたところ、「障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門の知識を持った人の協力」が過半の割合で最も多い。しかし、障害者を対象とした事業を実施するにあたって、他の組織・機関等と連携を「している」のは 2 割を下回っている。今後、組織内部で不足する障害者や障害福祉に関する専門性を、積極的に外部の組織・機関等と連携することによって補うことが必要とされている。

### 3 アンケート調査結果

#### 1. 回答施設の基本情報

##### 質問1 設置者種別



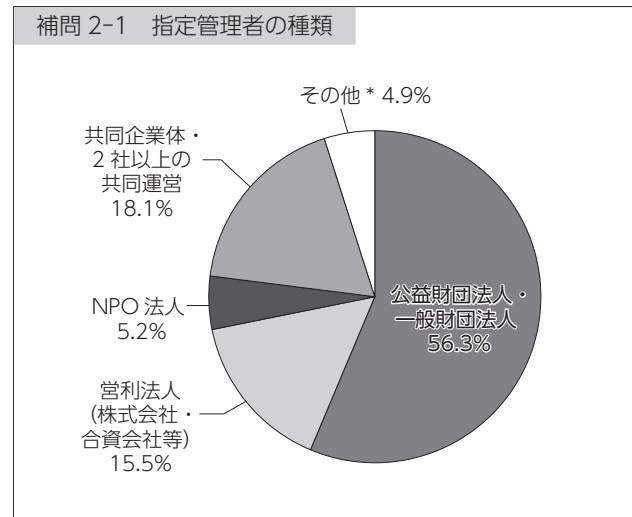
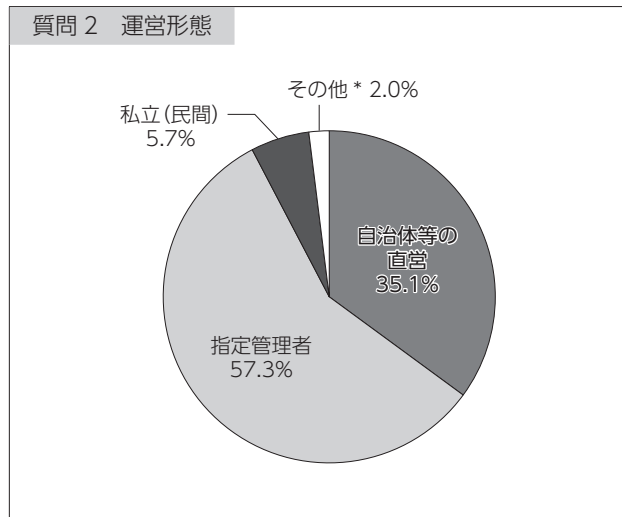
[質問1 設置者種別]

		1 独立行政法人(国)	2 都道府県	3 政令指定都市・特別区	4 市町村	5 公益財団法人・一般財団法人	6 営利法人(株式会社・合資会社等)	7 その他*
n値								
全体		0.4%	7.5%	10.6%	71.2%	3.8%	4.6%	1.9%
1 設置者種別	国公立	0.4%	8.0%	11.3%	75.8%	3.2%	0.5%	0.9%
	私立	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.0%	68.6%	17.4%

##### 質問1 その他 自由記述

- ▶ 地域広域行政事務組合・広域連合会等
- ▶ 学校法人
- ▶ 公益社団法人
- ▶ 自治体と営利法人
- ▶ 福祉協議会
- ▶ 特殊法人
- ▶ 宗教団体
- ▶ その他任意団体

質問 2 運営形態



[質問 2 運営形態]

		n値	1 自治体等の直営	2 指定管理者	3 私立 (民間)	4 その他*
全体		1,420	35.1%	57.3%	5.7%	2.0%
1 設置者種別	国公立	1,334	37.3%	60.9%	0.0%	1.8%
	私立	86	0.0%	1.2%	94.2%	4.7%

[質問 2-1 指定管理者の種類]

		n値	1 公益財団法人・ 一般財団法人	2 営利法人 (株式会社・合資会社等)	3 NPO法人	4 共同企業体・ 2社以上の共同運営	5 その他*
全体		813	56.3%	15.5%	5.2%	18.1%	4.9%

その他 自由記述

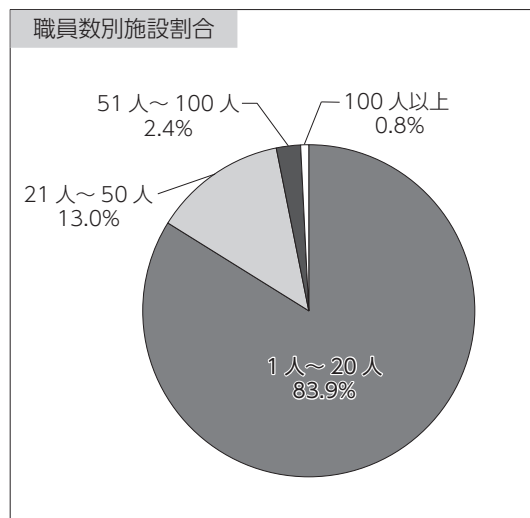
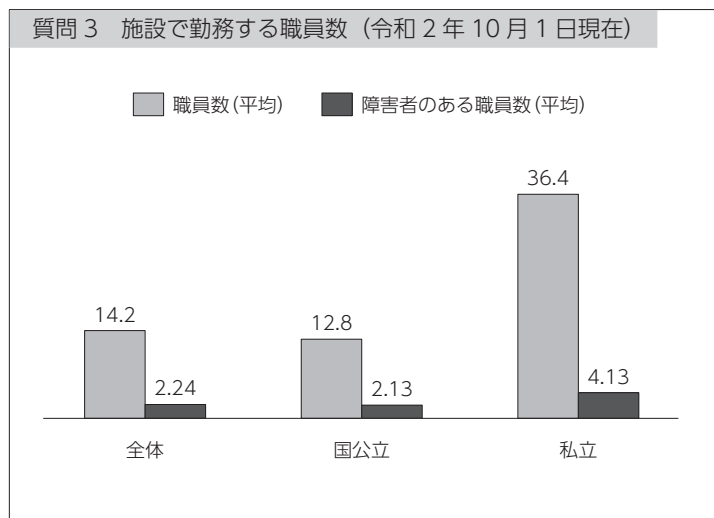
質問 2 運営形態

- ▶ 公益社団法人
- ▶ 独立行政法人
- ▶ 委託等
- ▶ 一般財団法人
- ▶ 公益財団法人
- ▶ 福祉協議会
- ▶ 組合
- ▶ PFI

補問 2-1 指定管理者の種類

- ▶ 商工会
- ▶ 協議会・協議会連合会
- ▶ 社会福祉協議会
- ▶ 協同組合
- ▶ 自治体から自治体
- ▶ 特別目的会社
- ▶ 公益社団法人
- ▶ 振興公社
- ▶ 施設管理協会

質問 3 施設で勤務する職員数（令和 2 年 10 月 1 日現在）



[質問 3 施設で勤務する職員数（令和 2 年 10 月 1 日現在）・補問 3-1 職員のうち障害のある職員の数]

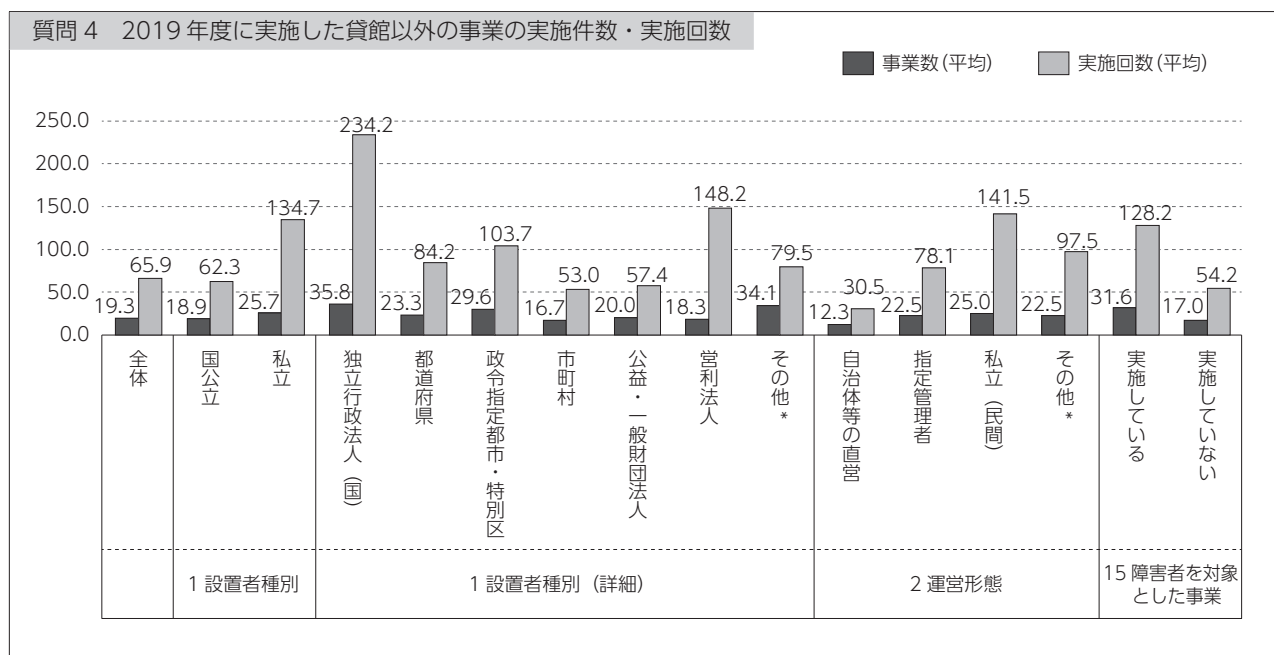
	n 値	職員数 (平均)	施設内障害のある職員がいる割合 (%)	職員のうち障害のある職員の数 (平均)		
				n 値	割合 (%)	
全体	1,401	14.2	10.1%	142	2.24	
1 設置者種別	国公立	1,317	12.8	10.2%	134	2.13
	私立	84	36.4	9.5%	8	4.13

[職員数別]

	n 値	割合 (%)
3 施設で勤務する職員数	1 人～20 人	83.9%
	21 人～50 人	13.0%
	51 人～100 人	2.4%
	100 人以上	0.8%



質問 4 2019 年度に実施した貸館以外の事業の実施件数・実施回数についてお答えください



[質問 4 2019 年度に実施した貸館以外の事業の実施件数・実施回数]

		n 値	事業数 (平均)	n 値	実施回数 (平均)
全体		1,174	19.3	1,173	65.9
1 設置者種別	国公立	1,116	18.9	1,115	62.3
	私立	58	25.7	58	134.7
	独立行政法人 (国)	5	35.8	5	234.2
1 設置者種別 (詳細)	都道府県	97	23.3	97	84.2
	政令指定都市・特別区	129	29.6	129	103.7
	市町村	833	16.7	833	53.0
	公益・一般財団法人	45	20.0	45	57.4
	営利法人	41	18.3	41	148.2
	その他*	22	34.1	22	79.5
	2 運営形態				
自治体等の直営	380	12.3	380	30.5	
指定管理者	720	22.5	720	78.1	
私立 (民間)	53	25.0	53	141.5	
その他*	20	22.5	20	97.5	
15 障害者を対象とした事業	実施している	185	31.6	185	128.2
	実施していない	986	17.0	985	54.2

## 2. 政策

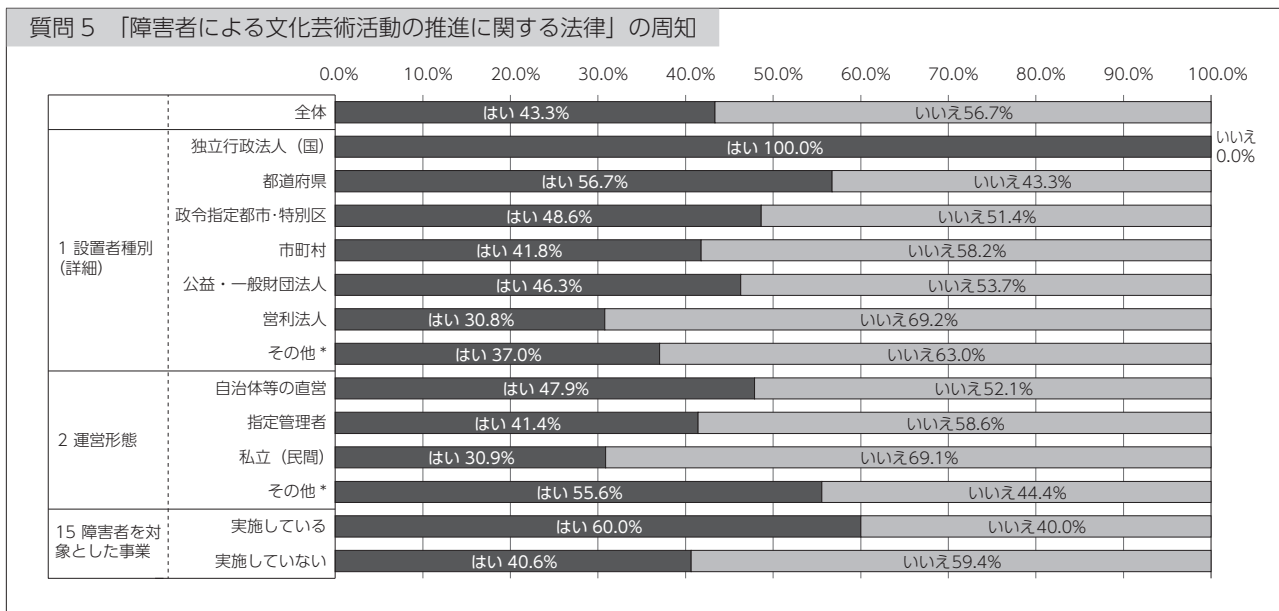
### (1) 国の法律・制度

「障害者による文化芸術活動推進に関する法律」について、周知されていると回答した割合は全体で43.3%、「障害者による文化芸術活動推進に関する基本的な計画」は40.1%であった。

周知の状況は設置者により異なり、国立（独立行政法人）はいずれも100%だったのに対し、都道府県では6割弱、その他では50%に達しないという結果となった。

また、障害者を対象としている事業を実施している施設は周知率が高いが、それでも6割程度にとどまった。

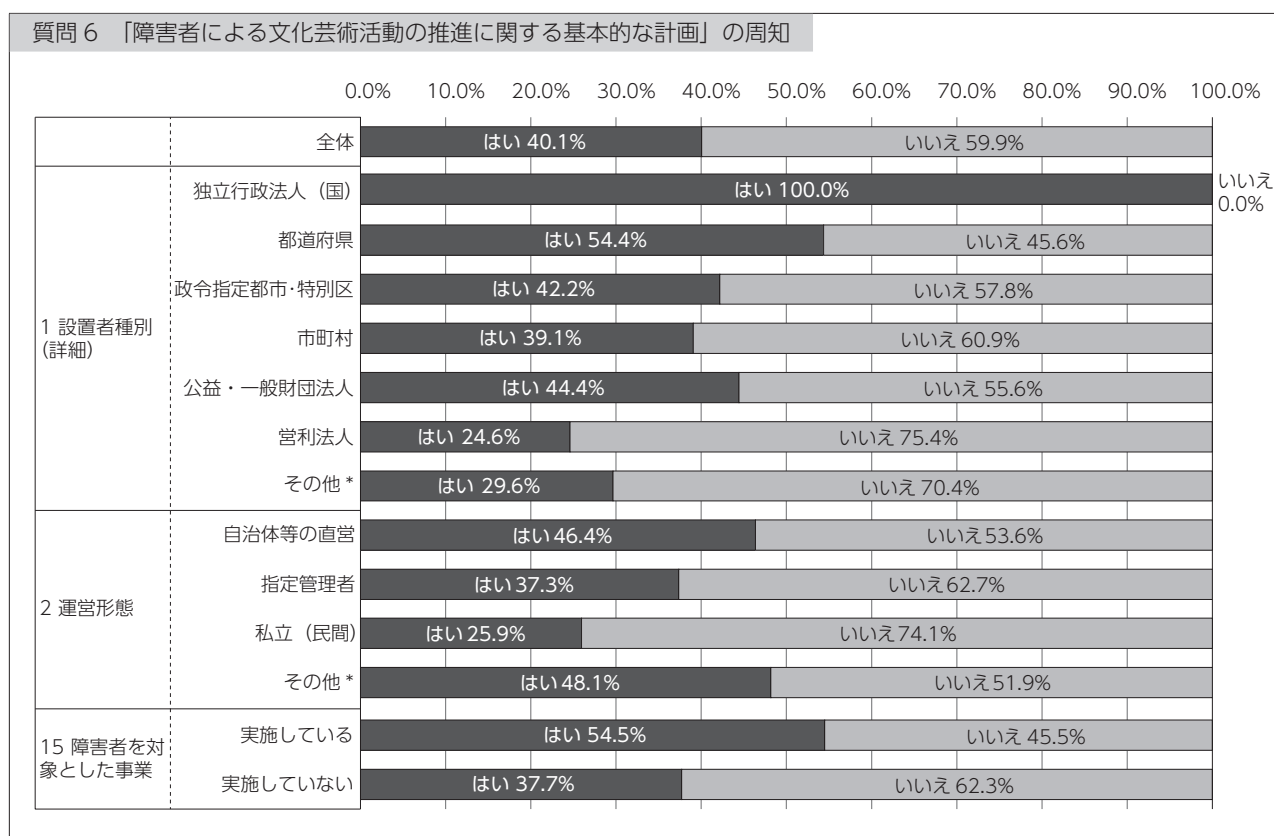
質問5 貴施設は、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月に公布、施行されたことについて職員間で周知されていますか



【質問5 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の周知】

		n 値	はい	いいえ
全体		1,405	43.3%	56.7%
1 設置者種別	国公立	1,319	44.0%	56.0%
	私立	86	33.7%	66.3%
1 設置者種別 (詳細)	独立行政法人 (国)	5	100.0%	0.0%
	都道府県	104	56.7%	43.3%
	政令指定都市・特別区	146	48.6%	51.4%
	市町村	1,003	41.8%	58.2%
	公益・一般財団法人	54	46.3%	53.7%
	営利法人	65	30.8%	69.2%
	その他*	27	37.0%	63.0%
2 運営形態	自治体等の直営	491	47.9%	52.1%
	指定管理者	806	41.4%	58.6%
	私立 (民間)	81	30.9%	69.1%
	その他*	27	55.6%	44.4%
15 障害者を対象とした事業	実施している	190	60.0%	40.0%
	実施していない	1,211	40.6%	59.4%

質問6 貴施設は、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が、平成31年3月に策定されたことについて職員間で周知されていますか



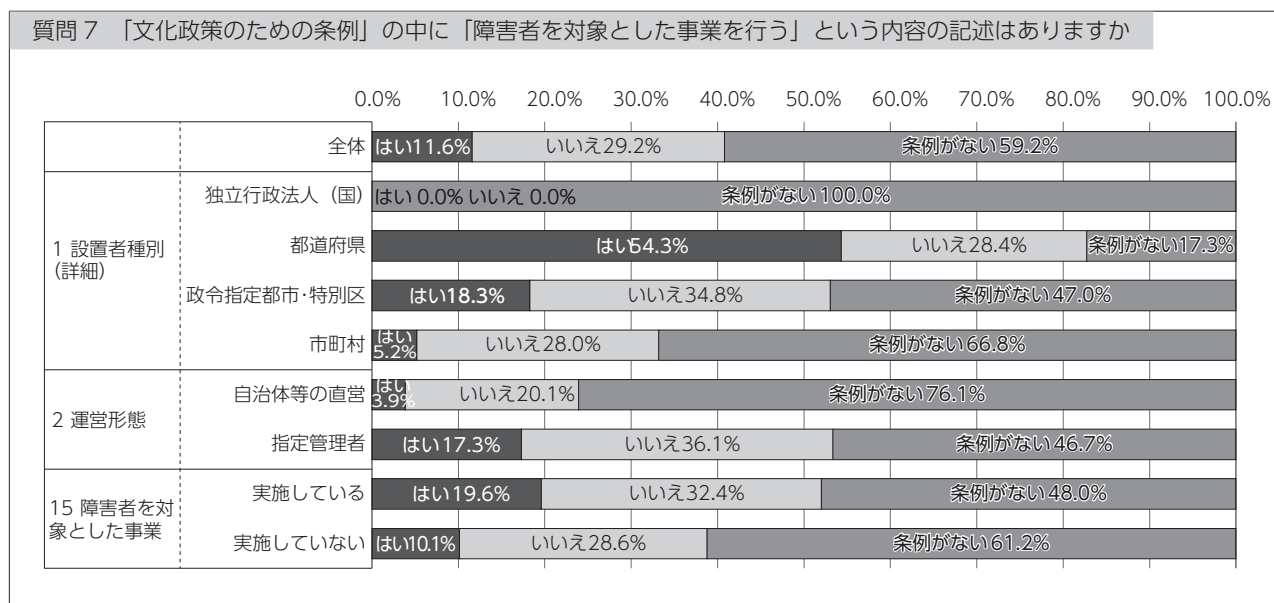
[質問6 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の周知]

	n 値	はい	いいえ
全体	1,408	40.1%	59.9%
1 設置者種別			
国公立	1,322	40.9%	59.1%
私立	86	26.7%	73.3%
1 設置者種別 (詳細)			
独立行政法人 (国)	5	100.0%	0.0%
都道府県	103	54.4%	45.6%
政令指定都市・特別区	147	42.2%	57.8%
市町村	1,006	39.1%	60.9%
公益・一般財団法人	54	44.4%	55.6%
営利法人	65	24.6%	75.4%
その他*	27	29.6%	70.4%
2 運営形態			
自治体等の直営	494	46.4%	53.6%
指定管理者	806	37.3%	62.7%
私立 (民間)	81	25.9%	74.1%
その他*	27	48.1%	51.9%
15 障害者を対象とした事業			
実施している	189	54.5%	45.5%
実施していない	1,215	37.7%	62.3%

## (2) 自治体の文化政策

質問7 「国公立の施設のみご回答ください」 設置自治体が制定している「文化政策のための条例」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか

「設置自治体が制定している『文化政策のための条例』の中に、「障害者を対象とした事業を行う」の記述はあるか」という質問について「はい」と回答した施設は全体で11.6%にとどまっている。都道府県の施設は「はい」という回答が半数を超えていたが、それ以外では少なく、6割の施設で「文化政策のための条例」が制定されていない。

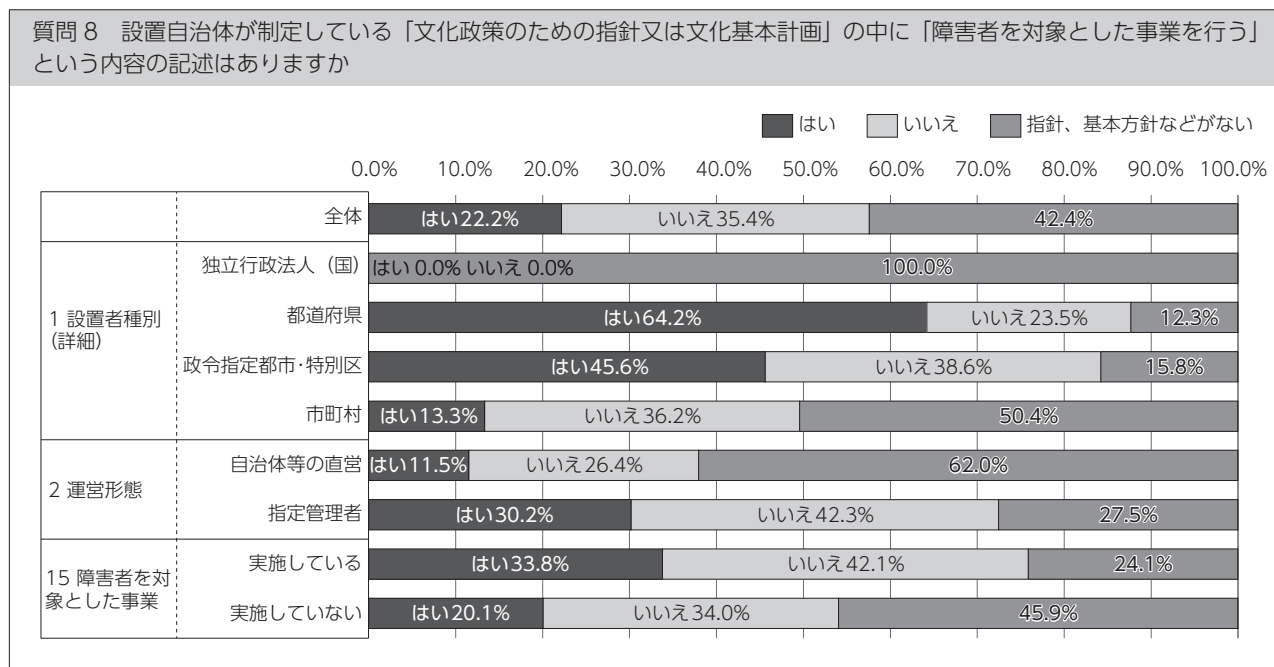


[質問7 「文化政策のための条例」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか]

		n 値	1 はい	2 いいえ	3 条例がない
全体		939	11.6%	29.2%	59.2%
1 設置者種別 (詳細)	国公立	939	11.6%	29.2%	59.2%
	独立行政法人 (国)	4	0.0%	0.0%	100.0%
	都道府県	81	54.3%	28.4%	17.3%
	政令指定都市・特別区	115	18.3%	34.8%	47.0%
2 運営形態	市町村	711	5.2%	28.0%	66.8%
	自治体等の直営	389	3.9%	20.1%	76.1%
15 障害者を対象とした事業	指定管理者	538	17.3%	36.1%	46.7%
	実施している	148	19.6%	32.4%	48.0%
	実施していない	789	10.1%	28.6%	61.2%

質問8 「国公立の施設のみご回答ください」 設置自治体が制定している「文化政策のための指針又は文化基本計画」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか

「文化政策のための指針」「文化基本計画」等の中に「障害者を対象とした事業を行う」という記述があるかについて「ある」は22.2%であった。都道府県立は64.2%、政令指定都市立は45.6%が「ある」と高いが、市町村立の施設では13.3%にとどまった。



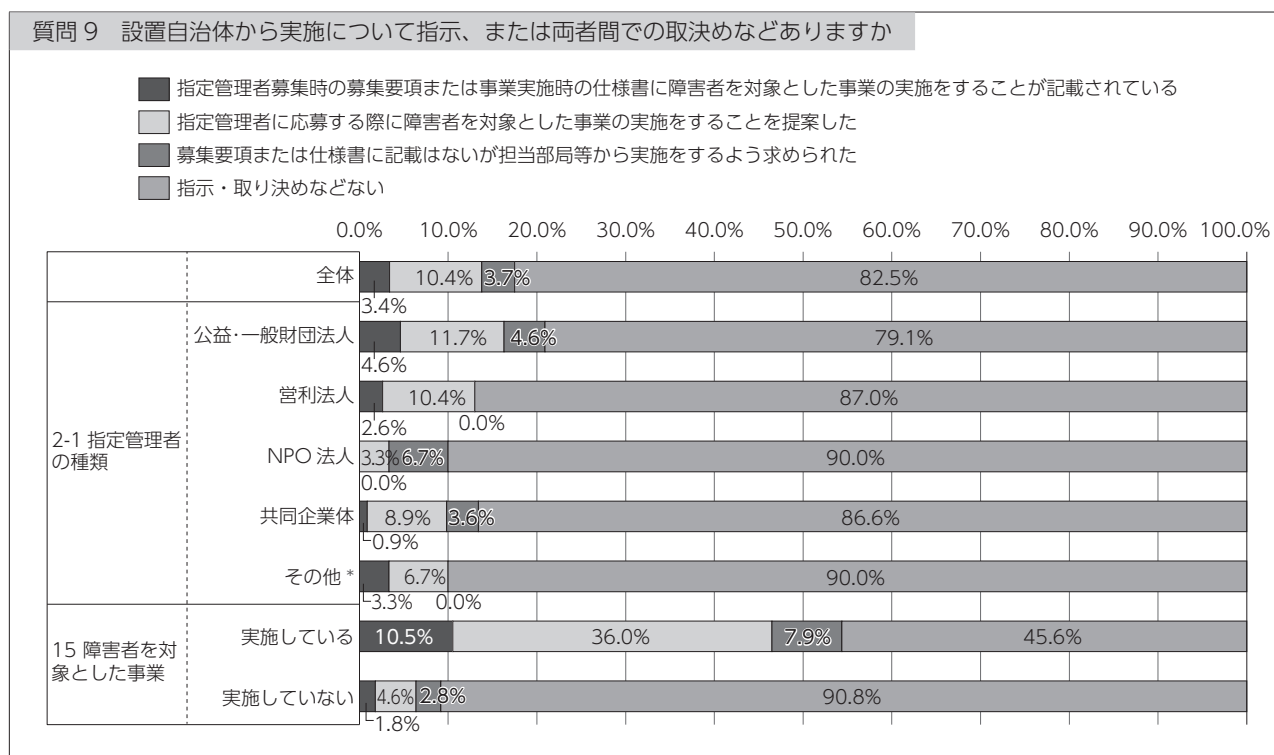
[質問8 設置自治体が制定している「文化政策のための指針又は文化基本計画」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか]

		n 値	1 はい	2 いいえ	3 指針、 基本方針など がない
全体		924	22.2%	35.4%	42.4%
1 設置者種別 (詳細)	国公立	924	22.2%	35.4%	42.4%
	独立行政法人 (国)	4	0.0%	0.0%	100.0%
	都道府県	81	64.2%	23.5%	12.3%
	政令指定都市・特別区	114	45.6%	38.6%	15.8%
	市町村	698	13.3%	36.2%	50.4%
2 運営形態	自治体等の直営	382	11.5%	26.4%	62.0%
	指定管理者	530	30.2%	42.3%	27.5%
15 障害者を対象とした事業	実施している	145	33.8%	42.1%	24.1%
	実施していない	777	20.1%	34.0%	45.9%

質問9 [国公立の施設で質問2《2. 指定管理者》を選択いただいた施設のみご回答ください] 指定管理者が「事業を企画・実施している」施設に伺います。障害者を対象とした事業の実施について、設置自治体から実施についての指示、または両者間での取決めなどありますか

指定管理者が管理運営し、事業企画も行っている国公立の施設のうち、回答のあった施設の82.5%が「障害者を対象とした事業の実施について設置自治体から実施についての指示や、両者間での取決めはない」と回答した。

障害者を対象とした事業を実施している施設に限ると、「ある」が10.5%、「指定管理者に応募する際に障害者を対象とした事業の実施を提案した」が36.0%、「募集要項または仕様書に記載はないが担当部局等から実施をするよう求められた」が7.9%であり、およそ半数は、取り決めなどはない。



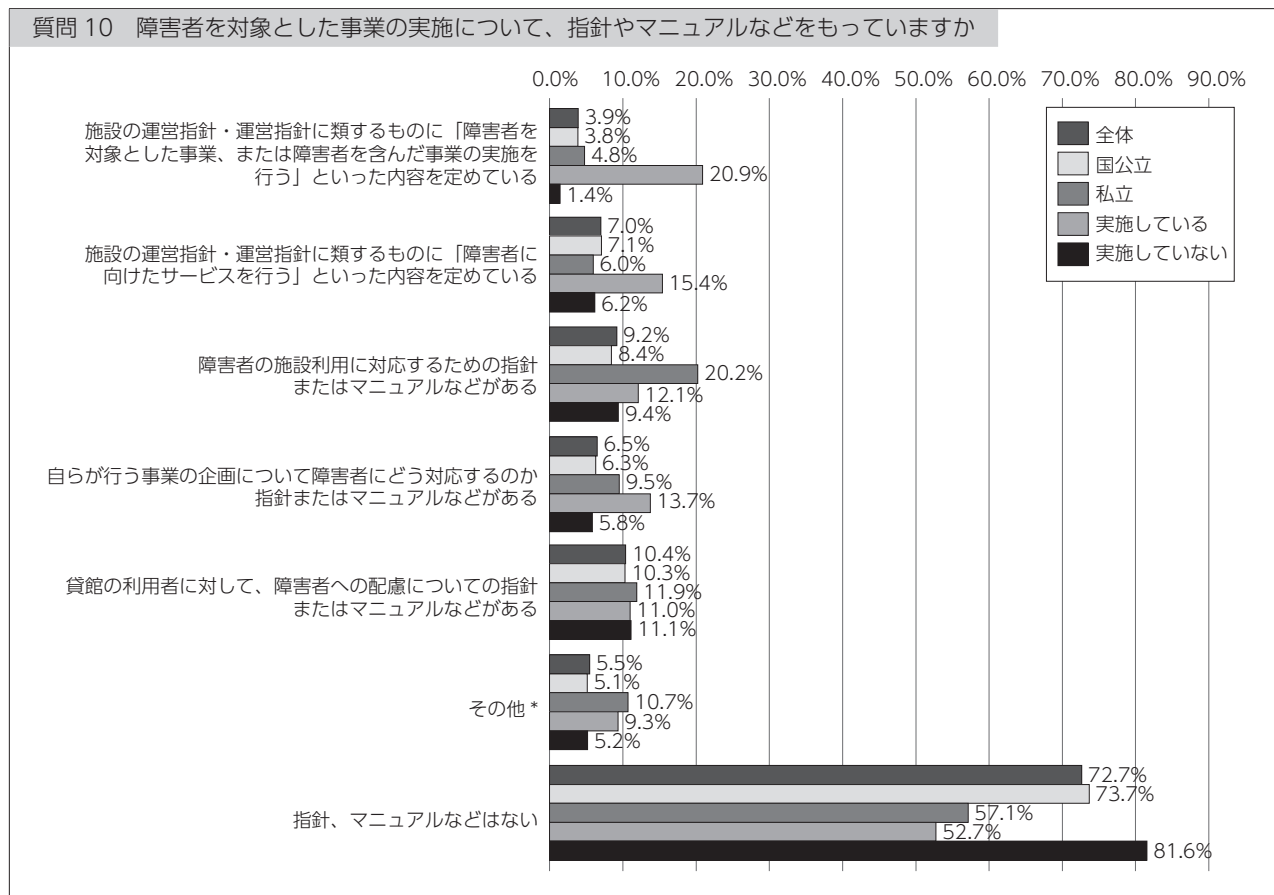
[質問9 設置自治体から実施について指示、または両者間での取決めなどありますか]

		n 値	1 書に障害者を対象とした事業の実施をすることが記載されている	2 指定管理者に応募する際に障害者を対象とした事業の実施をすることを提案した	3 募集要項または仕様書に記載はないが担当部局等から実施をするよう求められた	4 指示・取り決めなどない
全体		617	3.4%	10.4%	3.7%	82.5%
1 設置者種別	国公立	617	3.4%	10.4%	3.7%	82.5%
	2-1 指定管理者の種類					
	公益・一般財団法人	368	4.6%	11.7%	4.6%	79.1%
	営利法人	77	2.6%	10.4%	0.0%	87.0%
	NPO法人	30	0.0%	3.3%	6.7%	90.0%
	共同企業体	112	0.9%	8.9%	3.6%	86.6%
	その他*	30	3.3%	6.7%	0.0%	90.0%
15 障害者を対象とした事業	実施している	114	10.5%	36.0%	7.9%	45.6%
	実施していない	501	1.8%	4.6%	2.8%	90.8%

### (3) 運営者の取組方針等

#### 質問 10 貴施設では障害者を対象とした事業の実施について、指針やマニュアルなどをもっていますか【複数回答】

障害者を対象とした事業の実施に関する指針やマニュアルについては、全体の72.7%が「ない」と回答している。障害者を対象とした事業を実施している施設に限っても、「ない」が52.7%であった。



[質問 10 障害者を対象とした事業の実施について、指針やマニュアルなどをもっていますか]

		n 値	1 施設の運営指針・運営指針に類するものに「障害者を対象とした事業、または障害者を含んだ事業の実施を行う」といった内容を定めている	2 施設の運営指針・運営指針に類するものに「障害者に向けたサービスを行う」といった内容を定めている	3 障害者の施設利用に対応するための指針またはマニュアルなどがある	4 自らが行う事業の企画について障害者に対応するのか指針またはマニュアルなどがある	5 貸館の利用者に対して、障害者への配慮についての指針またはマニュアルなどがある	6 その他*	7 指針、マニュアルなどはない
全体		1,386	3.9%	7.0%	9.2%	6.5%	10.4%	5.5%	72.7%
1 設置者種別	国公立	1,302	3.8%	7.1%	8.4%	6.3%	10.3%	5.1%	73.7%
	私立	84	4.8%	6.0%	20.2%	9.5%	11.9%	10.7%	57.1%
15 障害者を対象とした事業	実施している	182	20.9%	15.4%	12.1%	13.7%	11.0%	9.3%	52.7%
	実施していない	1,117	1.4%	6.2%	9.4%	5.8%	11.1%	5.2%	81.6%

## 質問 10 その他 自由記述 (抜粋)

### ●指針、マニュアル有り

- ▶運営方針に障害者への合理的配慮について記載
- ▶公立文化施設協会資料等
- ▶設置自治体の指針・マニュアルなどに準ずる
- ▶障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
- ▶公の施設使用料減額条例
- ▶減免制度や車いす専用席、障害者用の駐車スペース
- ▶指針、マニュアル化はされていないが準じたものがある
- ▶指針・マニュアルを定めてないが、ソーシャルバリアを取り除く方針で運営している
- ▶補聴システムについてのマニュアル
- ▶お客様サービス（障害者）に関するマニュアル

### ●指針、マニュアル無し

- ▶全職員がサービス介助基礎検定資格を取得
  - ▶職員にサービス介助士資格保有者有り
  - ▶事業実施の際、障害者対応については協議している。
  - ▶施設利用者の各ケースに応じた対応を職員間で予測・準備している。
  - ▶事業や利用者に応じて講じるべき配慮を想定し、主催者と打ち合わせをして臨む。
  - ▶職員の大半がサービス・ケア・アテンダントの資格を有し、日頃からユニバーサルサービスの実施につとめている。
  - ▶マニュアルは無いが障害者用トイレや駐車場、スロープの設置を行い、障害者が利用しやすい施設とし、障害者が利用される場合に補助を必要とする場合は職員が補助を行っている。
  - ▶マニュアルはないが、全ての人に丁寧かつ親切、適切に対応することを心掛けている。
  - ▶障がい者を客席に迎えるにあたっての案内の方法などを、スタッフに周知している。
  - ▶障害者のみを対象とした事業は行っていないが、年間通じて公演を行っており、その中で養護学校の生徒や視覚障害、聴覚障害のお客様にもご観劇頂いている。お迎えにあたっては、ご本人や引率の先生、お連れ様とやり取りし、可能な範囲で対応している。
  - ▶定期的に研修や講座を実施し、障害者への配慮や対応について事業、貸館ともに共有している
  - ▶マニュアルは無いが、基本的姿勢や対応として全社的に共通認識がある
  - ▶マニュアル作成はないが、職員に研修等を実施（接遇、ユニバーサル対応、車いす対応など）
  - ▶防災訓練では館内利用者が障がい者であった想定でも実施している。
  - ▶個別の事業ごとに対応を検討し実施している。
  - ▶HP 上に施設利用時及び自主事業時における障がい者に向けた対応を掲載している。
  - ▶身障者用駐車場と座席についてはカレンダー等に記載
  - ▶聴覚障害者用字幕掲出メガネ貸出サービス
- ### ●作成予定・検討
- ▶計画した実績があり、今後も実施する。
  - ▶年度の事業計画に定めている
  - ▶作成を検討



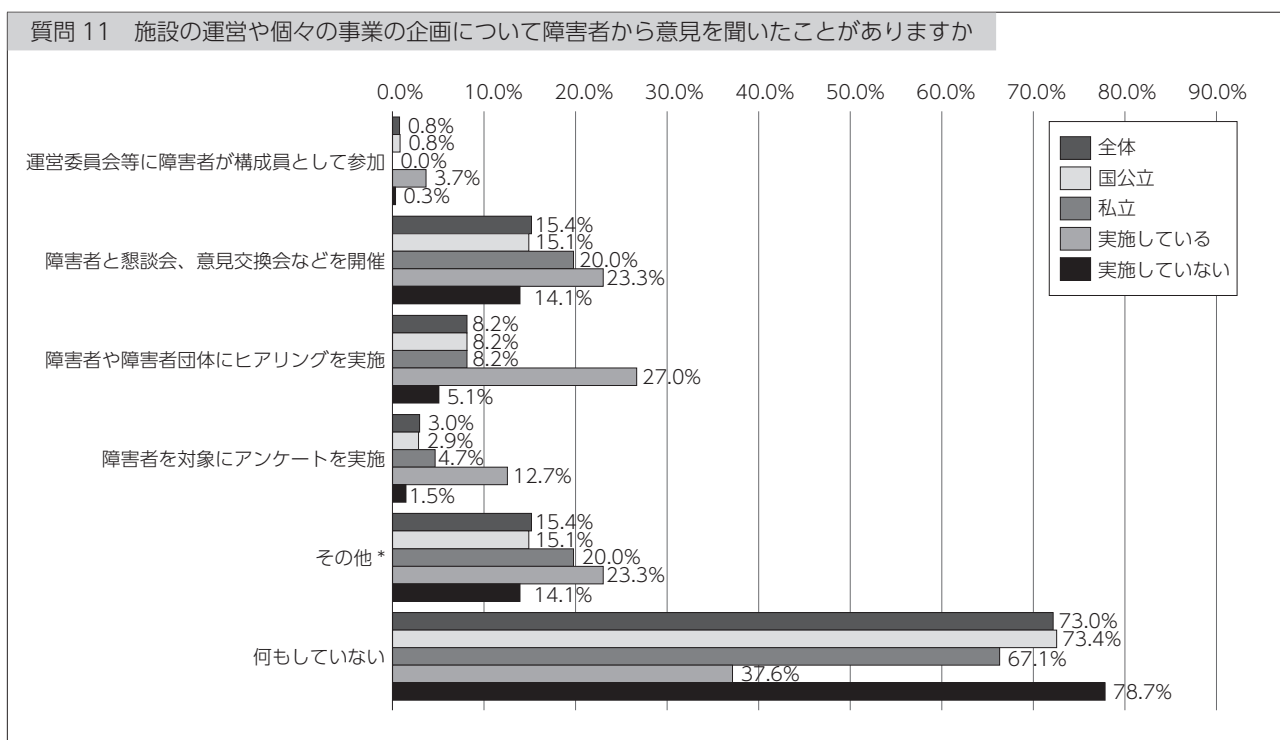
### 3. 施設の対応

#### (1) 障害者に対する施設の対応について

##### 質問 11 施設の運営や個々の事業の企画について障害者から意見を聞いたことがありますか【複数回答】

「施設の運営や個々の事業の企画について障害者から意見を聞いたことがあるか」については、全体では「何もしていない」が7割をこえたが、障害者を対象とした事業を実施している施設においては、「していない」が4割程度で、障害者や障害者団体へのヒアリング、障害者との懇談会や意見交換会、障害者を対象としたアンケートなど、さまざまな形で意見を聞く場を設けていた。

自由記述では、来館者全員を対象としたアンケート、ヒアリングのほか、来館時（利用時）、対応を求められた場合の個別対応という回答が複数みられた。



##### 【質問 11 施設の運営や個々の事業の企画について障害者から意見を聞いたことがありますか【複数回答】】

		n 値	1 運営委員会等に障害者が構成員として参加	2 障害者と懇談会、意見交換会などを開催	3 障害者や障害者団体にヒアリングを実施	4 障害者を対象にアンケートを実施	5 その他*	6 何もしていない
全体		1,399	0.8%	15.4%	8.2%	3.0%	15.4%	73.0%
1 設置者種別	国立・公立	1,314	0.8%	15.1%	8.2%	2.9%	15.1%	73.4%
	私立	85	0.0%	20.0%	8.2%	4.7%	20.0%	67.1%
15 障害者を対象とした事業	実施している	189	3.7%	23.3%	27.0%	12.7%	23.3%	37.6%
	実施していない	1,207	0.3%	14.1%	5.1%	1.5%	14.1%	78.7%
13 福祉に対する知識のある職員	職員がいる	424	1.7%	5.4%	12.0%	4.2%	19.3%	64.2%
	職員がいない・わからない	968	0.4%	1.3%	6.6%	2.5%	13.5%	76.9%

## 質問 11 その他自由記述（抜粋）

### ●運営委員会等

- ▶運営委員会に障害者施設の代表者が参加している。
- ▶理事（障害者協議会）が理事会に参加
- ▶施設運営の審議会委員に、社会福祉法人の職員が参画している

### ●来館者アンケート

- ▶全利用者を対象にアンケートを実施
- ▶行った事業について、観覧者（障害者含む）に対してのアンケートを実施
- ▶事業を実施した際、障がい者を含めた参加者にアンケートを行い、次回の事業の参考にしている
- ▶事業の企画について一般客のアンケートの回答にまじり障害者からの回答もある
- ▶利用者アンケートの中でバリアフリーの状況について質問している。
- ▶ホール友の会員に毎年アンケート実施（障害をお持ちの会員も含む）

### ●意見交換、アンケート、ヒアリングなど

- ▶町民全体の意見交換会、町民から寄せられる意見
- ▶毎年、指定管理者と障がいのある方との意見交換を実施
- ▶町部局が団体との意見交換会を実施しており、その中で出た意見について検討、対応をしている。
- ▶貸館の利用方法等について障害者団体と協議したことはある。
- ▶個別の障がい者団体からの要望やご意見をいただき、協議の場を設けたりしている。
- ▶養護学校の先生にヒアリング、意見交換
- ▶障害者を含む施設利用者との意見交換
- ▶必要に応じて懇談会などを開催
- ▶地域の福祉施設等と定期的に会合・情報共有等を実施
- ▶障がいを持つ子どもも交えた、子ども同士のミーティングを開催
- ▶来館時、利用時に利用者からヒアリング
- ▶施設の設備等について不備な点などの調査を実施
- ▶障害者団体独自に企画された事業については話し合いを持つ事になっている。
- ▶企画立案時に障害者団体へご相談やヒアリングを実施
- ▶随時関係団体とコミュニケーションを取り、意見や情報の提供・交換
- ▶日常の窓口対応等において、適宜御意見等を伺っている。
- ▶先生など引率者からの感想などは直接聞くことはある。
- ▶バリアフリーについて来場者へ意見を聞いた
- ▶障害者の利用者に対し、口頭で施設の感想や意見を聞いている
- ▶お客様の声として聞き取り
- ▶障害者にイベントに参加いただいて、その関係者から意見を聞いている。
- ▶障害者の職員から当事者として意見を聞いている。
- ▶財団友の会会員の障害者にヒアリング
- ▶障害者施設の職員にヒアリングやアンケートを実施
- ▶特別支援学校教職員とのコミュニケーションの確立
- ▶福祉課と連携をとり、事業を実施している。
- ▶市担当課や福祉センター等々と相談しながら進める
- ▶NPO 団体と連携し、集められた声を施設運営に反映させている
- ▶特別支援学校への先生へのヒアリング

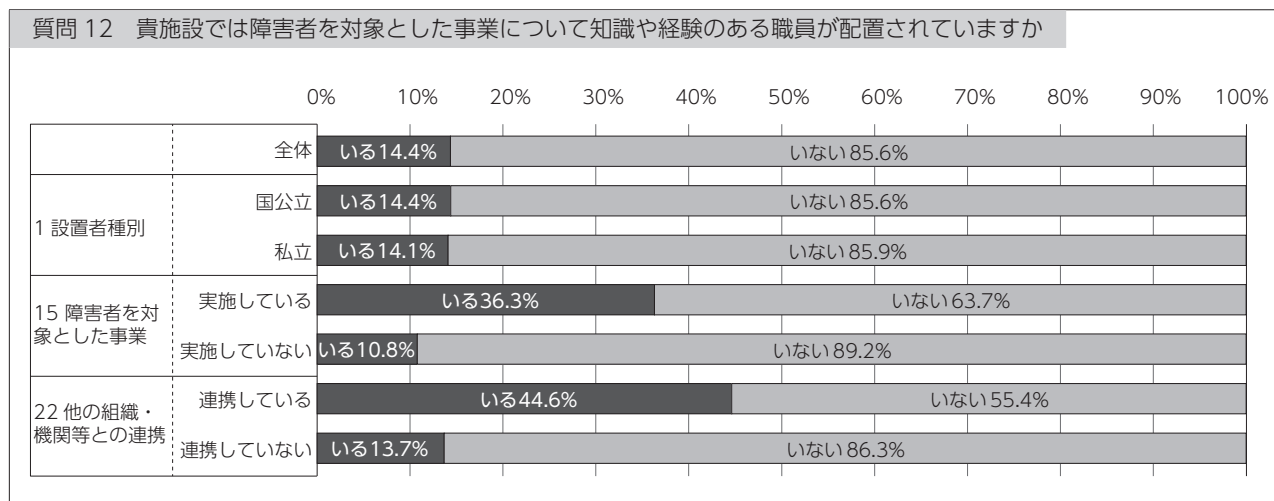
- ▶事業実施時に関係者との打合せ等を通じて
- ▶映画のボイスガイド活動団体と話し合い
- ▶事業を企画する際、社会福祉協議会の職員にアドバイスを求めた。
- ▶個々の催事計画を進めるにあたり、個々の個性に配慮するための参考事項を捉えている
- ▶入場者に障害者がいる場合の対応を主催者と協議している
- ▶施設ご利用の際、活動内容にあわせて個々に打ち合わせを行いながら進めている。
- 実施予定
  - ▶令和3年度調査予定
  - ▶障害者や障害者団体にヒアリングを実施予定
  - ▶今後障がい者との意見交換、施設利用チェックを行う予定
- 利用相談・窓口
  - ▶相談を受け付ける窓口を設けており、劇場での鑑賞等に関する質問・意見に対応している。
  - ▶障害者の出演者が居る団体の利用についての相談
  - ▶窓口を設けており、劇場での鑑賞等に関する相談を受け付けている。
  - ▶相談を受ける窓口を設け、ご意見に対応している。
  - ▶障害者のみを対象としていないが、ご意見箱や Web 問合せを設置し、広く意見を受け入れるようにしている
  - ▶相談があれば対応している
- 当事者からの要望等
  - ▶要望により応じる
  - ▶団体から要望書が届いている
  - ▶個人の方から具体的な施設整備に係る提案をいただいている
  - ▶福祉協議会連合会から毎年行政全般への要望がある
- 職員等
  - ▶別施設職員に障がい者がいるので相談している
- 研修
  - ▶研修会に講師として招聘
  - ▶障害者団体を招いて職員研修を実施
- その他
  - ▶日々の業務での対応を蓄積

## (2) 人材について

### 質問 12 貴施設では障害者を対象とした事業について知識や経験のある職員が配置されていますか

「障害者を対象とした事業について知識や経験のある職員が配置されているか」については、障害者を対象とした事業を実施している施設では配置されている率が36.3%と高く、実施していない施設の10.8%を大きく上回った。

同様に、「他の組織・機関等と連携をして実施している施設」では配置している率が44.6%と、連携をして実施していない施設の13.7%に比べて3倍以上高いという結果がみられた。

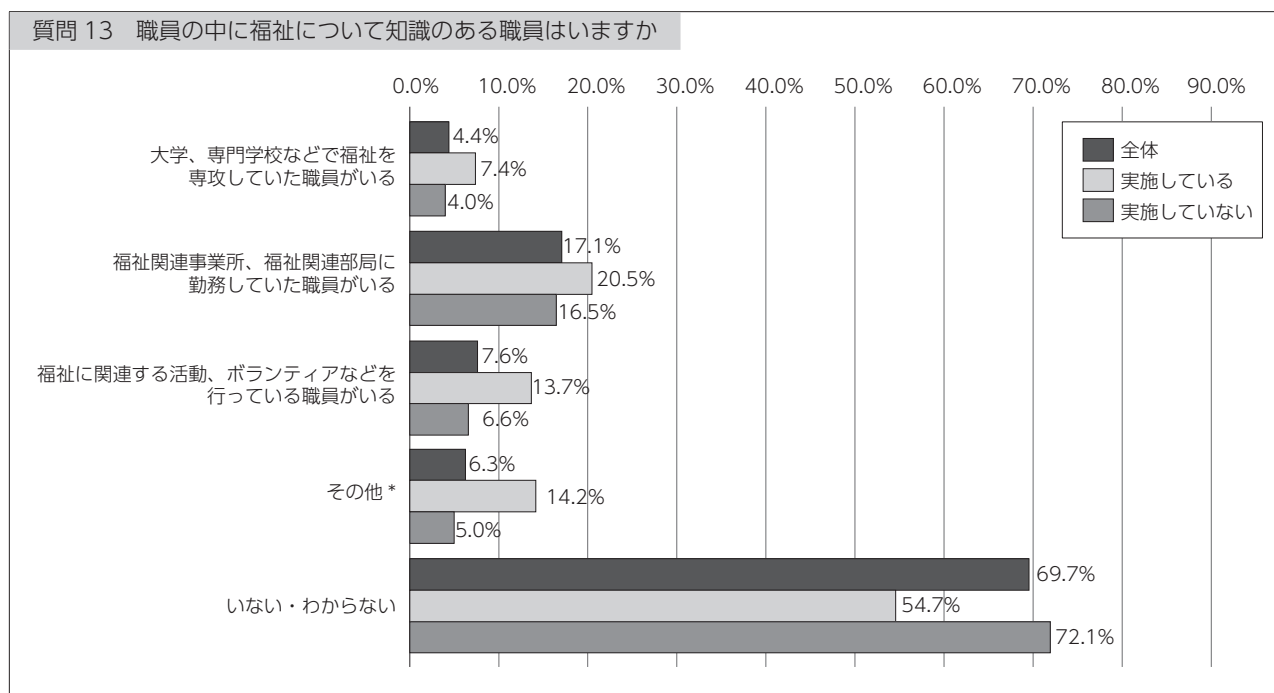


[質問 12 貴施設では障害者を対象とした事業について知識や経験のある職員が配置されていますか]

		n 値	いる	いない
全体		1,407	14.4%	85.6%
1 設置者種別	国公立	1,322	14.4%	85.6%
	私立	85	14.1%	85.9%
15 障害者を対象とした事業	実施している	190	36.3%	63.7%
	実施していない	1,215	10.8%	89.2%
22 他の組織・機関等との連携	連携している	195	44.6%	55.4%
	連携していない	1,191	13.7%	86.3%

質問 13 職員の中に福祉について知識のある職員はいますか【複数回答】

「職員の中に福祉について知識のある職員がいるか」という質問については、全体では「いない・わからない」が7割近くを占める。障害者を対象とした事業を実施している施設における「知識のある職員」としては、「福祉関連事業所、福祉関連部局に勤務していた」が20.5%と最も高く、次いで「その他」「福祉に関連する活動、ボランティアなどを行っている職員がいる」の順となっている。



[質問 13 職員の中に福祉について知識のある職員はいますか【複数回答】]

		n値	1 大学、専門学校などで福祉を専攻していた職員がいる	2 福祉関連事業所、福祉関連部局に勤務していた職員がいる	3 福祉に関連する活動、ボランティアなどを行っている職員がいる	4 その他*	5 いない・わからない
全体		1,403	4.4%	17.1%	7.6%	6.3%	69.7%
1 設置者種別	国公立	1,318	4.5%	18.1%	7.7%	6.4%	68.8%
	私立	85	3.5%	1.2%	7.1%	4.7%	83.5%
15 障害者を対象とした事業	実施している	190	7.4%	20.5%	13.7%	14.2%	54.7%
	実施していない	1,209	4.0%	16.5%	6.6%	5.0%	72.1%

質問 13 その他 自由記述 (抜粋)

●資格・担当等

- ▶介護士、サービス介助士
- ▶ヘルパー、障害者ヘルパー
- ▶福祉住環境コーディネーター
- ▶介護職員初任者研修を修了した職員
- ▶サービス・ケア・アテンダント有資格者
- ▶バリアフリー推進委員
- ▶自治体での福祉経験
- ▶以前障害福祉を担当
- ▶学校の支援学級で介助員として勤務していた職員
- ▶障害者福祉団体会員
- ▶身体障害者を雇用
- ▶手話
- ▶福祉団体との協力文化事業運営経験者
- ▶障害者施設でのアウトリーチ、障害者を対象とした事業の経験がある職員
- ▶障害者を対象とした事業の企画・実施の研修を受けた職員

●福祉関係部局、団体との連携

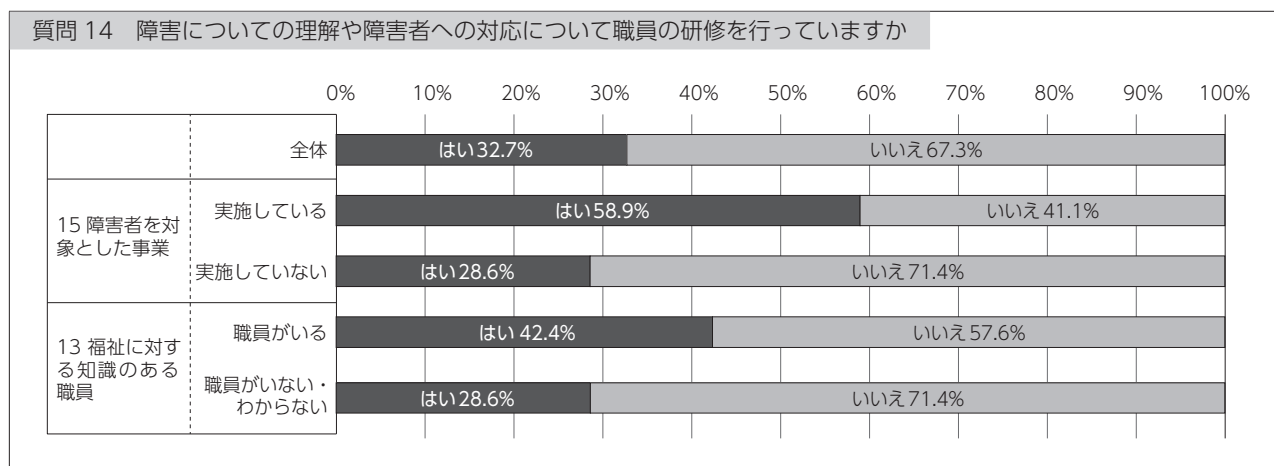
- ▶福祉関連部局と連携
- ▶職員にはいないが、そのつど福祉関連部署に相談している
- ▶福祉関連の団体と連携し、知識を学ぶ場を設けている。

●研修その他

- ▶職員の研修、セミナー、講習会の受講
- ▶ボランティア活動を日常的に行っている
- ▶教育実習

質問 14 障害についての理解や障害者への対応について職員の研修を行っていますか

障害についての理解や障害者への対応についての研修については、実施している施設が全体で32.7%であった。障害者を対象とした事業を実施している施設では58.9%、福祉に対する知識のある職員がいる施設では42.4%と高かった。

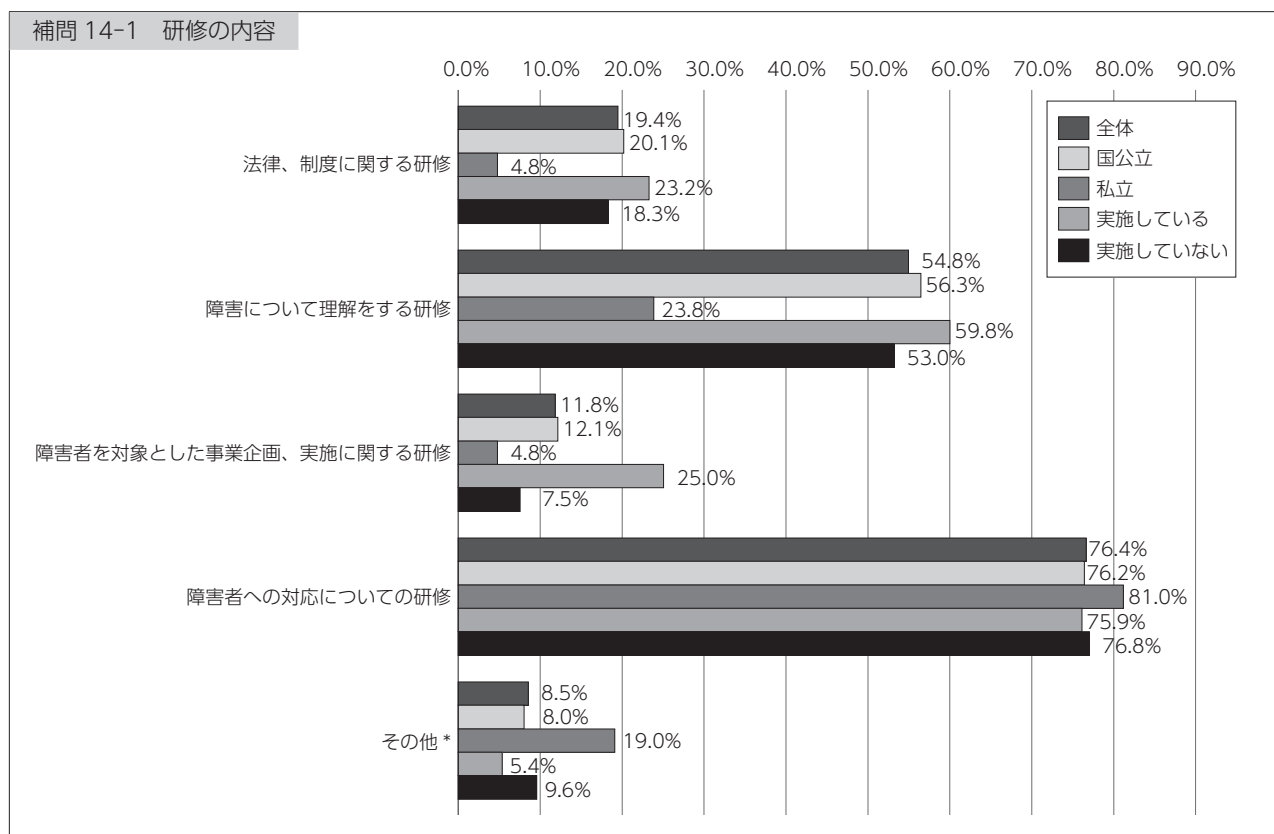


[質問 14 障害についての理解や障害者への対応について職員の研修を行っていますか]

		n 値	はい	いいえ
全体		1,400	32.7%	67.3%
1 設置者種別	国公立	1,315	33.2%	66.8%
	私立	85	24.7%	75.3%
15 障害者を対象とした事業	実施している	190	58.9%	41.1%
	実施していない	1,207	28.6%	71.4%
13 福祉に対する知識のある職員	職員がいる	425	42.4%	57.6%
	職員がいない・わからない	968	28.6%	71.4%

補問 14-1 研修の内容【複数選択】

質問 14 で「研修を実施している」と回答した施設に対し、研修の内容を質問したところ、最も多かったのが「障害者の対応について」の 76.4%で、「障害について理解をする研修」54.8%がそれに続いた。また、障害者を対象とした事業を実施している施設についてみると、「障害者を対象とした事業企画、実施に関する研修」を実施している施設が 25.0%と高かった。



【補問 14-1 研修の内容【複数選択】】

		n 値	1 法律、 制度に 関する 研修	2 障害 につ いて 理 解 を す る 研 修	3 企 画、 実 施 に 関 する 研 修	4 障 害 者 へ の 対 応 に つ い て の 研 修	5 そ の 他 *
全体		458	19.4%	54.8%	11.8%	76.4%	8.5%
1 設置者種別	国公立	437	20.1%	56.3%	12.1%	76.2%	8.0%
	私立	21	4.8%	23.8%	4.8%	81.0%	19.0%
15 障害者を対象とした事業	実施している	112	23.2%	59.8%	25.0%	75.9%	5.4%
	実施していない	345	18.3%	53.0%	7.5%	76.8%	9.6%
13 福祉に対する知識のある職員	職員がいる	180	21.1%	55.0%	12.2%	76.7%	9.4%
	職員がいない・わからない	278	18.0%	54.3%	11.2%	75.9%	7.9%

補問 14-1 その他 自由記述 (抜粋)

- ▶ 人権に対する研修
- ▶ 防災、避難訓練
- ▶ 手話
- ▶ 認知症 (サポーター養成) 研修
- ▶ 介助士



## 4. 主に障害者を対象とした事業の取組状況

### (1) 主に障害者を対象とした事業（自主事業）の実施の有無と実施内容

#### 質問 15 貸館以外の事業で主に障害者を対象とした事業を行っていますか

障害者対象の事業を実施している施設は 13.5% である。設置者種別では都道府県立が最も高く 29.1%、政令指定都市立が 25.5% と続き、市町村立は 10.2% であった。

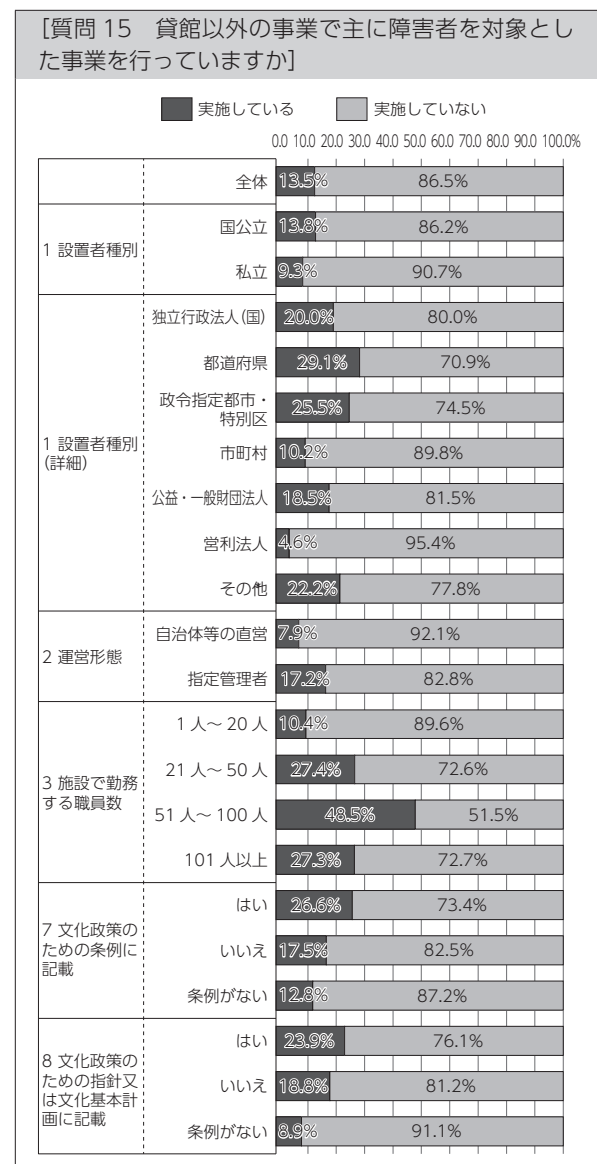
運営形態別では、指定管理者が管理運営している施設の実施率は 17.2% と、自治体直営施設の 7.9% に比べて当該事業を実施している割合が大幅に高かった。指定管理者に対して行った質問 9 で、「指定管理者に応募する際に障害者を対象とした事業の実施を提案した」という回答が 36.0% あったことが、理由と推測される。

また、規模別では、職員数の多い施設、すなわち規模の大きな施設の方が職員数の少ない小規模施設よりも、実施している施設が多い傾向にある。ただ、実施率が最も多いのは職員数が 51 ～ 100 人規模の施設であり（48.5%）、職員数 101 人以上の施設では逆に 27.3% に減少していた。

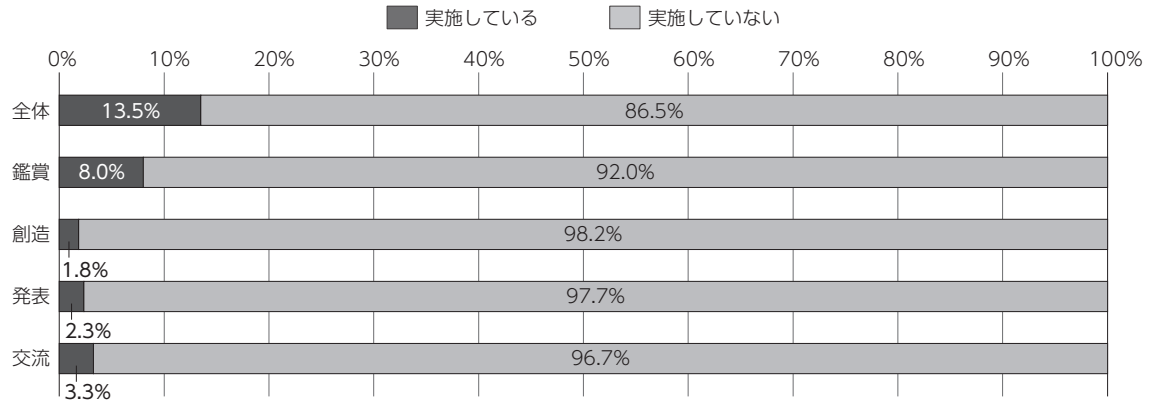
#### [質問 15 貸館以外の事業で主に障害者を対象とした事業を行っていますか]

		n 値	実施している	実施していない
全体		1,408	13.5%	86.5%
1 設置者種別	国公立	1,322	13.8%	86.2%
	私立	86	9.3%	90.7%
1 設置者種別 (詳細)	独立行政法人(国)	5	20.0%	80.0%
	都道府県	103	29.1%	70.9%
	政令指定都市・特別区	149	25.5%	74.5%
	市町村	1,004	10.2%	89.8%
	公益・一般財団法人	54	18.5%	81.5%
	営利法人	65	4.6%	95.4%
	その他*	27	22.2%	77.8%
	2 運営形態	自治体等の直営	494	7.9%
	指定管理者	806	17.2%	82.8%
3 施設で勤務する 職員数	1人～20人	1,170	10.4%	89.6%
	21人～50人	179	27.4%	72.6%
	51人～100人	33	48.5%	51.5%
	101人以上	11	27.3%	72.7%
7 文化政策のための 条例に記載	はい	109	26.6%	73.4%
	いいえ	274	17.5%	82.5%
	条例がない	554	12.8%	87.2%
8 文化政策のための 指針又は文化基本 計画に記載	はい	205	23.9%	76.1%
	いいえ	325	18.8%	81.2%
	条例がない	392	8.9%	91.1%

実施数	平均事業数	
	全体	2.73



主に障害者を対象とした事業（自主事業）の実施率 ②分類別【複数選択】



[主に障害者を対象とした事業（自主事業）の実施率 ②分類別【複数選択】]

		n 値	実施している	実施していない
②分類	全体	1,408	13.5%	86.5%
	鑑賞	1,401	8.0%	92.0%
	創造	1,401	1.8%	98.2%
	発表	1,401	2.3%	97.7%
	交流	1,401	3.3%	96.7%

質問 16 2019 年度に実施した障害者を対象とした事業の内容（詳細）をご記入ください

※最大 5 事業まで記載してください

事業内容は鑑賞が 53.6% と過半数を占め、交流 21.1%、発表 13.0%、創造 12.3% と続く。事業の対象は、障害のある人を対象にしたものが 30.5%、障害のある人、ない人両方を対象にしたものが 67.9% で、障害のある人、ない人がともに参加できる場を提供した施設が多かった。

対象とする障害の種別では知的障害が 63.7% と最も多く、次いで身体障害（肢体不自由）が 57.3%、発達障害（学習障害を含む）が 48.1% だった。聴覚障害、視覚障害はそれぞれ 40% 台で、精神障害は少し低く 36.3% だった。これらの傾向については、国公立、私立で大きな違いはみられなかった。

実施場所は施設内が 70.4%、アウトリーチが 29.6% で、アウトリーチ先は特別支援学校が最も多い。実施されている事業のジャンルは音楽が 37.9% と最も多く、次いでその他 22.6%、演劇 14.2%、舞踊 8.0% であった。

障害者を対象とする事業数は、平均 4.1 回であった。質問 4 の事業数（31.6 回）からみると 13.0% である。

事業の主要財源は自主財源（65.1%）、補助金（39.1%）、入場料収入（29.1%）の順であった。

期待する成果としては、国公立の施設では「自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が最も多く 55.3%、私立では「家族や支援者の考え方を前向きにすること」が多く 66.7% だった。また、「趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」についても、国公立、私立とも 50% を超える施設が期待する成果としてあげていた。事業により期待する成果が「得られた」のは、国公立で 51.0%、私立で 66.7%、「あまり得られなかった／得られなかった」のは国公立で 4.0%、私立で 0.0% であった。

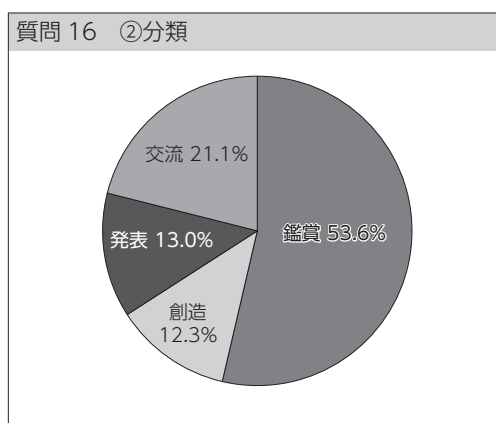
①事業

40 ページ「⑫ 事業の概要」をご参照ください

②分類【複数選択】

[②分類]

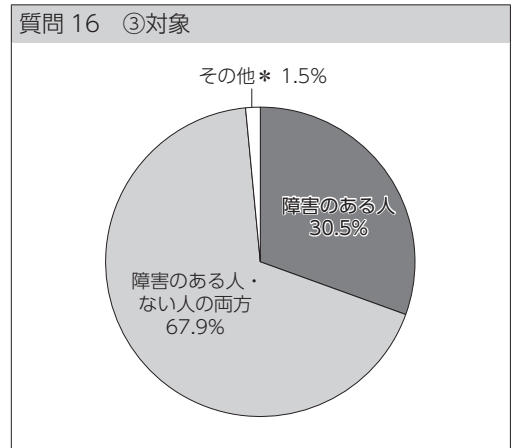
		n 値	1 鑑賞	2 創造	3 発表	4 交流
全体		261	53.6%	12.3%	13.0%	21.1%
1 設置者種別	国公立	252	53.2%	12.3%	13.1%	21.4%
	私立	9	66.7%	11.1%	11.1%	11.1%
③対象	障害のある人	80	47.5%	17.5%	8.8%	26.3%
	障害のある人・ ない人の両方	177	56.5%	9.6%	15.3%	18.6%
	その他	4	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%



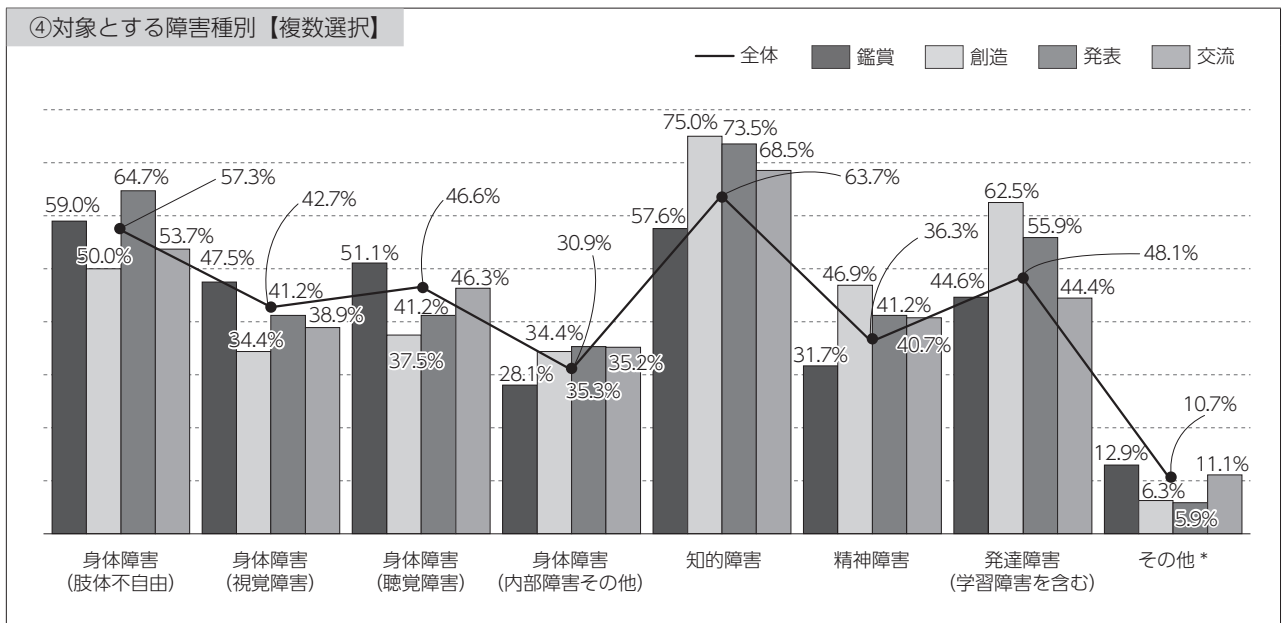
③対象

[③対象]

		n 値	1 障害のある 人	2 障害のない 人の両方	3 その他*
全体		262	30.5%	67.9%	1.5%
1 設置者種別	国公立	253	31.6%	66.8%	1.6%
	私立	9	0.0%	100.0%	0.0%



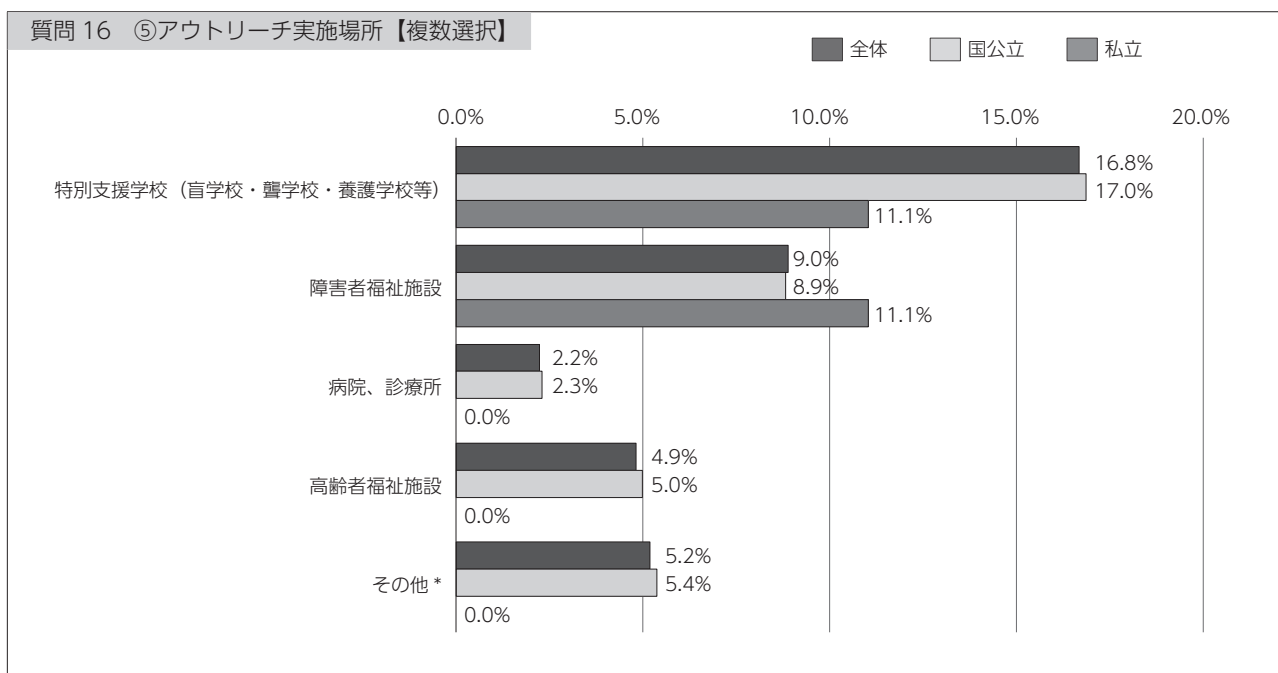
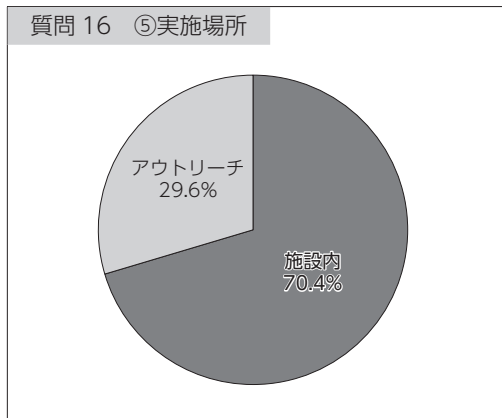
④対象とする障害種別【複数選択】



[④対象とする障害種別]

		n 値	1 身体障害 (肢体 不自由)	2 身体障害 (視覚 障害)	3 身体障害 (聴覚 障害)	4 身体障害 (内部 障害 その他)	5 知的 障害	6 精神 障害	7 発達 障害 (学 習 障 害 を 含 む)	8 その他 *
全体		262	57.3%	42.7%	46.6%	30.9%	63.7%	36.3%	48.1%	10.7%
1 設置者種別	国公立	253	56.9%	42.7%	46.6%	30.8%	63.6%	36.4%	47.8%	10.3%
	私立	9	66.7%	44.4%	44.4%	33.3%	66.7%	33.3%	55.6%	22.2%
②分類	鑑賞	139	59.0%	47.5%	51.1%	28.1%	57.6%	31.7%	44.6%	12.9%
	創造	32	50.0%	34.4%	37.5%	34.4%	75.0%	46.9%	62.5%	6.3%
	発表	34	64.7%	41.2%	41.2%	35.3%	73.5%	41.2%	55.9%	5.9%
	交流	54	53.7%	38.9%	46.3%	35.2%	68.5%	40.7%	44.4%	11.1%

⑤実施場所



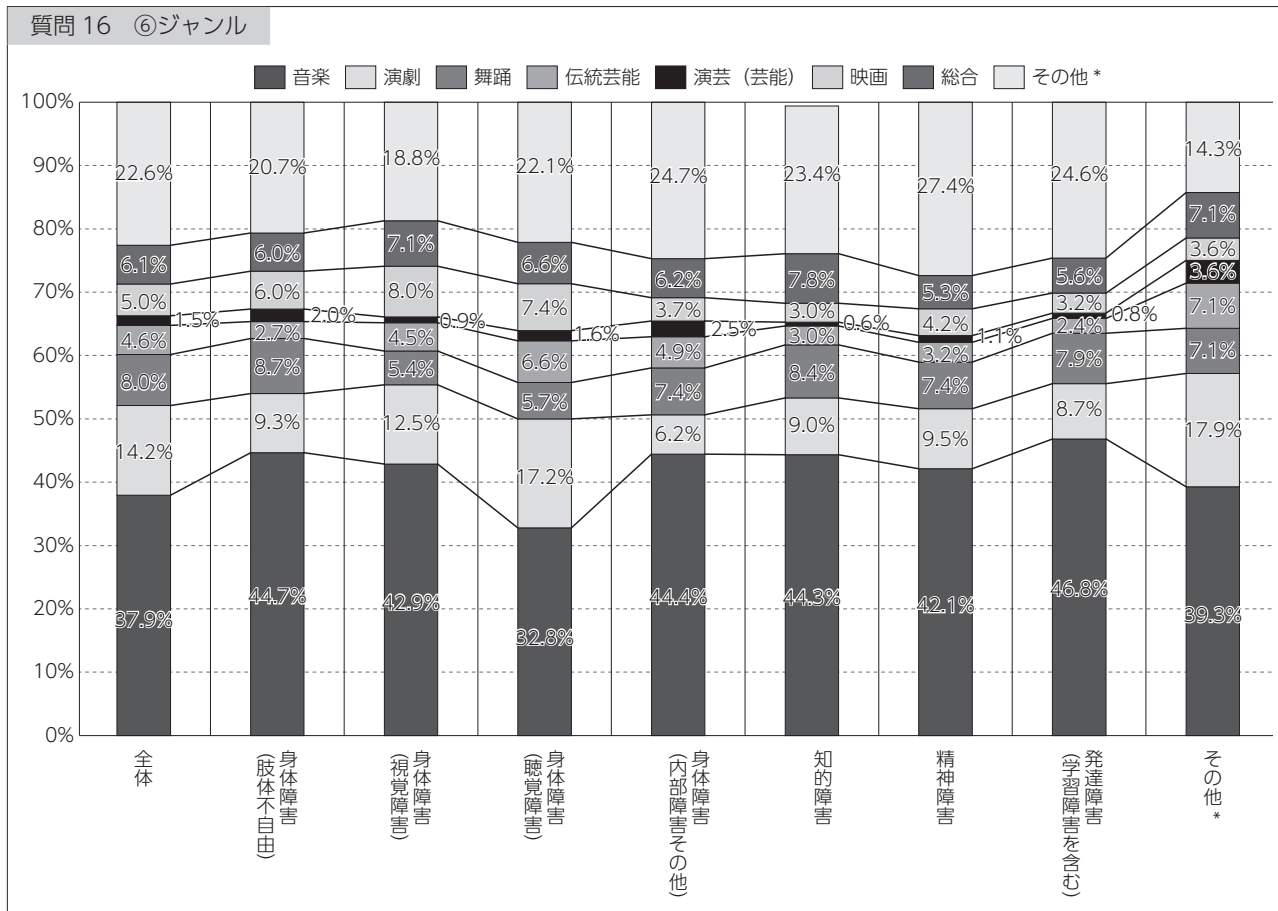
[⑤実施場所]

1 設置者種別	n 値	1	2	アウトリーチ先	1	2	3	4	5
		施設内	アウトリーチ		特別支援学校（盲学校・聾学校・養護学校等）	障害者福祉施設	病院、診療所	高齢者福祉施設	その他*
全体	260	70.4%	29.6%		16.8%	9.0%	2.2%	4.9%	5.2%
国公立	251	69.7%	30.3%		17.0%	8.9%	2.3%	5.0%	5.4%
私立	9	88.9%	11.1%		11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%

⑤実施場所 その他 自由記述（抜粋）

- ▶市役所
- ▶市立体育館
- ▶他の文化施設
- ▶教育機関
- ▶地域の子育て支援センター
- ▶美術館
- ▶商店街

⑥ジャンル



[⑥ジャンル]

		n 値	1 音楽	2 演劇	3 舞踊	4 伝統 芸能	5 演芸 (芸能)	6 映画	7 総合	8 その他 *
全体		261	37.9%	14.2%	8.0%	4.6%	1.5%	5.0%	6.1%	22.6%
1 設置者種別	国公立	252	38.1%	13.9%	8.3%	4.4%	1.2%	5.2%	5.6%	23.4%
	私立	9	33.3%	22.2%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	22.2%	0.0%
④対象とする障害種別	身体障害 (肢体不自由)	150	44.7%	9.3%	8.7%	2.7%	2.0%	6.0%	6.0%	20.7%
	身体障害 (視覚障害)	112	42.9%	12.5%	5.4%	4.5%	0.9%	8.0%	7.1%	18.8%
	身体障害 (聴覚障害)	122	32.8%	17.2%	5.7%	6.6%	1.6%	7.4%	6.6%	22.1%
	身体障害 (内部障害その他)	81	44.4%	6.2%	7.4%	4.9%	2.5%	3.7%	6.2%	24.7%
	知的障害	167	44.3%	9.0%	8.4%	3.0%	0.6%	3.0%	7.8%	23.4%
	精神障害	95	42.1%	9.5%	7.4%	3.2%	1.1%	4.2%	5.3%	27.4%
	発達障害 (学習障害を含む)	126	46.8%	8.7%	7.9%	2.4%	0.8%	3.2%	5.6%	24.6%
	その他*	28	39.3%	17.9%	7.1%	7.1%	3.6%	3.6%	7.1%	14.3%

⑥ジャンル その他 自由記述 (抜粋)

- ▶スポーツ、体操
- ▶作品制作、展示、見学
- ▶パソコン操作、料理、学習、講座・講演会、体験

⑦実施回数

[⑦実施回数]

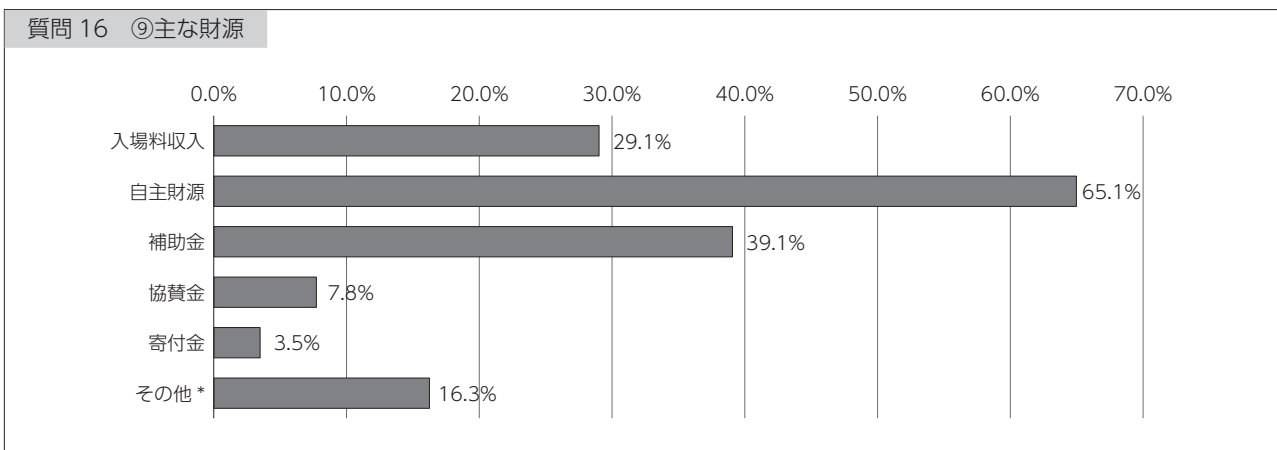
		n 値	(平均) 事業数
全体		256	4.1
1 設置者種別	国公立	248	4.1
	私立	8	2.1

⑧参加人数

[⑧参加人数]

		n 値	(平均) 参加人数	n 値	(平均) 内障害者
全体		242	602.2	204	71.5
1 設置者種別	国公立	234	604.9	196	72.1
	私立	8	521.9	7	67.0

⑨主な財源【複数選択】



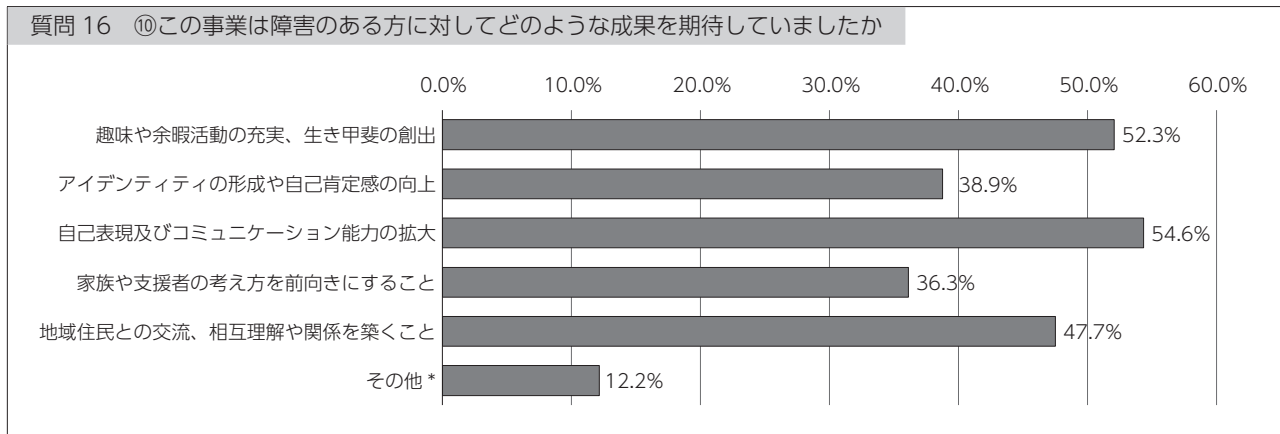
[⑨主な財源【複数選択】]

		n 値	1 入場料収入	2 自主財源	3 補助金	4 協賛金	5 寄付金	6 その他*
全体		258	29.1%	65.1%	39.1%	7.8%	3.5%	16.3%
1 設置者種別	国公立	249	28.1%	65.1%	38.6%	6.8%	3.2%	16.5%
	私立	9	55.6%	66.7%	55.6%	33.3%	11.1%	11.1%

⑨主な財源 その他 自由記述 (抜粋)

- ▶ 設置市による負担
- ▶ 県費予算及び国費予算
- ▶ 受取業務委託料
- ▶ 社会福祉協議会の事業
- ▶ 実行委員会と協働で開催

⑩この事業は障害のある方に対してどのような成果を期待していましたか【複数選択】



【⑩この事業は障害のある方に対してどのような成果を期待していましたか【複数選択】】

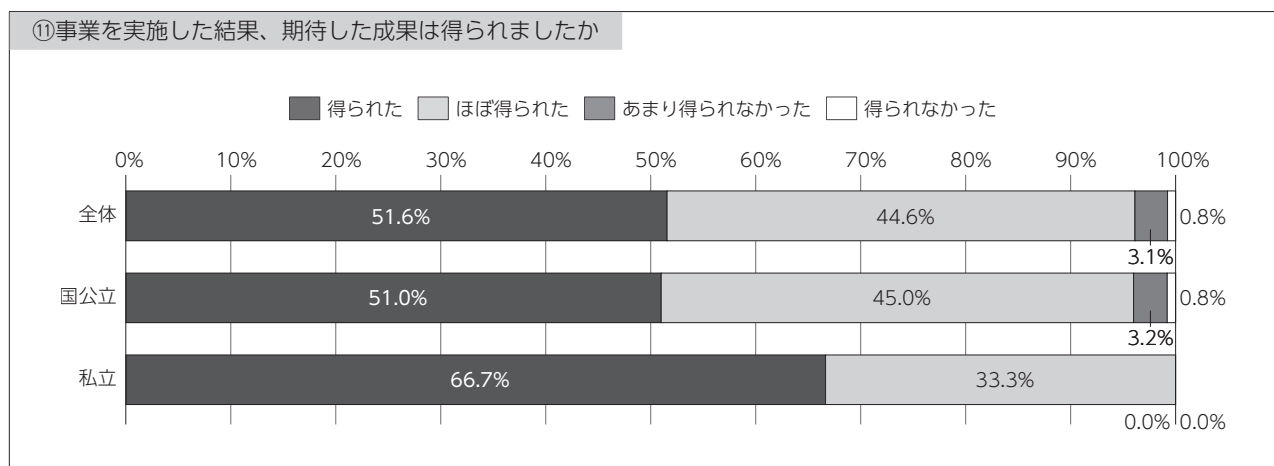
		1 実、 趣味 や余 暇活 動の 充 実、 生き 甲斐 の創 出	2 向 上 形 成 や 自 己 肯 定 感 の 向 上	3 自 己 表 現 及 び コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 能 力 の 拡 大	4 と 家 族 や 支 援 者 の 考 え を 前 向 き に す る こ と	5 地 域 住 民 と の 交 流 、 相 互 理 解 や 関 係 を 築 く こ と	6 そ の 他 *	
全体		262	52.3%	38.9%	54.6%	36.3%	47.7%	12.2%
1 設置者種別	国公立	253	52.2%	38.3%	55.3%	35.2%	47.4%	12.6%
	私立	9	55.6%	55.6%	33.3%	66.7%	55.6%	0.0%

⑩期待した効果 その他 自由記述（抜粋）

- ▶ 娯楽の提供
- ▶ お出かけの機会の創出
- ▶ 外に出かける機会の少ない障がいのある方々にとって社会との接点とする
- ▶ 自立に向けた支援（自分で調理や買い物をする）
- ▶ 主体的に学ぶ意欲の醸成
- ▶ 生涯学習活動への支援、ノーマライゼーションの理解の推進
- ▶ 障がい者に対する理解を深める機会の提供。出演者（障がい者）の自己表現の覚醒
- ▶ 児童の感性や創造性を育み文化的な成長
- ▶ 充実した勤労生活を送るための技能等の習得
- ▶ 音楽を聴くことで、喜びや楽しみといった豊かな心を育むとともに文化芸術に触れる機会の提供。
- ▶ 健常者と変わらず舞台を楽しむための情報保障
- ▶ 身近に音楽や舞踊に触れることができる機会の創出
- ▶ クオリティの高い作品に触れ、演劇を楽しんでもらう
- ▶ 障害のある方もない方も一緒に舞台芸術を楽しめる環境づくり
- ▶ 健常者が障がいのある人と共に観賞することで、障がい者に対する理解を深めていただく
- ▶ オーケストラ演奏鑑賞へのアクセシビリティ向上
- ▶ アートへのアクセシビリティの向上
- ▶ 劇場へのアクセスがしやすくなること
- ▶ 共生社会の一助となることを目指す
- ▶ 即興音楽の演奏プレイヤーとしての活躍
- ▶ オリンピック・パラリンピックの周知活動



⑪事業を実施した結果、期待した成果は得られましたか



[⑪事業を実施した結果、期待した成果は得られましたか]

		n 値	1 得られた	2 ほぼ得られた	3 あまり得られなかった	4 得られなかった
全体		258	51.6%	44.6%	3.1%	0.8%
1 設置者種別	国公立	249	51.0%	45.0%	3.2%	0.8%
	私立	9	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%

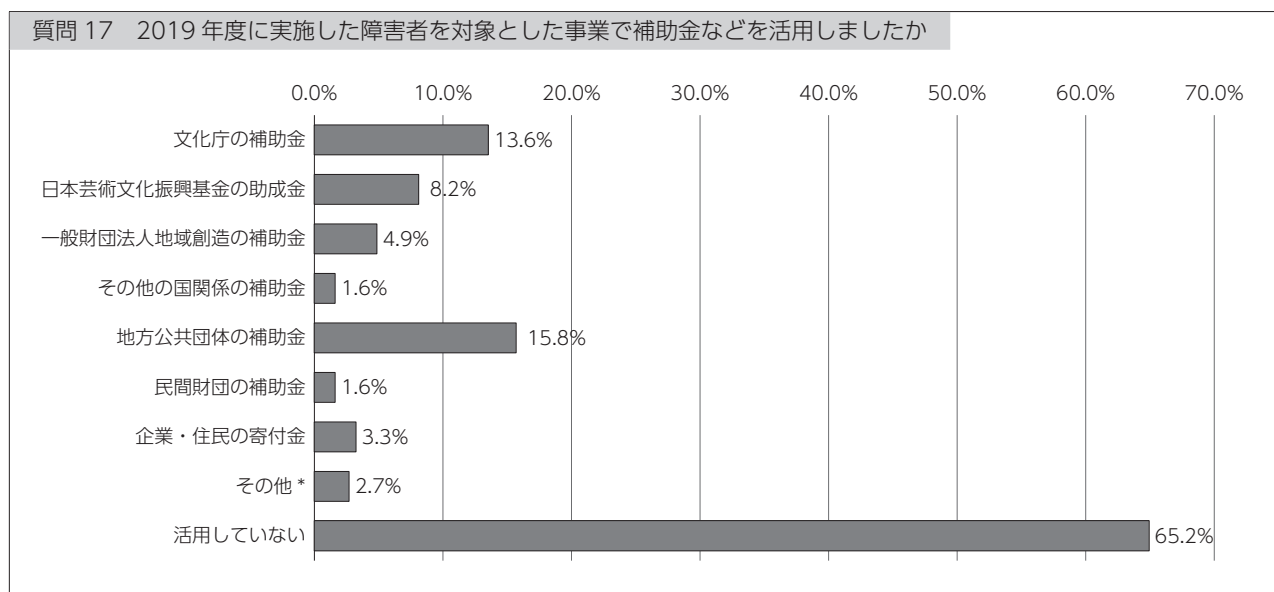
⑫事業の概要（一部抜粋・カテゴリーに分け、集約しています）

	ジャンル	事業の内容	
鑑賞	音楽	コンサート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の障害者福祉施設関係者を招待（無料招待など）</li> <li>・「お互いさま」をコンセプトに安心して集まりやすい公演を実施</li> <li>・親子室の開放</li> <li>・特別支援学校の児童を招待</li> <li>・福祉作業所に通所している方を招待</li> <li>・特別支援学校に通う車いす利用の生徒、教職員、保護者を招待</li> <li>・障害者と介助者を全席招待する特別コンサート</li> <li>・鑑賞の障壁を取り払ったコンサート</li> </ul>
		バリアフリー対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・字幕 ・手話通訳 ・ポータブル字幕機 ・音声ガイド ・点字プログラム</li> <li>・事前説明会 ・ボディソニック ・ヒアリングループ（磁気ループ）</li> </ul>
	演劇	鑑賞	・障害者と家族を対象に演劇鑑賞教室
		バリアフリー対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・字幕 ・手話通訳 ・ポータブル字幕機 ・上演台本貸出 ・音声ガイド</li> <li>・FM 補聴支援機器 ・携帯型赤外線受信機 ・舞台説明会 ・事前舞台説明会</li> <li>・触れる舞台美術模型 ・ヒアリングループ（磁気ループ） ・ボディソニック</li> <li>・最寄り駅からの送迎</li> </ul>
	能	手話付き能狂言鑑賞	・能に手話同時通訳を配して上演
	ミュージカル	手話ミュージカル	・手話を交えたミュージカルの上演
		ゲネプロ招待	
	バレエ	ゲネプロ招待	・障害者と家族を対象にゲネプロを公開
	ダンス	バリアフリー対応	・ヒアリングループ
	人形劇	ソーシャル インクルージョン・プログラム	・特別公演事業の一つ「ソーシャル インクルージョン・プログラム」として企画・実施
総合		・振動、照明、和太鼓とコンテンポラリーダンスの共演	
映画	バリアフリー上映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声ガイド（解説） ・日本語字幕 ・託児サービス ・手話通訳</li> <li>・要約筆記 ・ヒアリングループ ・車椅子席設置</li> </ul>	
創造	音楽	楽器作りワークショップ	・楽器の手作り、演奏練習、発表など一連で実施
		アカペラ体験ワークショップ	・アカペラ、作詞、作曲などを体験、成果をコンサートで発表
	演劇	演劇ワークショップ	・コミュニケーションが苦手な子などを対象
	ダンス	ダンスの創作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人、ない人が一緒にダンスを創造</li> <li>・一般市民、福祉事業所の障害者などがワークショップと公演を実施</li> </ul>
	美術	工作教室	・軽度の知的障害児童を対象に集中して取り組める工作教室
絵画教室			
発表	総合	障害者団体による発表	・音楽、ダンス、アートパフォーマンス、合唱、打楽器など
	音楽	出演	・和太鼓チームとプロ、地域の団体などと演奏会を開催
	ダンス	出演	・知的障害者と車いすそれぞれのサークルによるダンス披露など
	ミュージカル	作品の製作・上演	・創作ミュージカルの発表など
	展示	アート作品の展示	
その他	施設見学、体験教室など		<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者向け、知的障害者向け、視覚障害者向け</li> <li>・鑑賞、ステージでの発表など</li> <li>・レクリエーション、調理、スポーツ、体操教室、茶室の見学、茶道体験など</li> <li>・地域作業所の方々の出展ブースの設置、販売</li> <li>・理科学習、舞台、工作、ユニバーサルデザイン等を楽しく体験</li> <li>・障害者インターシップ受入れ（就労体験研修）</li> </ul>

【アウトリーチ】

鑑賞	音楽	福祉施設、高齢者施設、特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサートの実施、演奏家の派遣</li> <li>・楽器体験</li> </ul>
		重度の心身障害者施設	・演奏会、邦楽鑑賞と体験
		病院など	・ホスピタルクラウン
	演劇	障害者施設など	・会場を利用した演劇の上演
	バレエ	特別支援学校	・実演団体を派遣
	邦楽	特別支援学校	・実演団体を派遣
	日本舞踊	特別支援学校	・実演団体を派遣
創造	音楽	特別支援学校	・音楽ワークショップ、発表
	演劇	特別支援学級	・演劇の手法を活用したワークショップ
	美術	特別支援学校	・チアリングバナー（応援横断幕）の作成

質問 17 2019 年度に実施した障害者を対象とした事業で補助金などを活用しましたか【複数回答】



[質問 17 2019 年度に実施した障害者を対象とした事業で補助金などを活用しましたか【複数回答】]

		n 値	1 文化庁の 補助金	2 日本芸術 文化振興 基金の助 成金	3 一般財団 法人地域 創造の補 助金	4 その他の 国関係の 補助金	5 地方公 共団体の 補助金	6 民間財 団の補 助金	7 企業・ 住民の 寄付金	8 その他 *	9 活用し ていな い
全体		184	13.6%	8.2%	4.9%	1.6%	15.8%	1.6%	3.3%	2.7%	65.2%
1 設置者種別	国公立	176	15.9%	15.9%	15.9%	15.9%	15.9%	1.7%	2.8%	2.8%	65.9%
	私立	8	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	50.0%

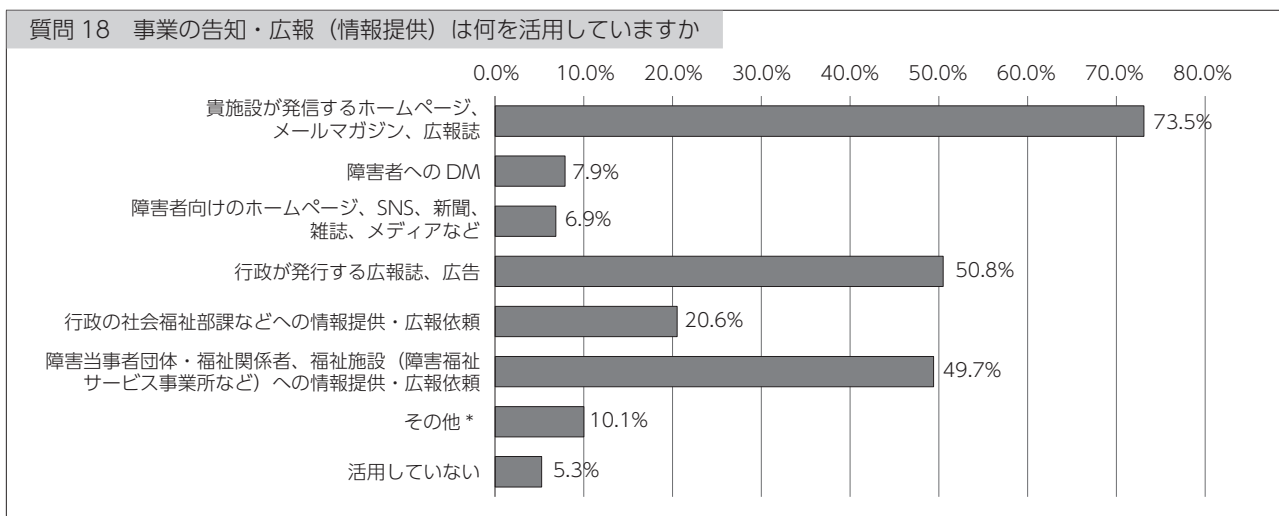
## (2) その他の取組

### 質問 18 事業の告知・広報（情報提供）は何を活用していますか【複数選択】

事業の告知・広報の方法については、施設が発信するホームページ、メールマガジン、広報誌は最も多く73.5%、行政が発行する広報誌や広告が50.8%、障害当事者団体・福祉関係者、福祉施設（障害福祉サービス事業所など）への情報提供・広報依頼が49.7%だった。

一方、行政の社会福祉部課などへの情報提供・広報依頼は20.6%、障害者向けのホームページ、SNS、新聞、雑誌、メディアなどは6.9%と少ない。障害者を対象とした事業の実施にあたって連携している機関や連携内容を聞いた質問23の結果からも、他の機関に広報等の依頼をするケースは少ないことがわかる。

また、自由記述には、「実施をしても参加者が集まらない」「参加者が固定化している」という回答も複数みられ、事業の対象者へ直接情報を届けることの難しさがうかがえる。



### [質問 18 事業の告知・広報（情報提供）は何を活用していますか【複数選択】]

		1 n値	2 貴施設が発信するホームページ、メールマガジン、広報誌	3 障害者へのDM	4 障害者向けのホームページ、SNS、新聞、雑誌、メディアなど	5 行政が発行する広報誌、広告	6 行政の社会福祉部課などへの情報提供・広報依頼	7 障害当事者団体・福祉関係者、福祉施設（障害福祉サービス事業所など）への情報提供・広報依頼	8 その他*	9 活用していない
全体		189	73.5%	7.9%	6.9%	50.8%	20.6%	49.7%	10.1%	5.3%
1 設置者種別	国公立	181	72.9%	7.7%	7.2%	53.0%	21.5%	49.7%	9.9%	5.5%
	私立	8	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	12.5%	0.0%

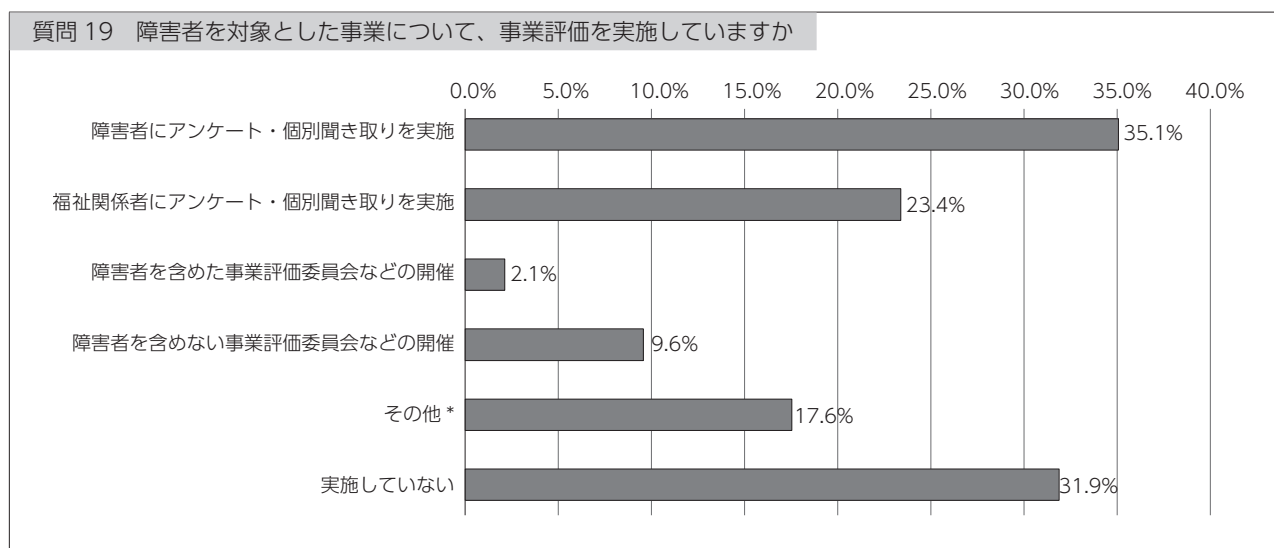
### 質問 18 その他 自由回答（抜粋）

- ▶新聞折込
- ▶新聞・雑誌・WEB広告、交通広告
- ▶都内特別支援学校全校への案内、情報提供
- ▶聾学校へのおしらせ
- ▶対象の施設へ直接連絡
- ▶やさしい日本語によるチラシの作成
- ▶新聞広告
- ▶新聞社等マスメディアへの記事提供
- ▶教育委員会・学校への情報提供
- ▶学校に事業の周知と生徒の参加を取りまとめ
- ▶県教育委員会との調整
- ▶Uni-Voice の活用

質問 19 障害者を対象とした事業について、事業評価を実施していますか【複数回答】

「障害者を対象とした事業について事業評価を実施しているか」という質問については、当該事業を実施している施設のうち 68.1%が事業評価も実施しており、その方法は「障害者にアンケート・個別聞き取りを実施」が 35.1%、「福祉関係者にアンケート・個別聞き取りを実施」が 23.4%だった。

一方で、「障害者を含めない事業評価委員会などの開催」という回答も 9.6%あり、また、30%以上が事業評価を実施していないことから、質問 11 の「施設の運営や個々の事業の企画について障害者から意見を聞いたことがあるか」という質問の結果（「何もしていない」が 7 割以上）と同様、事業評価にも当事者からの意見が十分に反映されているとは言い難い状況がみられた。



【質問 19 障害者を対象とした事業について、事業評価を実施していますか【複数回答】】

		1 聞き取りを実施	2 福祉関係者にアンケート・個別聞き取りを実施	3 障害者を含めた事業評価委員会などの開催	4 障害者を含めない事業評価委員会などの開催	5 その他*	6 実施していない	
全体		188	35.1%	23.4%	2.1%	9.6%	17.6%	31.9%
1 設置者種別	国公立	180	35.6%	23.3%	2.2%	10.0%	16.7%	31.7%
	私立	8	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	37.5%	37.5%

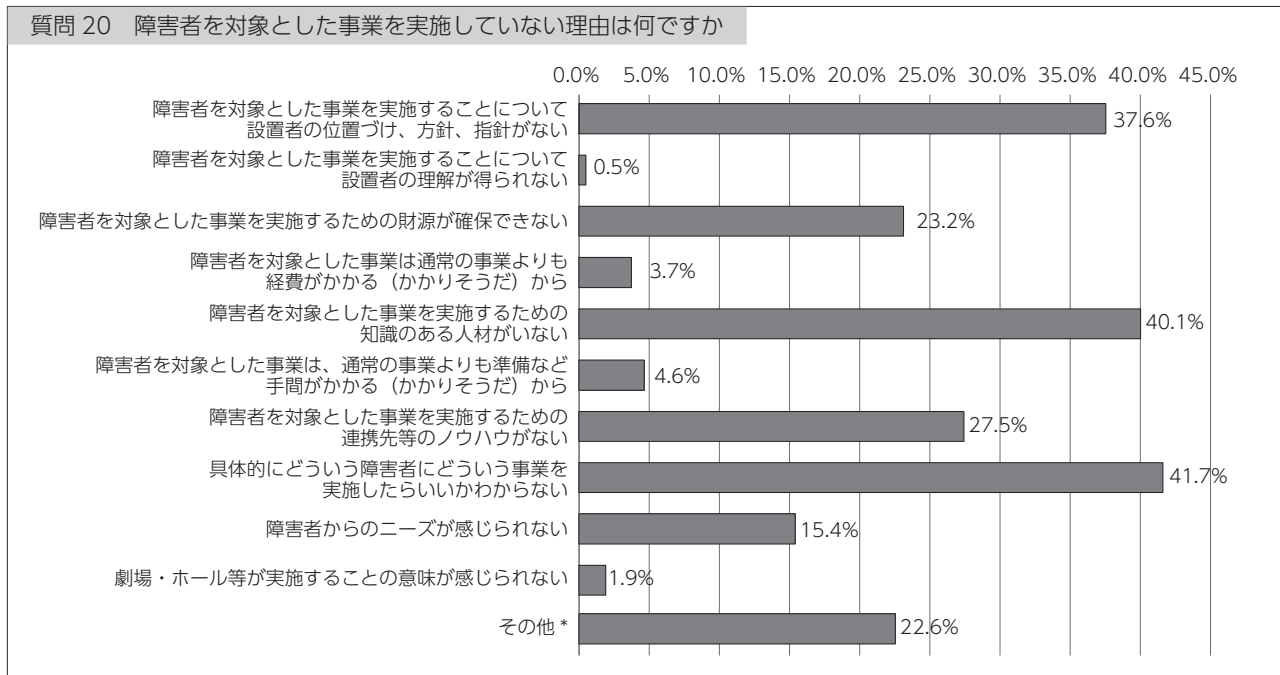
質問 19 その他 自由記述 (抜粋)

- ▶ アンケート、来場者アンケート（障害者、一般向け）
- ▶ 教職員、学校担当者へのアンケート実施
- ▶ 聞き取り
- ▶ 職員からの感想などを聞く
- ▶ 参加校、職員等へのヒアリング
- ▶ 事業関係者間での意見交換を実施
- ▶ 公演事業における自己評価
- ▶ 担当者による自己評価
- ▶ 財団内での事業評価
- ▶ 年間事業の 1 つとして全体評価の中で実施
- ▶ 実績報告書にて評価
- ▶ 外部の方に事業評価
- ▶ 大学に検証を依頼

質問 20 障害者を対象とした事業を実施していない理由は何ですか【複数回答】

障害者を対象とした事業を実施していない理由としては、「具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいかわからない」(41.7%)、「障害者を対象とした事業を実施するための知識のある人材がない」(40.1%)、「障害者を対象とした事業を実施することについて設置者の位置づけ、方針、指針がない」(37.6%)という回答が多かった。

その他の自由記述においては、事業対象を「障害者と特化しない」、「通常から対象を分けるという考えはない」などの意見や建物のバリアフリー化ができていないことなどが複数あげられた。



[質問 20 障害者を対象とした事業を実施していない理由は何ですか【複数回答】]

	n 値	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
		づけることについて設置者の位置づけ、方針、指針がない	障害者を対象とした事業を実施することについて設置者の理解が得られない	障害者を対象とした事業を実施するための財源が確保できない	障害者を対象とした事業は通常の事業よりも経費がかかる(かかりそう)から	障害者を対象とした事業を実施するための知識のある人材がない	障害者を対象とした事業は、通常の事業よりも準備など手間がかかる(かかりそう)から	障害者を対象とした事業を実施するための連携先等のノウハウがない	具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいかわからない	障害者からのニーズが感じられない	劇場・ホール等が実施することの意味が感じられない	その他*	
全体	946	37.6%	0.5%	23.2%	3.7%	40.1%	4.6%	27.5%	41.7%	15.4%	1.9%	22.6%	
1 設置者種別	国公立	903	38.5%	0.5%	23.2%	3.7%	41.3%	4.5%	27.9%	42.6%	15.8%	2.0%	21.0%
	私立	43	24.7%	0.0%	22.1%	3.9%	22.1%	6.5%	20.8%	27.3%	10.4%	1.3%	45.5%
7 文化政策のための条例に記載	はい	53	18.8%	0.0%	32.5%	5.0%	43.8%	10.0%	26.3%	38.8%	13.8%	1.3%	33.8%
	いいえ 条例がない	176 397	39.8% 42.2%	0.9% 0.6%	16.4% 21.9%	4.4% 3.9%	38.5% 41.2%	4.9% 3.3%	24.8% 28.0%	34.5% 44.3%	17.7% 14.1%	1.3% 1.7%	22.1% 17.8%
8 文化政策のための指針又は文化基本計画に記載	はい	101	17.9%	0.0%	24.4%	5.1%	37.8%	8.3%	23.1%	35.9%	9.0%	1.3%	35.3%
	いいえ 指針等がない	216 298	41.7% 45.9%	0.8% 0.8%	20.8% 21.0%	5.7% 2.8%	40.5% 42.3%	5.7% 2.2%	25.4% 29.7%	39.4% 44.0%	17.0% 15.4%	1.5% 1.7%	18.2% 16.5%
13 福祉に対する知識のある職員	職員がいる	245	35.3%	0.3%	22.8%	4.5%	30.0%	5.3%	23.1%	39.8%	15.1%	1.2%	27.3%
	職員がいない・わからない	694	38.1%	0.6%	22.8%	3.4%	43.6%	4.4%	28.9%	41.9%	15.1%	2.2%	20.4%

## 質問 20 その他 自由記述 (抜粋)

### ●障害者を区別しない

- ▶文化芸術に関して障害者を区別する必要性を感じない
- ▶通常の事業にも障害者の参加は可能と考えられるため
- ▶全ての事業において、障害者が参加・鑑賞できるようにしている。
- ▶健常者も障害者も含めて参加対象としている事業を実施。
- ▶通常の事業に障害者が参加することに対しては制限していない

### ●人的、費用的負担が大きい

- ▶費用がない
  - ▶事業を実施する組織体制がない
  - ▶障がいのある方向けや社会福祉関連の事業の必要性は理解しているが、企画実施に至る人的・時間的余裕がないため。
  - ▶施設稼働率が高く障害者を対象とした事業を組み込む余裕がないため
  - ▶財政難により、障がい者対象はもとより、自主事業自体にあてる財源、マンパワーも不足している
  - ▶予算が少ないため、自主事業も限られるので、障害者対象という特別枠はとれない。
  - ▶全体の事業実施予算が減少傾向にあり、企画立案に苦慮しているため。
  - ▶障害の有無を問わず鑑賞可能であり、対象を絞るほど事業数・スタッフも多くない
  - ▶障害者受入れの職員の体制、劇場という段差のある場所への誘導や付き添いなど、解決すべき事項が開催には多くある。
  - ▶予算、人手、年間の事業本数など整理すべき課題がある。研修も職員は受けているが外部人材の理解度を上げる必要がある。
- また、障害の度合いにどこまで対応するかを決めかねている。

### ●ニーズ・費用対効果

- ▶ニーズの把握を行っていない。ニーズを把握しきれていない。
- ▶人員や財源の確保が困難な中で、行政の取組みの方向性に合わせた事業を考えた場合、優先すべき対象が他にあるため（子育て等）
- ▶これまで特に要望がないため。
- ▶事業の費用対効果が未知数である。
- ▶集客が難しく、事業として成立するかわからない。

### ●建物・設備の課題

- ▶障害者の利用に適した施設でない。施設が障害者にやさしい構造になっていない。
- ▶多くの障害者を施設に受け入れる体勢・インフラが充分ではない
- ▶施設がバリアフリー化されておらず、ハードが整っていない
- ▶館内には階段等の段差が多く、障害者対象の事業を行う前にハード面の整備（バリアフリー化）を進める必要がある。
- ▶施設のユニバーサルデザイン化がなされていない。

### ●自主事業を実施していないなど

- ▶自主事業を実施していない。ほとんどない。
- ▶指定管理業務は貸館が主体で、事業は利用促進を目的に行っているため。

### ●設置者等

- ▶市の方針による
- ▶要求水準書（仕様書）に記載がなく、当然そのための財源も与えられていない。
- ▶指定管理者による実施を求められていない。指定管理業務にない。
- ▶提案書の中にない
- ▶募集要項等に記載がなく、募集要項に基づき事業計画書を作成しているため
- ▶障害者に限らず事業をすることに否定的な意見が市にあるから
- ▶住民により構成された評議員会によって自主事業が企画・運営されているため。

### ●今後

- ▶貸館により障害者団体等に場所の提供はしているが、主体的な事業展開は必要性も含めて検討する必要がある。
- ▶障害者のみを対象とするのではなく、対象者に含まれる形での事業を行っていきたい。
- ▶現時点では未定だが実施予定
- ▶今後機会があれば開催したいと思っている
- ▶今は実施していないが、今後利用者からのご意見や要望を踏まえて実施に向けて検討していきたい。
- ▶実施予定
- ▶特に障害者を対象とする事業を計画していない

### ●その他

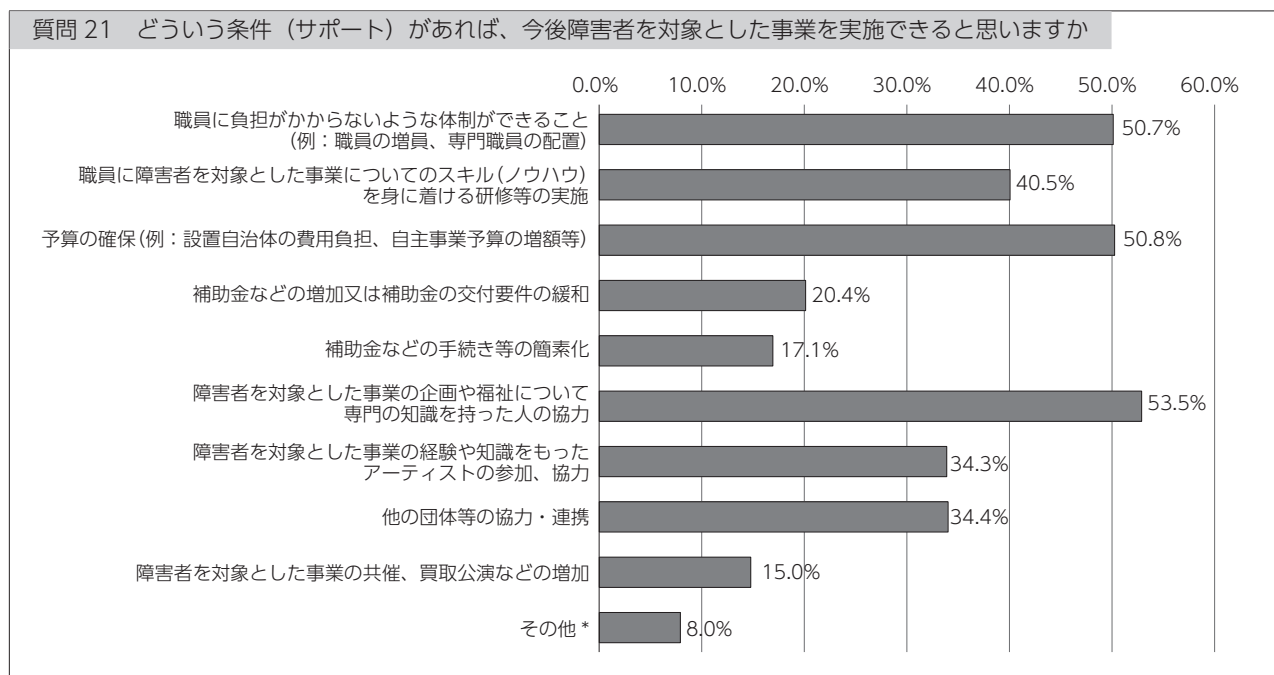
- ▶2019年に企画していた事業がコロナにより中止となった
- ▶当施設に入居している各障害者団体が自前で事業を実施しているため
- ▶特に理由はない



質問 21 どういう条件（サポート）があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思いますか【複数回答】

「どういった条件（サポート）があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思うか」については、障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門の知識を持った人の協力（53.5%）、予算の確保（例：設置自治体の費用負担、自主事業予算の増額等）（50.8%）、職員に負担がかからないような体制ができること（例：職員の増員、専門職員の配置）（50.7%）がほぼ同じ回答率であり、人、費用、連携がキーワードとなっている。

その他の自由記述では、ニーズの増加、設置自治体の方針・指示、施設のバリアフリー化などが複数あげられている。



【質問 21 どういう条件（サポート）があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思いますか【複数回答】】

	n 値	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
		職員に負担がかからないような体制ができること（例：職員の増員、専門職員の配置）	職員に障害者を対象とした事業についてのスキル（ノウハウ）を身に着ける研修等の実施	予算の確保（例：設置自治体の費用負担、自主事業予算の増額等）	補助金などの増加又は補助金の交付要件の緩和	補助金などの手続き等の簡素化	障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門の知識を持った人の協力	障害者を対象とした事業の経験や知識をもったアーティストの参加、協力	他の団体等の協力・連携	障害者を対象とした事業の共催、買取公演などの増加	その他*	
全体	1,277	50.7%	40.5%	50.8%	20.4%	17.1%	53.5%	34.3%	34.4%	15.0%	8.0%	
1 設置者種別	国公立	1,199	50.9%	41.5%	51.7%	19.9%	17.3%	54.5%	35.4%	35.2%	14.6%	7.2%
	私立	78	47.7%	25.6%	37.2%	27.9%	14.0%	38.4%	17.4%	22.1%	19.8%	20.9%



## 質問 21 その他 自由記述 (抜粋)

### ●ニーズ

- ▶ ニーズと予算。
- ▶ 来場者の確保
- ▶ 障害者自身や福祉事業・団体が、対象となる事業についてニーズを示すこと。
- ▶ 障害者（一定数）からのニーズがあれば検討
- ▶ 地域の状況やニーズの把握をしやすい環境
- ▶ 障害者を対象に事業を実施しても、人数が集まらないと考えられるため一般と同様の事業を実施して参加して頂く方法で考えている。

### ●仕組み、ノウハウ、費用など

- ▶ 障害者の方が舞台側に立つためのノウハウなど運営について
- ▶ 障害者本人やご家族、障害者団体等への、実際的なニーズの聞き取りをしたうえで連携を行っていくための仕組みづくり
- ▶ 当事者へ事業開催情報を効率的に周知できるプラットフォームやインフラ
- ▶ 視覚障害者の方が来館される場合に最寄駅からのアテンドなど介助サポート人員の確保
- ▶ 具体的な事業メニューや情報の不足
- ▶ 不況と財政難により、文化施設、事業にかかる経費と人員が削減されていき、現状維持が精一杯の現状である。さまざまな補助金があっても、自主負担財源が追いつかない、職員に補助金事務を負担する余裕がない。
- ▶ 現状の職員の業務に余裕ができた場合
- ▶ 事業全体での業務的、経費的バランス
- ▶ 障がい者という括りだけでなく、外国人障がい者対象であれば事業を企画実施するのは可能かと思う。
- ▶ ホールの利用の調整（ホールの利用に空きがない）

### ●設置者、方針など

- ▶ 市の方針による
- ▶ 設置者からの指示
- ▶ 設置者の意向
- ▶ 設置自治体による一層の理解を得ること。
- ▶ 設置者（市）と指定管理者の方針、方向性の一致
- ▶ 設置者による障害者を対象とした事業の実施指示、理事会の障害者を対象とした事業の実施要望
- ▶ 業務内容の変更
- ▶ 指定管理者を公募から非公募へ変更し長期計画が可能な体制としたうえで、業務に文化政策の一端を担う内容を加える。また、それに伴う人材確保や予算拡充などが必要。
- ▶ 当財団事業の在り方についての検討が必要。

### ●施設のバリアフリー

- ▶ 障害者を対象とするには施設改修、バリアフリー化が必要
- ▶ 館の舞台を含むバリアフリー化など、ハード面での対応
- ▶ 施設の大規模な改修（障害者対応設備の増設等）
- ▶ 障がい者が出演できるような施設整備
- ▶ 施設のユニバーサルデザイン化
- ▶ 障害者対応施設設備の改善、拡充
- ▶ バリアフリー化の交付金

### ●今後について

- ▶ 障害者事業を開催するきっかけがあれば開催したい
- ▶ 分け隔てない事業の実施
- ▶ 障害者のみを対象とした事業は難しいので障害のある方にも楽しんでもらえるよう工夫する

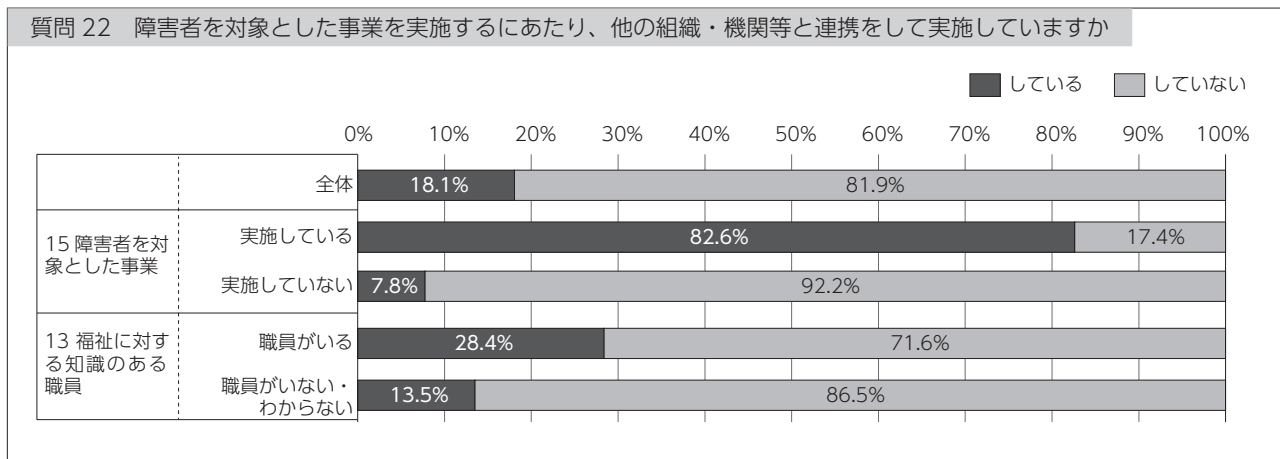
### ●その他

- ▶ 障害者を対象とした事業が逆差別と捉えられないこと
- ▶ 「障害」に対する社会的認識（理解）の向上
- ▶ 主催者側の意識の持ち方次第。

## 5. 他の組織等との連携

### 質問 22 障害者を対象とした事業を実施するにあたり、他の組織・機関等と連携をして実施していますか

「障害者を対象とした事業の実施にあたり、他の組織・機関等と連携しているか」については、「連携をしている」が全体で18.1%だが、障害者を対象とした事業を実施している施設の8割以上が他の組織・機関等と連携をしていると回答している。



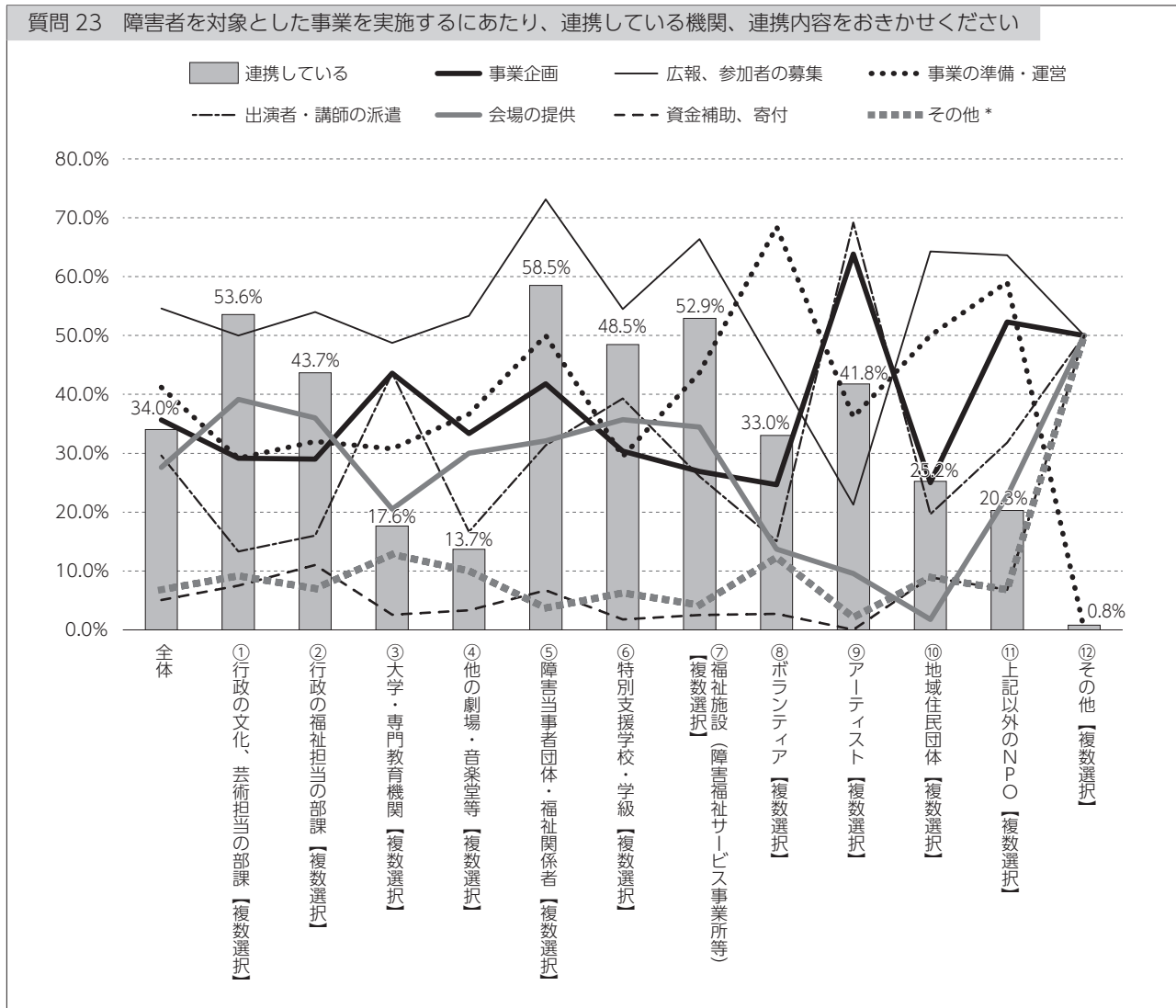
[質問 22 障害者を対象とした事業を実施するにあたり、他の組織・機関等と連携をして実施していますか]

		n 値	している	していない
全体		1,389	18.1%	81.9%
1 設置者種別	国公立	1,305	18.3%	81.7%
	私立	84	14.3%	85.7%
15 障害者を対象とした事業	実施している	190	82.6%	17.4%
	実施していない	1,196	7.8%	92.2%
13 福祉に対する知識のある職員	職員がいる	419	28.4%	71.6%
	職員がいない・わからない	962	13.5%	86.5%

質問 23 障害者を対象とした事業を実施するにあたり、連携している機関、連携内容をおきかせください

障害者を対象とした事業の連携先は、障害当事者団体（58.5%）、行政の文化、芸術担当の部課（53.6%）、福祉施設（障害福祉サービス事業所等）（52.9%）に次いで、特別支援学校・学級（48.5%）が続く。

連携の内容をみると、障害当事者団体・福祉関係者との「広報、参加者の募集」（73.1%）、福祉施設（障害福祉サービス事業所等）との「広報、参加者の募集」（66.4%）、ボランティアとの「事業の準備・運営」（68.5%）、アーティストとの「出演者・講師の派遣」（69.1%）が高い。「事業企画」は全体で35.6%であり事業内容に踏み込んだ連携については進んでいない様子が見えてくる。



[質問 23 障害者を対象とした事業を実施するにあたり、連携している機関、連携内容をおきかせください]

	n 値	1 連携している	2 連携していない	n 値	連携している内容						
					1 事業企画	2 広報、参加者の募集	3 事業の準備・運営	4 出演者・講師の派遣	5 会場の提供	6 資金補助、寄付	7 その他*
全体		34.0%	66.0%		35.6%	54.6%	41.2%	29.6%	27.6%	5.1%	6.8%
①行政の文化、芸術担当の部課【複数選択】	224	53.6%	46.4%	120	29.2%	50.0%	29.2%	13.3%	39.2%	7.5%	9.2%
②行政の福祉担当の部課【複数選択】	222	43.7%	56.3%	100	29.0%	54.0%	32.0%	16.0%	36.0%	11.0%	7.0%
③大学・専門教育機関【複数選択】	221	17.6%	82.4%	39	43.6%	48.7%	30.8%	43.6%	20.5%	2.6%	12.8%
④他の劇場・音楽堂等【複数選択】	219	13.7%	86.3%	30	33.3%	53.3%	36.7%	16.7%	30.0%	3.3%	10.0%
⑤障害当事者団体・福祉関係者【複数選択】	229	58.5%	41.5%	134	41.8%	73.1%	50.0%	31.3%	32.1%	6.7%	3.7%
⑥特別支援学校・学級【複数選択】	231	48.5%	51.5%	112	30.4%	54.5%	29.5%	39.3%	35.7%	1.8%	6.3%
⑦福祉施設（障害福祉サービス事業所等）【複数選択】	225	52.9%	47.1%	119	26.9%	66.4%	43.7%	26.1%	34.5%	2.5%	4.2%
⑧ボランティア【複数選択】	221	33.0%	67.0%	73	24.7%	43.8%	68.5%	15.1%	13.7%	2.7%	12.3%
⑨アーティスト【複数選択】	225	41.8%	58.2%	94	63.8%	21.3%	36.2%	69.1%	9.6%	0.0%	2.1%
⑩地域住民団体【複数選択】	222	25.2%	74.8%	56	25.0%	64.3%	50.0%	19.6%	1.8%	8.9%	8.9%
⑪上記以外のNPO【複数選択】	217	20.3%	79.7%	44	52.3%	63.6%	59.1%	31.8%	22.7%	6.8%	6.8%
⑫その他【複数選択】	251	0.8%	99.2%	2	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

質問 23 その他 自由記述 (抜粋)

①行政の文化、芸術担当の部課《内容》

- ▶実施の認知
- ▶行政所管が文化芸術係のため、自治体における情報の共有
- ▶開催市町村教育委員会の後援
- ▶教育委員会との調整

②行政の福祉担当の部課《内容》

- ▶該当施設の紹介等
- ▶手話通訳
- ▶地元中学生の福祉体験授業
- ▶福祉担当側からの情報提供をもとに、事業企画の検討を行っている。

③大学・専門教育機関《内容》

- ▶検証、評価
- ▶医療スタッフ

④他の劇場・音楽堂等《内容》

- ▶情報交換
- ▶他館主催事業へ参加など

⑤障害当事者団体・福祉関係者《内容》

- ▶活動協力
- ▶アンケート協力
- ▶手話通訳スタッフの派遣
- ▶触る模型の提供

⑥特別支援学校・学校《内容》

- ▶情報提供
- ▶施設の団体利用
- ▶出演機会の提供、アウトリーチ
- ▶子ども向けコンサートへの招待
- ▶当日の引率、事後のヒアリング
- ▶当館の管理運営団体が管理委託されている他施設での雇用

⑦福祉施設（障害福祉サービス事業所等）《内容》

- ▶参加者のサポート
- ▶公演への招待、アウトリーチ
- ▶施設の団体利用
- ▶授産製品の販売等

⑧ボランティア《内容》

- ▶展示会場の受付
- ▶参加者のサポート
- ▶運営サポートスタッフ
- ▶研修への参加
- ▶公演対応
- ▶手話通訳、要約筆記

⑨アーティスト《内容》

- ▶海外アーティストの共同招聘
- ▶会場の様子に併せた演奏曲目の選定
- ▶出演者

⑩地域住民団体《内容》

- ▶商店街連盟の案内の元、街に来られた車椅子の方へのバリアフリートイレを開放
- ▶手話通訳
- ▶車椅子スペースの設置

⑪上記以外の NPO《内容》

- ▶介助誘導
- ▶情報交換、意見交換

⑫その他《連携先》

- ▶車いすダンスサークル
- ▶市民手話通訳サークル
- ▶市立病院
- ▶図書館
- ▶教育委員会
- ▶社団法人
- ▶企業

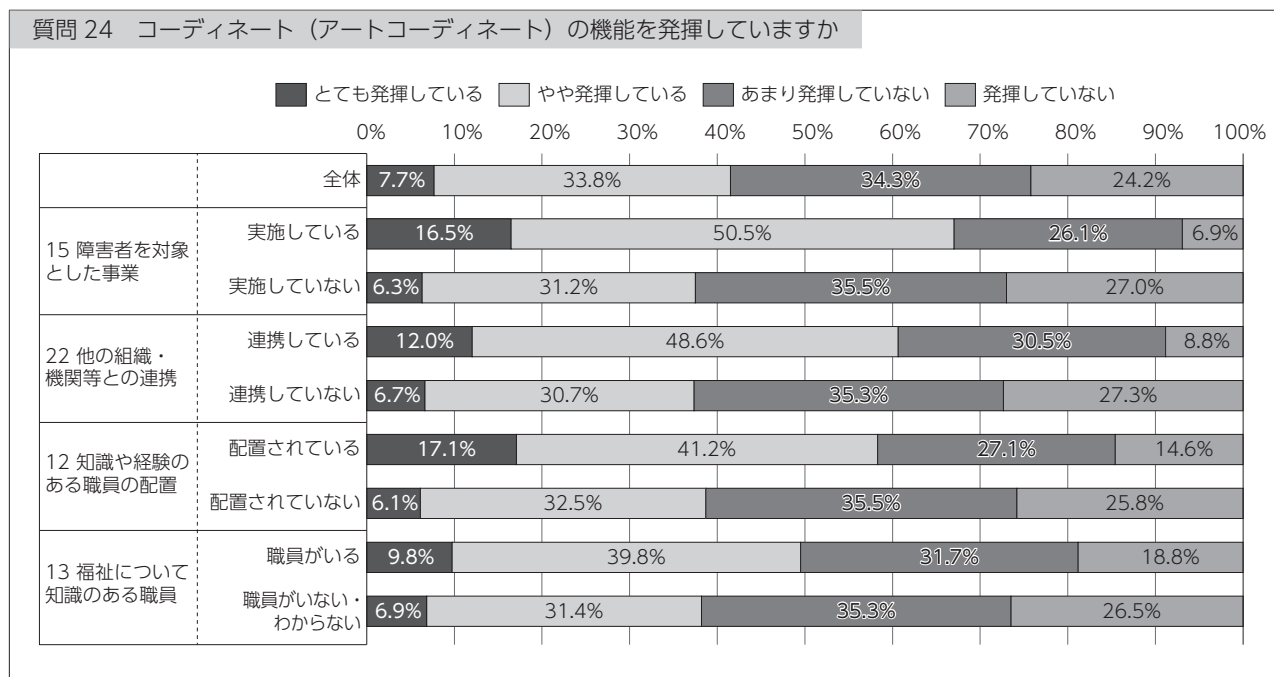
⑬その他《内容》

- ▶同時手話通訳
- ▶アウトリーチ（鑑賞事業）
- ▶情報交換、意見交換
- ▶特別支援学校への当館事業の案内等

質問 24 貴施設は文化、芸術をととして教育・福祉・医療・地域のコミュニティなどをつなぐコーディネート（アートコーディネート）の機能を発揮していますか

「施設は文化、芸術をととして教育・福祉・医療・地域のコミュニティなどをつなぐコーディネート（アートコーディネート）の機能を発揮しているか」については、全体で約4割、障害者を対象とする事業を実施している施設などでは6割以上が「発揮している」（「とても発揮している」と「やや発揮している」の合計）と回答している。

障害者を対象とした事業の実施の実施率や課題、他の組織・機関等との連携状況から見ると、障害福祉分野以外の分野で、コーディネート機能を発揮している様子が見える。



[質問 24 貴施設は文化、芸術をととして教育・福祉・医療・地域のコミュニティなどをつなぐコーディネート（アートコーディネート）の機能を発揮していますか]

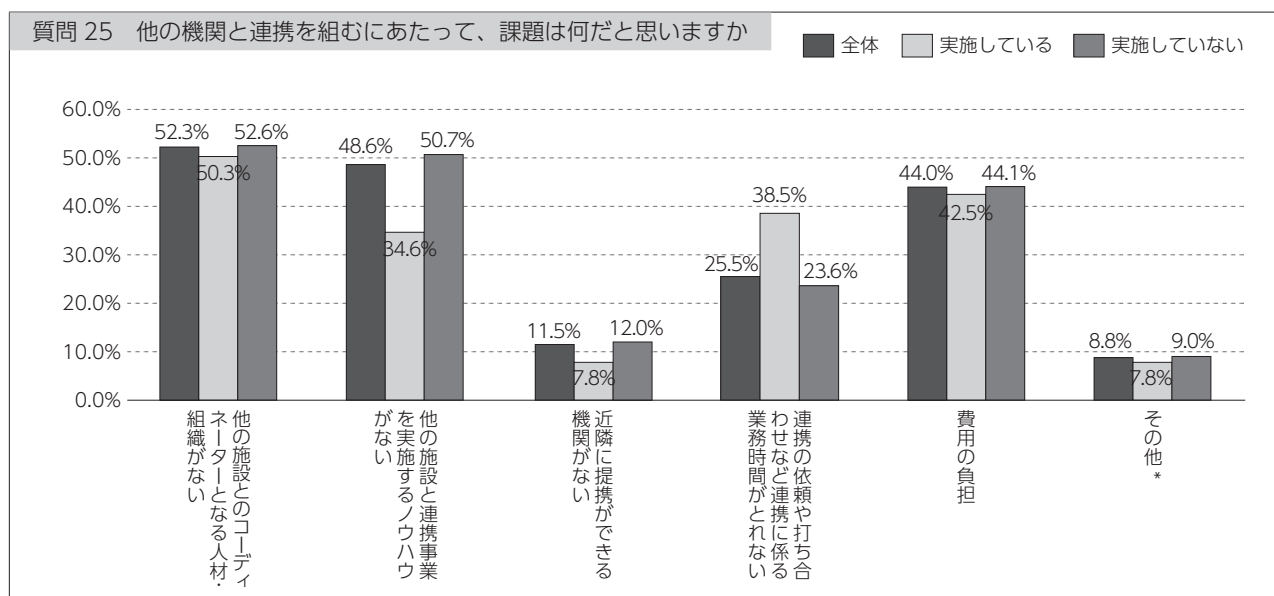
		n 値	1 とても 発揮して いる	2 やや 発揮して いる	3 あまり 発揮して いない	4 発揮 してい ない
全体		1,392	7.7%	33.8%	34.3%	24.2%
1 設置者種別	国公立	1,308	7.3%	33.9%	34.6%	24.2%
	私立	84	13.1%	32.1%	29.8%	25.0%
15 障害者を対象とした事業	実施している	188	16.5%	50.5%	26.1%	6.9%
	実施していない	1,200	6.3%	31.2%	35.5%	27.0%
22 他の組織・機関等との連携	連携している	249	12.0%	48.6%	30.5%	8.8%
	連携していない	1,127	6.7%	30.7%	35.3%	27.3%
12 知識や経験のある職員の配置	配置されている	199	17.1%	41.2%	27.1%	14.6%
	配置されていない	1,189	6.1%	32.5%	35.5%	25.8%
13 福祉について知識のある職員	職員がいる	420	9.8%	39.8%	31.7%	18.8%
	職員がいない・わからない	963	6.9%	31.4%	35.3%	26.5%

質問 25 他の機関と連携を組むにあたって、課題は何だと思いますか【複数選択】

他の機関との連携にあたっての課題は、「他の施設とのコーディネーターとなる人材・組織がない」(52.3%)、「費用の負担」(44.0%)が高く、障害者を対象とした事業の実施の有無にかかわらず、課題であることがうかがえる。

事業を実施している施設では「連携の依頼や打ち合わせなど連携に係る業務時間がとれない」(38.5%)が高くなっている。

その他自由記述では、連携先との課題意識、目的の共有、すり合わせの難しさなどがあげられていた。



[質問 25 他の機関と連携を組むにあたって、課題は何だと思いますか【複数選択】]

		n 値	1 他の施設との コーディネーター となる人材・組織が ない	2 他の施設と連携事業を 実施するノウハウが ない	3 近隣に提携ができる 機関がない	4 連携の依頼や打ち 合わせなど連携に係 る業務時間がとれ ない	5 費用の負担	6 その他*
全体		1,372	52.3%	48.6%	11.5%	25.5%	44.0%	8.8%
1 設置者種別	国公立	1,289	53.0%	48.9%	11.9%	25.8%	43.8%	8.3%
	私立	83	41.0%	44.6%	6.0%	20.5%	47.0%	16.9%
15 障害者を対象とした事業	実施している	179	50.3%	34.6%	7.8%	38.5%	42.5%	7.8%
	実施していない	1,189	52.6%	50.7%	12.0%	23.6%	44.1%	9.0%
22 他の組織・機関等との連携	連携している	239	46.4%	32.2%	6.7%	38.1%	47.3%	10.0%
	連携していない	1,118	53.9%	52.2%	12.6%	23.0%	43.1%	8.6%
12 知識や経験のある職員の配置	配置されている	190	37.4%	33.7%	10.0%	31.6%	42.1%	13.7%
	配置されていない	1,178	54.7%	51.0%	11.6%	24.6%	44.1%	8.1%
13 福祉について知識のある職員	職員がいる	414	48.8%	47.3%	13.3%	25.1%	43.0%	10.9%
	職員がいない・ わからない	950	53.6%	49.1%	10.6%	25.7%	44.4%	8.0%



## 質問 25 その他 自由記述 (抜粋)

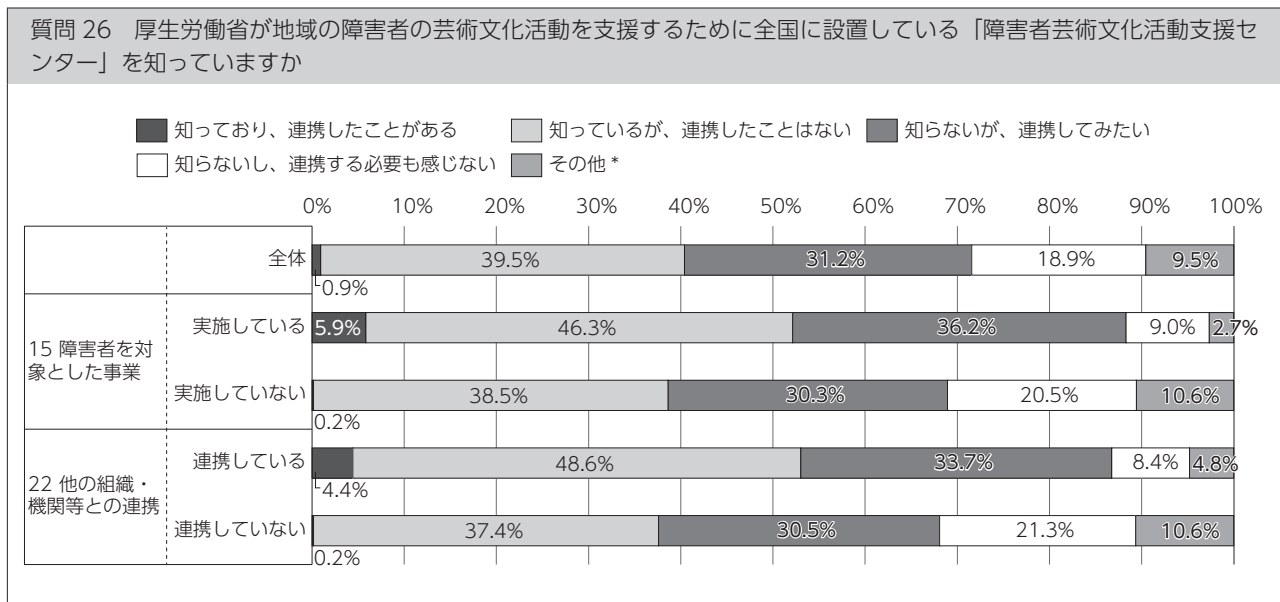
- 既に連携をしている施設、今後の連携をしようとしている施設
  - ▶芸術文化の振興、地域活性等の分野では連携を進めている。
  - ▶すでに県内の機関と連携を取っている。
  - ▶必要に応じて他の機関と調整を図りながら連携を行っている。
  - ▶自主事業は高齢者や障害者に配慮した企画を行っているが、それに特段の位置づけは行っていないが、福祉団体や当事者団体、また教育機関等との連携は日常として行っている。
  - ▶連携したいという話があれば積極的に話を聞いて協力している。
  - ▶可能であれば実施したい。
  - ▶福祉、医療との連携を行っていなかったため、今後事業実施について考えたい。
  - ▶連携を組む話があれば積極的に話をする方針。
- 連携に対する課題
  - ▶相手先の協力および理解
  - ▶他機関の、事業に対する理解度・協力度
  - ▶地域課題としての必要性の共有、連携先との情報交換や現状把握
  - ▶他の機関との足並みが揃わない
  - ▶求めるものが違う場合のすり合わせ（調整）に時間がかかってしまうところ。
  - ▶地域共通課題の共有
  - ▶連携する機関と共通した事業目的や成果の認識をもつこと。
  - ▶実際の障害者の方・施設において、どのようなニーズがあるのか、障害者の方の目線に立って調査すること。
  - ▶連携の効果やニーズについて十分な検証ができていない
  - ▶連携を必要とするニーズがない、ニーズや依頼がない
  - ▶福祉部局又は関係機関からの要請等ニーズがない
  - ▶連携の依頼や打合せなど連携に係る業務時間に関して、自分たちだけでなく、先方の団体も時間、予算、人手、カリキュラム等の問題を抱えている。
  - ▶連携を組む前提として対象を障がい者に限定した事業企画立案の難しさがある。各事業に付随して障がい者を対象としたサービスの提供やワークショップ等を検討する場合、調整に時間を要するため業務時間が取りづらい。
  - ▶一部の教育機関（学校）と連携した取り組みを実施しているが、さらなる発展や広がりを進めたいと考えている。しかしながら、年間の事業計画の中で、優先度を高めるには、人的、時間的、費用面など総合的に課題が多い。
  - ▶指定管理者がそれぞれの施設ごとに違うためコミュニケーションが取りづらい
  - ▶事業実施の意思も能力もない、組織体制の全面的な見直しが必要
  - ▶個人情報保護法など（情報共有ができない）
  - ▶柔軟な対応力の欠如
  - ▶連携を組むには、時間も予算も限られている
  - ▶事業の規模が小さいため難しい。
  - ▶連携にはお互いに非常に労力と時間を要するが、それに応じた効果が見えない。
  - ▶他の施設と連携するメリットが感じられないこと。
  - ▶現在の事業を実施するうえで他の機関との連携が不要
  - ▶他の機関が連携に積極的でなかったり、専門的な知識の人が少ない。
  - ▶区内に連携できる施設が少ない。
  - ▶他の機関が連携に消極的。
  - ▶事業効果が定量的な数値で測りづらい
  - ▶障害者の方が舞台側に立つことはどのような設備やサポートが必要なかが不明
- 自治体との関係等
  - ▶市の方針による
  - ▶市の施策により、市の連携を最優先
  - ▶行政との連携
  - ▶「要求水準」の変更。要求水準書に記載のない取り組みが実施できない。
  - ▶設置者による他の機関との連携指示等
  - ▶市の福祉課等縦割りの各課で主催する事業もあるため、市と事業団の連携が現在無い。



質問 26 厚生労働省が地域の障害者の芸術文化活動を支援するために全国に設置している「障害者芸術文化活動支援センター」を知っていますか

厚生労働省が地域の障害者の芸術文化活動を支援するために全国に設置している「障害者芸術文化活動支援センター」については、「知っている」と回答した施設が全体の4割程度にとどまったが、障害者を対象とした事業を実施していない施設、あるいは他機関と連携していない施設でも、同センターと「連携してみたい」という回答が約3割みられた。

なお、同センターを「知っている」と答えた割合は、「他の組織・機関等との連携をしている施設」の方が、連携していない施設に比べて高かった（連携している施設が53.0%、していない施設が37.6%）。しかし、実際に連携したことがあるのは全体の1%程度にとどまっており、センターの存在や活動内容の周知は今後の課題であるといえる。



[質問 26 厚生労働省が地域の障害者の芸術文化活動を支援するために全国に設置している「障害者芸術文化活動支援センター」を知っていますか]

		n 値	1 ある 知 つ て お り 、 連 携 し た こ と が	2 は な い 知 つ て い る が 、 連 携 し た こ と	3 知 ら な い が 、 連 携 し て み た い	4 感 じ な い 知 ら な い し 、 連 携 す る 必 要 も	5 そ の 他 *
全体		1,393	0.9%	39.5%	31.2%	18.9%	9.5%
1 設置者種別	国公立	1,309	1.0%	39.4%	31.6%	18.6%	9.3%
	私立	84	0.0%	40.5%	23.8%	22.6%	13.1%
15 障害者を対象とした事業	実施している	188	5.9%	46.3%	36.2%	9.0%	2.7%
	実施していない	1,201	0.2%	38.5%	30.3%	20.5%	10.6%
22 他の組織・機関等との連携	連携している	249	4.4%	48.6%	33.7%	8.4%	4.8%
	連携していない	1,128	0.2%	37.4%	30.5%	21.3%	10.6%

質問 26 その他 自由記述 (抜粋)

●知っている

- ▶聞いたことはある
- ▶知っている (研修に参加)
- ▶知っている (今後連携予定)

●知らない

- ▶知らない、初めて知った
- ▶障害者芸術文化活動支援センターの内容が理解できていない
- ▶知らないが、他の施設で実践例があれば参考にしてみたい。
- ▶知らないが、知っておくべきだと感じた。
- ▶設置されていることを、今回の件で知った
- ▶「センター」について知りたい、活動内容を知りたい、事業内容の情報が欲しい

●連携について

- ▶知らないが、今後連携を検討したい。
- ▶知らないが、必要があれば連携を検討する
- ▶知らないが、費用がかからないなら連携しても良い
- ▶知らなかったが、施設としてメリットがあるのであれば連携したい。
- ▶人的・時間的余裕があれば、連携を検討したい。
- ▶知らない、現時点では連携は考えていない
- ▶知らない 連携については、理解不足のため何とも言えない
- ▶現時点では連携の必要性が感じられない
- ▶知らないが、連携の必要性についてはわからない。
- ▶名前程度は聞き覚えがあったが、当施設と関連があるようには認識していなかった

●その他

- ▶まだ、その段階にない。
- ▶指定管理者による実施を求められていない。
- ▶それぞれの地区で実情は違っており、各施設での熟慮のうえ検討すべきである。
- ▶当市には存在しないため、利用し難い

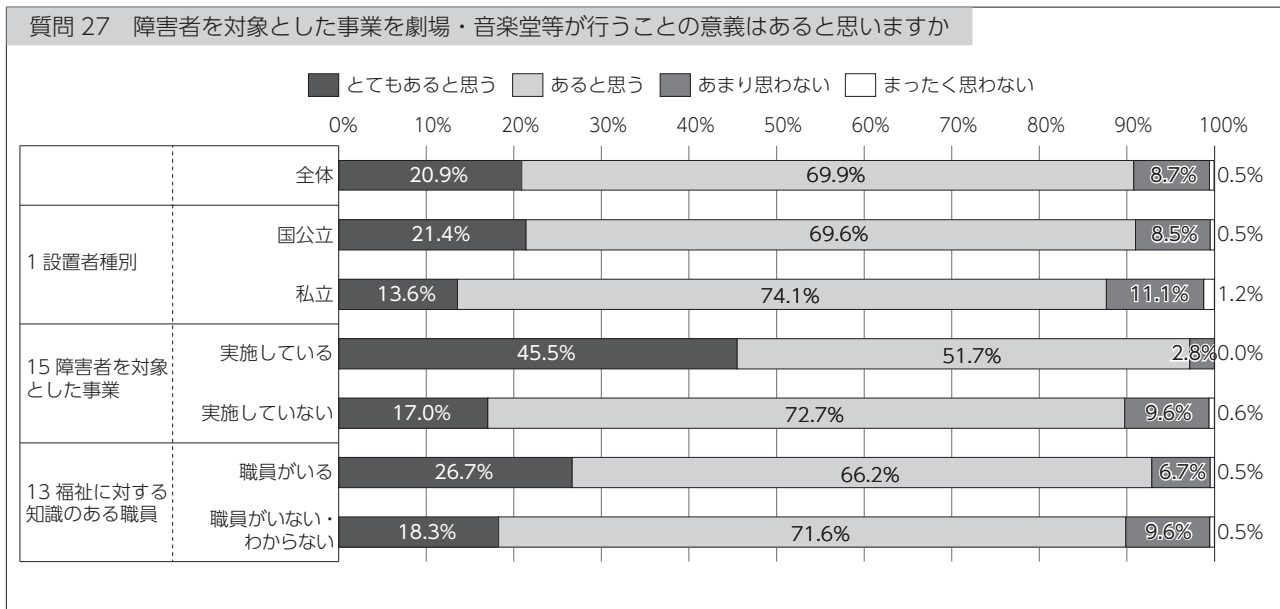
## 6. まとめ

### 質問 27 障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行うことの意義はあると思いますか

障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行う意義について、90%以上の施設が、意義は「とてもある・ある」と回答している。しかし、実際には質問15でみたように、当該事業の実施率は13.5%であり、意義は感じていても、実際に実施するまでには障壁があることがうかがえる。

事業を実施していない理由として、質問20では「具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいかわからない」が最も多くあげられており、また、質問28の回答でも、実施にあたっての課題として「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」があげられているように、まず心理的な障壁が大きいように見受けられる。

なお、障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行うことに対して「意義を感じない」という回答は9.2%であるが、「障害者だけを特別視すること」への疑問や「すべての方を対象としている」という意見など、分け隔てしないことを理由にあげている回答が複数みられた。



[質問 27 障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行うことの意義はあると思いますか]

		n 値	1 とてもある と思う	2 あると 思う	3 あまり 思わ ない	4 ま た た く 思 わ な い
全体		1,334	20.9%	69.9%	8.7%	0.5%
1 設置者種別	国公立	1,253	21.4%	69.6%	8.5%	0.5%
	私立	81	13.6%	74.1%	11.1%	1.2%
15 障害者を対象とした事業	実施している	178	45.5%	51.7%	2.8%	0.0%
	実施していない	1,151	17.0%	72.7%	9.6%	0.6%
13 福祉に対する知識のある職員	職員がいる	405	26.7%	66.2%	6.7%	0.5%
	職員がいない・わからない	920	18.3%	71.6%	9.6%	0.5%

## 質問 27 その他 自由記述 (抜粋)

### [3. あまり思わない]

#### ●障害者への特化、目指す方向など

- ▶ わけて開催する必要性を感じない
- ▶ 事業を鑑賞するにあたり、障害者と健常者と区別する必要が感じられない。
- ▶ 健常者、障害者共に平等であるべきと考えるため
- ▶ 障害者のみを対象とすること自体が、ソーシャルインクルージョンと矛盾する
- ▶ 障がい者だけを特別に扱う意義を感じない
- ▶ 障がい者も含め、町民全体、すべての人を対象とした事業を実施している
- ▶ 通常の主催事業でも障害者を意識して実施しているため
- ▶ 障がい者に特化するのではなく、障がい者と健常者が一緒に文化芸術を楽しむことがベスト
- ▶ 障がい者の方は健常者の方と同じ空間で公演を楽しみたいと思われているから
- ▶ 障害者を対象とするのではなく、健常者、障害者が共に支障なく参加できる事業を目指すべき
- ▶ 数少ない事業の中で障害者のみを対象とするのではなく、どの事業にも分け隔てなく参加できるようにすることが大事
- ▶ 事業への取り組みの前に社会全体のノーマライゼーションや多様適価値観の意識向上が先

#### ●ニーズ

- ▶ ニーズ、需要、要望がない (感じられない)
- ▶ 障害者関係団体が当施設を利用して実施する場合の協力は惜しまないが、当施設が主体的に実施する必要性は感じていない

#### ●施設・環境

- ▶ 実施する環境が整っていない (建物構造、設備など)。

#### ●事業費・収益性

- ▶ 自主事業に関する予算がない。
- ▶ 集客、収益性に欠ける (出演者、観客が集まらない)。
- ▶ 対象人数に対する費用対効果がない (少ない)

#### ●負担感

- ▶ あえて劇場や音楽堂等が主体となっても、障害者対象のイベントは貸館の金額を安くする等の対策でもよい
- ▶ 職員の余裕がない

#### ●行政・他団体等

- ▶ 行政が基本方針プランを策定しているので、行政が行うべき
- ▶ 国・地方自治体 (担当部署) が事業を実施すべき。
- ▶ 官民連携をして行うべき

#### ●その他

- ▶ 芸術・文化鑑賞の機会を地域住民全体へ提供することが最優先
- ▶ 貸館として他の部署で実施しているから
- ▶ それぞれの地区で実情は違っており、各施設での熟慮のうえ検討すべき

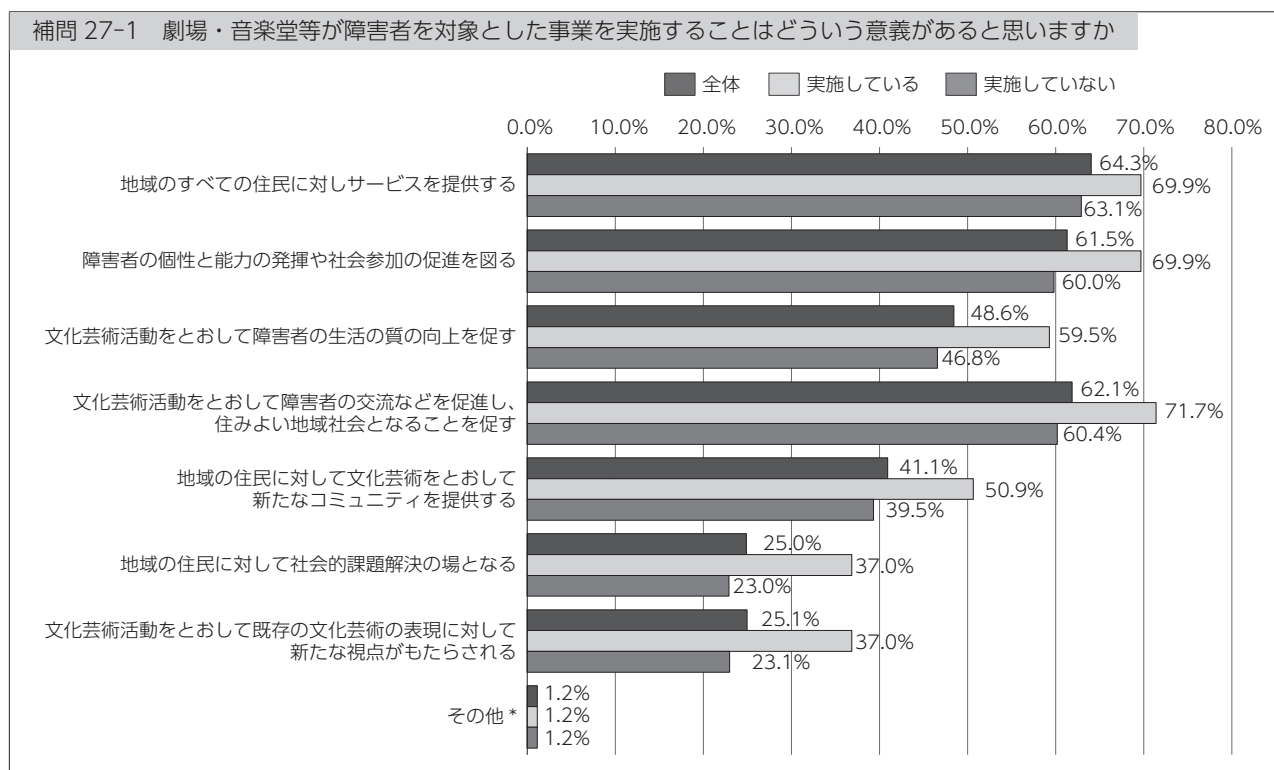
### [4. まったく思わない]

- ▶ 障害者と健常者との線引きに抵抗がある。通常業務におけるサービス提供でよい。
- ▶ 市の方針による
- ▶ 障害担当部局が企画すべき
- ▶ 事業を行うことよりも、施設のバリアフリーなどハード面を改善することが先である。障害者という特別扱いで事業を行っても文化が根付くことはない。

補問 27-1 劇場・音楽堂等が障害者を対象とした事業を実施することはどういう意義があると思いますか【複数選択】

質問 27 で、劇場・音楽堂等が障害者を対象とした事業の意義は「とてもあると思う」「あると思う」と回答した施設に対し、どのような意義があるかを質問したところ、「地域のすべての住民に対しサービスを提供する」(64.3%)、「文化芸術活動をとおして障害者の交流などを促進し、住みよい地域社会となることを促す」(62.1%)、「障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図る」(61.5%)の順であった。

一方、「地域の住民に対して社会的課題解決の場となる」(25.0%)、「文化芸術活動をとおして既存の文化芸術の表現に対して新たな視点をもたらされる」(25.1%)については回答率がやや低かった。



[補問 27-1 劇場・音楽堂等が障害者を対象とした事業を実施することはどういう意義があると思いますか【複数選択】]

		n 値	1 地域のすべての住民に対しサービスを提供する	2 障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図る	3 文化芸術活動をとおして障害者の生活の質の向上を促す	4 文化芸術活動をとおして障害者の交流などを促進し、住みよい地域社会となることを促す	5 地域の住民に対して文化芸術をとおして新たなコミュニティを提供する	6 地域の住民に対して社会的課題解決の場となる	7 文化芸術の表現に対して新たな視点をもたらされる	8 その他*
全体		1,209	64.3%	61.5%	48.6%	62.1%	41.1%	25.0%	25.1%	1.2%
1 設置者種別	国公立	1,138	65.5%	62.1%	48.5%	63.1%	42.7%	25.9%	26.0%	1.2%
	私立	71	45.1%	52.1%	50.7%	46.5%	29.6%	9.9%	9.9%	0.0%
15 障害者を対象とした事業	実施している	173	69.9%	69.9%	59.5%	71.7%	50.9%	37.0%	37.0%	1.2%
	実施していない	1,031	63.1%	60.0%	46.8%	60.4%	39.5%	23.0%	23.1%	1.2%
13 福祉に対する知識のある職員	職員がいる	376	67.0%	63.6%	56.9%	67.0%	46.8%	30.6%	30.9%	2.1%
	職員がいないわからない	826	62.6%	60.5%	44.7%	59.6%	38.6%	22.3%	22.3%	0.7%

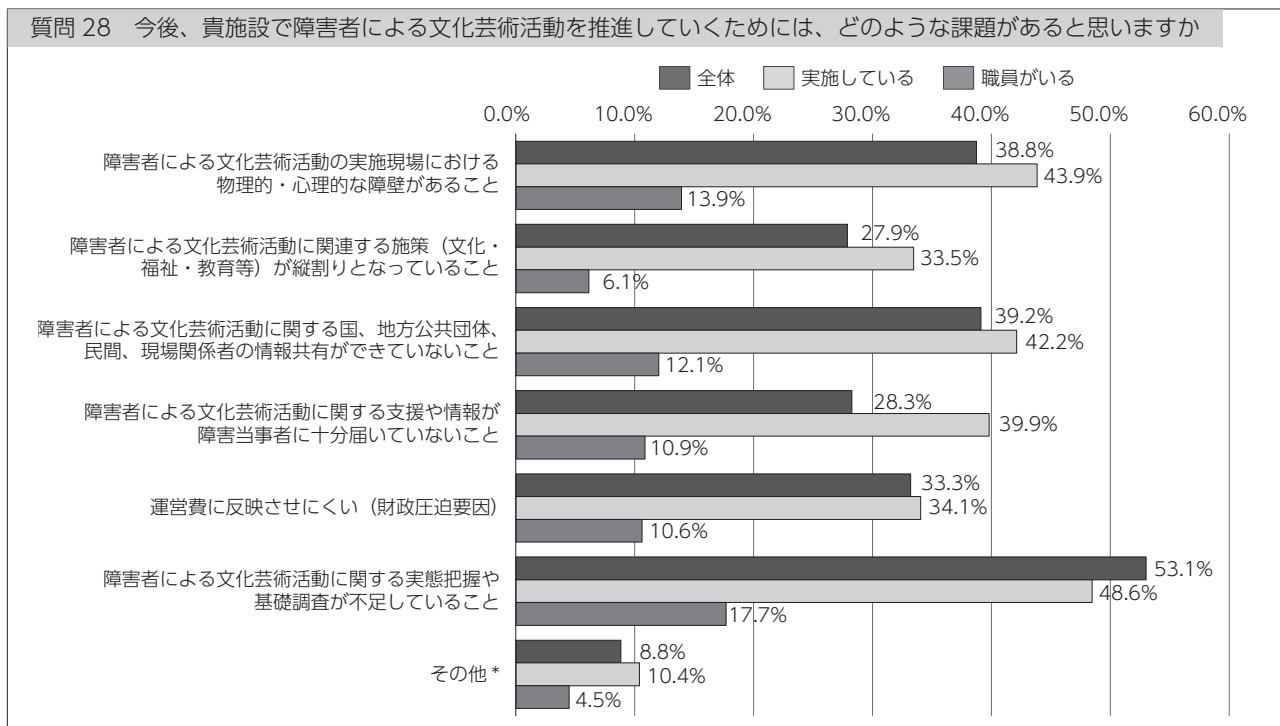
補問 27-1 その他 自由記述 (抜粋)

- ▶障害や高齢者などの社会的イメージの変化 (ネガティブなものに捉えなくなる)
- ▶表現者に対して表現をする場所を提供することが公共ホールの使命であるため
- ▶障害に限らず、表現の場、シェアリングの場としての文化施設の意義は大きく、地域福祉とコンヴィヴィアリティを実現するためにも重要であるとする。
- ▶文化芸術活動への新たな視点と多様性を獲得することができる。
- ▶心の豊かさを育むことが出来る。助け合いの精神が育まれる。
- ▶差別の無い感覚を子供から大人まで共有していく
- ▶社会福祉協議会が障害者の発表の場を提供しているが文化施設と連携すれば発展が可能
- ▶障がい者に喜んでもらえる事業を時々開催するのは良いと思う。ただし、開催してもらって当然という風潮になることは避けたい。

質問 28 今後、貴施設で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか  
【複数選択】

今後、障害者による文化芸術活動を推進していくにあたっての課題としては、「障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること」をあげた施設が最も多く 53.1%、次いで「国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと」が 39.2%、「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」が 38.8% と続く。

「障害者を対象とした事業を実施している施設」の方が、「実施していない施設」より、全体的に課題があるという意識が高いが、それは実際に事業を実施した経験の反映であると考えられる。一方、「福祉に対する知識のある職員がいる施設」は課題を感じている割合が低く、専門人材がいることで事業を実施するにあたっての障壁が小さくなる可能性が示唆された。



【質問 28 今後、貴施設で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか 【複数選択】】

1 設置者種別	n 値	1	2	3	4	5	6	7	
		障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること	障害者による文化芸術活動に関連する施策（文化・福祉・教育等）が縦割りとなっていること	障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと	障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害当事者に十分届いていないこと	運営費に反映させにくい（財政圧迫要因）	障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること	その他*	
全体	1,314	38.8%	27.9%	39.2%	28.3%	33.3%	53.1%	8.8%	
1 設置者種別	国公立	1,237	38.8%	28.9%	39.9%	28.9%	33.1%	53.5%	8.0%
	私立	77	39.0%	13.0%	33.8%	18.2%	35.1%	46.8%	22.1%
15 障害者を対象とした事業	実施している	173	43.9%	33.5%	42.2%	39.9%	34.1%	48.6%	10.4%
	実施していない	1,136	38.1%	27.1%	38.7%	26.6%	33.1%	53.7%	8.6%
13 福祉に対する知識のある職員	職員がいる	423	13.9%	6.1%	12.1%	10.9%	10.6%	17.7%	4.5%
	職員がいない・わからない	891	37.8%	24.4%	37.8%	26.6%	33.8%	56.7%	8.8%



## 質問 28 その他 自由記述 (抜粋)

### 【対象事業を実施している施設】

- ▶高齢化による参加者の減少
- ▶障害者側から文化芸術活動を行いたいという声が当方に届いていない
- ▶障害者を対象とした公演などの増加（ニーズの増加）
- ▶障害のある方にとって劇場の情報が届きにくいこと。
- ▶定款・公益事業内での位置付けの明確化、資源配分についての財団内での合意形成
- ▶経費の中に事業費が無い
- ▶マンパワーの不足、職員の人材不足
- ▶推進できる専門的人材（現場コーディネーター、スキルをもったアーティスト等）の不足
- ▶施設職員の意識の向上、協力
- ▶館内・館外のバリアフリー化
- ▶介護者の確保、車いすベッドでの鑑賞スペースの確保など

### 【対象事業を実施していない施設】

#### ●障害者と限定しない

- ▶障がい者に限定しない活動推進を実施する。
- ▶市の運営で多くの福祉関連のサービスを運営している。特に障がい者にはこだわっていない。
- ▶「障害者」とくくることが自体が差別ではないか

#### ●ニーズについて

- ▶ニーズがない、対象人数が少ないこと、開催に漕ぎ着ける程度のニーズ（集客）が一定数得られない。
- ▶障害者やそれを支援する団体等から、今までホールご利用の依頼がない
- ▶障害者自身や福祉事業・団体が、文化芸術活動についてニーズを示すこと。
- ▶市町村（小規模）での実態把握・障がい者施設（学校）等との連携や情報共有ができていない
- ▶参加者数と利用実績の確保

#### ●事業に対する制度、対応等

- ▶市の方針による
- ▶障害者による文化芸術活動に関する指針がない
- ▶行政が文化推進政策として進めない限り、指定管理者としては計画し辛い
- ▶指定管理者を公募から非公募へ変更し、長期計画が可能な体制としたうえで、業務に文化政策の一端を担う内容を加える。  
また、それに伴う人材確保や予算拡充などが必要。
- ▶社会的意義についての価値観の共有や醸成がほぼない

#### ●予算、負担、利益等

- ▶事業を実施するための財源が確保できない
- ▶予算不足、予算確保、事業数も限られている
- ▶収支面での負担や人材の投入による他方面事業の停滞
- ▶国の法整備を含む意識改革・税金の投入が必要。
- ▶利益が出ない
- ▶障がい者に限定した催事は集客が見込めないため、財政支援がないと難しい

#### ●スタッフ、体制等

- ▶職員数の不足
- ▶組織体力の不足
- ▶これまで行ってきたノウハウがない、経験不足

#### ●施設のバリアフリー対応等

- ▶施設（舞台）のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン対応が必要（現状なっていない）
- ▶エレベーター、設備が対応する施設ではない（物理的障壁が大きい）

#### ●その他

- ▶国や地方自治体が設置主体となっている施設がまずは優先して取り組みべき課題
- ▶当事者や関係団体が障壁や差別なく、すべての利用者が必要なサポートを受けながら公平に表現の場を持てるよう公共福祉の実践を行い啓発していくことが重要
- ▶市内でも多数の障害者団体があり、様々な障害者がいるため、公平性を確保するのが難しい。



質問 29 劇場、音楽堂等が障害者を対象とした事業を実施することについて、お考えなどご自由にお書きください  
(一部抜粋・カテゴリーに分け集約しています)

---

## 1 障害者に対する事業を実施している施設

### (1) 障害者を対象とした事業を実施することの意義

障害者を対象とした事業を実施することの社会的意義、施設での意義や今後の目指す方向などの記載が複数みられた。また、事業を通して得た体験から、さらに障害者を対象とする事業への意義や考えを深めたという記述もみられた。

#### ① 社会的な意義（社会的包摂）

劇場・音楽堂等が障害者を対象とする事業を実施することの意義について、社会的意義（社会的包摂）が複数あげられている。障害者を対象とした事業をとおし、「障害者を対象とした環境整備はすべての市民に対し、文化芸術活動に参加しやすい環境を整えることにもつながる」「結果的に高齢者や健常者を含む地域の社会的サービスの向上にもつながる」といった、地域全体への波及効果があり、結果として他者への理解（相互理解）が進み、多様性、柔軟性を持った、誰もが分け隔てなく健やかに過ごせる共生社会につながるといった意見がみられた。

#### ② 施設としての意義

事業を実施することについて施設の意義として、「文化施設の使命と考えている」「共生社会のあり方を社会に提示し、その意義を発信していくことは、公共劇場の重要な使命」とし「使命」とらえている施設が複数あった。

また、障害の有無に関わらず、だれもが参加し、楽しむ場を提供することで「地域の（特別な支援を要する）子どもたちの将来につながる様々な機会を提供したい」「劇場は、孤立しがちな障害者が内にこもらず、社会の中で個々のポテンシャルを発揮し、自分の存在意義を確認できる場の一つになれる」「文化芸術活動の裾野を広げる」などをめざしている施設や、実施をした事業の中から、参加者の変化をさらなる意義としてとらえ、事業を展開している施設もみられた。

### (2) 実施にあたっての課題

「障害者を対象とした事業を実施することは意義がある」としたうえで、実施には以下のような課題が述べられていた。

#### ① 費用負担、採算性

事業を実施している施設においても、「事業費の確保」が課題とされている。

事業の採算性は、特に自主財源の場合、「一定の入場者数等が見込めないと実施は難しい」「採算性の合わない事業のため）財政圧迫の要因となる」という意見がみられた。その対応として、助成金や補助金などの制度の充実を求める意見が複数あった。

#### ② 人（職員、スタッフなど）

次に「人」の課題があげられる。事業の企画などについて「人材が不足している」「人員の確保が難しい」「専門知識がない」などがあげられている。加えて当日対応するスタッフや、家族、福祉施設などのスタッフの負担を危惧する意見もあった。

#### ③ 建物・設備等

施設がバリアフリー化されていないため障害者を迎える事業の実施は難しい、という意見が複数みられた。「バリアフリー化が十分でない」「障害者にとって優しい施設ではない」などの建物の課題に加え、「設備が対応していない」など設備の不備もあげられている。そのため障害のある方を迎えることに対する不安もあげられていた。バリアフ

リー化に対応するための改修費用の予算確保が難しい、という意見も複数みられた。

#### ④ その他

公演の演目によっては、静寂を求められ、他の鑑賞者の理解を得難い、また、別途開催するには費用の問題があるという課題があげられていた。

### (3) 課題への提案

以上(2)で述べた課題やその他の課題に対し、以下のような意見が述べられている。

専門性を持った人材が少ないことから、「社会的包摂に精通したコーディネーターやアーティストの育成」をする。また、「セクターを横断型のネットワークと実施体制の構築」「福祉担当部署との関係性の構築」があげられている。

他に「取組事例の共有」といった情報提供の要望や、支援組織（情報共有のための「劇場・音楽堂等向けの情報プラットフォーム」の構築）などが提案されている。

## 2 障害者に対する事業を実施していない施設

### (1) 障害者を対象とした事業を実施することの意義

#### ① 社会的な意義（社会的包摂）

障害者を対象とした事業を実施することの意義として、「障害のある方とない方の意識やコミュニティのギャップをなくす」「地域住民の障害者理解を深めるまちづくりを進めていく」「多様性を認め合う」「障害のある方に対する社会の理解を促す」など大きな意義がある、という意見が複数みられた。

「障害者に配慮することが、（結果として）すべての人に対する文化権の配慮につながる」という考えは事業を実施している施設と同じである。

一方、「現場では社会的包摂の考え方は希薄であり、自治体は消極的な現状」という意見もみられた。

#### ② 障害のある方に対する意義

障害のある方に対する事業実施の意義として「社会参加の促進を図る」という意見が複数みられた。「障害者の楽しみが1つ増えるだけでも意味があると思う」「発表の場を設けることで、障害者が目標や生きがいを持って毎日を過ごすことが出来る」「自分も社会の一員であることを実感できる」「公演をきっかけとしたコミュニケーションが生まれる」など、社会との接点を作ることに意義があげられていた。

また、「障害者本人の可能性を引き出す」や、家族や支援団体等に対して情報発信をすることにもつながり「社会全体にとっても意義のある事業」という意見がみられた。

#### ③ 劇場・音楽堂等にとっての意義

劇場・音楽堂等においては、「施設の新たな利用促進」といった意見から、「劇場が新たな居場所となる可能性がある」「垣根を越えて交流できる場となる」といった機能をもつ意義があげられている。

一方、劇場や音楽堂等が主催する「必要性は感じない」という意見もみられた。理由として、ニーズの問題（地域に該当となる方が少ない・ニーズが感じられない）や「福祉部局が行う方がよい」「専門の団体が企画した方がよい事業が行える」などがあげられている。

### (2) 文化芸術を享受する機会の充実と障害者を特化することについて

「障害者」と区分し事業を実施することの是非について複数の意見が寄せられた。

#### ① 「障害者」を特化することへの違和感

「公立の劇場・音楽堂」として、「全ての市民を対象とする」という考えから「すべての市民の文化権に配慮することとなり、大切なこと」という特化することに対する肯定的な意見がある一方、特化することで、「特別扱いと

とらえられる」「障害者のみを特別扱いをすることで、公益を提供する立場の意にそぐわなくなる恐れがある」などの意見もあげられている。加えて、障害者事業を実施することで、特別な費用負担が発生することへの問題もあげられていた。

## ② すべての人を対象とした文化芸術を享受する機会の充実

「障害のある方」と限定をせず、障害の有無にかかわらずすべての人が「一緒に楽しめることが理想」「区別のない事業実施」「一緒に楽しめる空間となる」など交流や相互理解の促進等を望む意見が複数あった。「そもそも分けて公演をする事がよいのか、それが必要なのか疑問を感じる」「一緒に楽しめるイベント企画を増やしていく方が良い」「特定した新たな事業を作るより、既存事業に障害者が参加できるような枠組み・体制を整えることが望ましい」「通常の事業に障害者も受け入れ可能な体制をとることでは不十分なのか、特別視が隔たりを生んでいるのではないか」など様々な意見が寄せられた。

現状としても「障害のある方を区別せず一般の人と一緒に参加いただいている」、そのため「特化した事業を実施する必要性を感じない」という意見も複数あった。すべての人を対象として文化芸術を享受する機会を充実させていくためには、「受け入れる側の偏見、差別をいかになくし理解を得られるようにするかが問題なのでは」という意見もみられた。

## (3) 障害者を対象とした事業の実施が進まない要因

ここでも、「障害者を対象とした事業を実施することは意義がある、必要性は理解している」という記述のもと、以下のような課題があげられている。

### ① 障害者を対象とした事業に対する理解

障害者を対象とした事業を実施することについて「理解を得られない」、また、障害のある方に対する事業の実施は「親族等の負担も懸念される」などの理由から「浸透しにくいのではないか」との意見がみられた。

### ② 知識・経験・ノウハウがない

実施が難しい理由として「わからない」ということをあげている施設がみられた。「特に障害者を対象とした公演とはどんなものかイメージがわからない」「ノウハウや連携先がわからない」「手間や経費がどれだけかかるかわからない」「勉強不足や費用問題や手間もあり、中途半端には取り組めないとすると踏み出せない」などがあげられている。

### ③ 職員（職員の負担）

職員に対する負担を懸念する意見もみられた。「コーディネーターとなる人材がない」「専門の職員がない」、それによって、一般の職員に対して「担当職員の負担が甚大なものになる」「日常業務で手一杯で余裕がない」「（専門職員がいないため実施をすると）職員の負担が大きくなる」「ノウハウがないため、準備の負担が大きくなる」などである。

その根底には、職員が障害者を対象とした事業に対し、経験やノウハウがないことから生じる不安感が精神的負担を大きくしているようにもみえる。「研修を受講しているが、実践レベルとはいえない」などの回答もみられた。

### ④ ニーズ

人口の少ない地域においては、対象となる方も少ないことから、「そもそも人が集まるのか」「特別に（障害者を対象に）実施する必要があるのかわからない」「（対象者が少なく）実施は難しい」という意見がみられた。

そもそも「状況（ニーズ）を把握できていない」という意見や、障害の特性には多様性があることから、その多様性のすべてに対応することは難しいとの回答もみられた。

### ⑤ 費用・収益性

費用については、課題として自治体の財政が厳しいことなどから「財源確保が困難・厳しい」という記載が複数みられた。

④のニーズに対応し、事業の採算性に対する不安「収支があわない」「収入面の見通しがたてにくい」「指定管理

者として一定の収益性が必要」「大幅な赤字が予想され、積極的に取り組める体制となっていない」といった意見である。民間施設は特に利益が出にくい事業は実施が難しく、補助金等の支援が求められている。

#### ⑥ 建物・設備等（バリアフリー化対応）

建物が「バリアフリー化されていないこと」を実施ができない理由としてあげている施設も複数みられる。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に合致していない」、「建物の老朽化」等に対し、解決策は改修、建て替えなどの対応であるが「改修費用の予算の捻出が難しい」という状況である。

民間施設では、建物、設備だけでなく、その他の費用についてもオーナーの負担となり、実施は更に難しい様子が見えらる。

#### ⑦ 指定管理者制度

指定管理者である運営者から「経費の削減」「事業の効率化」「利用料収入の確保」などの制約があり、人的、財政的負担の大きい事業を実施することは難しいという回答が複数みられた。

#### ⑧ その他

安全面に対する懸念（「安心安全な環境（物理的・心理的）が整ってからの事業実施が望ましい」）や、公演によって「静謐な公演環境が必要」であるため障害によっては、「（通常の公演では）観客として迎えづらい」という課題があげられている。

### （４）障害者を対象とした事業の実施に向けた提案

提案と合わせて、障害のある方に対する対応の必要性を踏まえ「今後何ができるか考えたい」「実施を検討したい」というような意見や、具体的な活動予定も記載されていた。

#### ① 障害者を対象とした事業に対する理解

障害者を対象とした事業の実施には「社会の理解」「社会全体の意義づけ」などがあることで、推進されるという意見がみられた。

#### ② 職員の研修、意識・知識の向上

実施にあたり「職員のスキルの向上」があげられており、具体的には、「基礎的な知識やノウハウ、ネットワーク（連携先等）が得られる研修等への参加が必要」「研修などを通して職員の意識向上から務めていきたい」「学習機会」など外から知識を得るという回答があげられていた。

また「経験者の支援」の必要性もあげられている。

#### ③ ニーズの把握

「ニーズが把握できていない」という課題に対し、「（自治体と協力し）状況の把握に努め、事業の実施を検討していきたい」という回答がみられた。

#### ④ 福祉、近隣市町村、その他の機関との連携

障害者を対象とする事業の実施には、「自治体との連携」「福祉担当部署との連携」「福祉系の団体との協力・連携」が必要との回答が複数あり、障害者対応についての知識・認識がある関係者との連携・協力を通し、「ノウハウの蓄積」に努めたいという意見も続いていた。

また、各館が単独で活動をするのではなく、「行政・専門機関・地域の関係団体が連携して活動できるような仕組みの構築」「障害者と劇場などの文化施設を積極的に繋ぐ企画や人物・機関の存在が両者の能動性を高めていく」など、連携の仕組みづくりの必要性もあげられている。

人口の少ない地域においては、集客の問題はさらに大きくなる。それに対し、自治体単位ではなく、「近隣自治体との連携、共同により実施」をすることで、「費用負担を軽減し実施が可能ではないか」という意見もあげられていた。

#### ⑤ 建物・設備等

課題であるバリアフリー化への対応に加え「聴覚障害者のためのポータブル字幕機提供サービスなど障害者の方



に利用していただくためのサービスを準備する必要」があげられている。

## ⑥ その他

各施設で参考となる「(第一歩となるような) モデルケースを提示する」「障害者の文化芸術鑑賞についてマスコミなどで広く周知する」「オンラインを活用し文化芸術に触れる機会を創出する」「法律の周知」「さらなる法整備」などがあげられていた。

事業においては「障害者に特定した事業を新たに作り上げるよりも、既存事業に障害者が参加できるような枠組み・体制を整えることが望ましい」、貸館が中心の施設では障害者を対象とした事業の実施は難しいが「貸館などの利用者に対し、できる限り協力を行いたい」といった意見もみられた。

また、「障害者を対象とした事業の定義やその費用対効果について掘り下げる必要がある」との意見も出された。

## (5) 国・自治体（行政）に対する課題と提案

### ① 国・自治体等の支援

障害者に対する事業の実施にあたり、国や自治体（設置者）に求められているものは、助成金や補助金（全額対象の補助金）、設置自治体による事業費用の負担など、財政面での支援がほとんどである。「国や自治体、関係機関などがリーダーシップを発揮し、財政的、実質的な支援を行うことが大切」「地域への広がりには補助金は必要不可欠」「補助金等の申請の簡素化や予算の増額」「指定管理料のアップ」など具体的な記載もみられた。

民間施設でも、国のサポートを求めており、直接的な支援を求める意見も寄せられた。

### ② 自治体の方針・位置づけ

実施にあたり、所轄の自治体の「位置づけ」「認識」が必要であり、「自治体の認識がない」という意見もみられた。また、自治体と連携・協力を行い、今後実施の方向を探るといった意見がある一方、「必ずしも施設の自主事業として実施しなくても、地方自治体の施策という枠の中で対応できるのではないか」という意見もみられた。

「自治体と施設間の情報および意識共有が図れるようになると良い」というように、自治体と指定管理者、運営者間の意識のずれもみられ、その調整も課題である。

### ③ 自治体の課題

自治体としても、財政は厳しく、自治体直営の施設でも「施設の維持管理にも財源を事欠く状況」という現実もみられる。人的にも「市直営の施設として重要であり福祉担当部署と連携し、早期に取り組むべき事業」としながらも他の課題の対応もあり、組織改革の必要性があげられている。

### ④ 福祉関係団体・福祉部局との関係

障害者を対象とした事業を実施する場合、福祉との連携なしに実施することは難しいという意見が複数あげられている。

同時に障害者を対象とした事業の実施は「福祉の枠組で実施する」ことを提案している施設も複数みられた。障害は多様であり、その多様性を理解した「専門的知識、経験を有する方が主導するのが望ましい」、企画や提供をするのは福祉関係が行い「劇場・音楽堂等はサポートをする」といった施設の役割分担、すみ分けをするほうが事業を適切に行えるなどの意見である。

## (6) その他（コロナ禍について）

令型コロナウイルス感染症により劇場・音楽堂等の運営はこれまで以上に厳しい状況である。その中で「普通のイベントを開催するにも苦労がある中で、どのように障害者対象事業を展開するべきか苦慮する」「障害者を対象とした事業を実施することは非常に難しい」という回答が寄せられた。



## 第2部

---

# 事例・ ヒアリング調査

# 事例調査・ヒアリングの実施概要

## 1. 目的

他の施設にも参考になると思われる劇場・音楽堂等の取り組み事例についてヒアリングを行い、モデルケースとして取りまとめ、情報提供をする。

## 2. 調査項目

- (1) 障害者を対象とした事業に対する施設としての基本的な考え方
  - ・事業実施のきっかけ（背景、設置者側からの要請、利用者側からの意見など）
  - ・施設での当該事業の位置づけ（方針など）
- (2) 取組の詳細
  - ・目的、対象、事業内容、連携先など
  - ・事業実施にあたり、工夫した点、苦労した点
  - ・人材について（担当者、課題など）
  - ・事業評価、課題（事業実施前、実施後で変わったことなど）
  - ・財源について
- (3) 今後の予定・方向性など
- (4) その他、調査員が必要とする事項（調査員と相談）

## 3. 調査対象施設及び事業

施設名	事業
東京芸術劇場（東京）	鑑賞サポートを中心とした障害者事業
KAAT 神奈川芸術劇場（神奈川）	KAAT 舞台技術講座「舞台芸術×障害者～舞台技術者がインクルーシブシアターを考える～」ほか舞台技術者による人材育成事業について
鳥の劇場（鳥取）	「じゆう劇場」の取り組みについて
福岡県立ももち文化センター（福岡）	「表現の面白さを体感するワークショップ」を中心とした事業について
北九州芸術劇場（福岡）	ダンスプロジェクト「レインボードロップス」を中心とした事業について
都城市総合文化ホール（宮崎）	「はぐくみのダンス～障害のある人もない人も共に踊ろう～」を中心とした事業について



## 4. 調査委員

岸本 匡史 公益財団法人としま未来文化財団 事業本部 としま区民センター・野外劇場運営課長  
神保 富美子 一般社団法人文果組 代表理事  
水戸 雅彦 まつもと市民芸術館 芸術監督補佐

## 5. 調査実施期間

令和2年10月1日～12月28日

## 6. 調査方法

- ・調査担当者が施設に出向き、ヒアリングを実施
- ・メール、電話等で捕足調査を実施

## 事例 1

# 誰もが楽しめる劇場を目指して ～みんなで一緒に楽しむための鑑賞サポート～

## 東京芸術劇場

神保富美子

一般社団法人文果組 代表理事

### 事業概要

東京芸術劇場では2012年のリニューアル・オープン以来、多様な文化芸術事業の開催と共に、視覚・聴覚に障害のある観客を対象とした鑑賞サポート事業を本格化した。

2012年の開始時は年間8回であったが、2016年度より東京都の委託事業としての位置づけとなり、2018年度には年間27回に増え、2019年度までの累計は128回、合計600人以上の観客が鑑賞サポートを利用している。観客は若者から高齢者まで、学生や社会人など様々である。

野田秀樹芸術監督をはじめ、職員全てが公共の概念や都の芸術劇場としてのミッションを共有し、鑑賞サポート事業については、「あらゆる人が芸術文化を享受できる環境をつくる」ことを目指し、創意工夫を重ねている。

## 演劇公演における鑑賞サポート

2012年度より演劇公演において、聴覚に障害のある観客のための字幕サービスと、視覚に障害のある観客のための舞台説明会を本格化した。前者は公演の音声情報を文字情報に置き換えて伝えるもので、観劇中に手元にあるポータブル字幕機に台詞や音響効果の説明が表示される。後者は視覚情報を音声情報や触覚などに置き換えるもので、開演前に舞台装置や役者に関する説明を聴き、体感することができる。

なお、2017年度からは、視覚に障害のある観客向けの鑑賞サポートとして、舞台説明会に加えてライブの音声ガイドも導入している。これは、舞台上の役者の動き、場面転換、照明効果などの説明を、観劇中にイヤホンで聴けるものである。観客はレシーバーとイヤホンを使って、開演までは補足的な情報、上演中は役者の動きや場面転換など、舞台の進行に従ってライブのガイドを聴くことになる。



音声ガイドの使命は、作品の世界観をそのまま伝えることである。聴き心地のよい、過不足のない説明を行うためには、作品の理解に加え、高度なテクニックと経験が求められる。説明者は台本を読み込み、公演映像を何度も確認し、精緻な台本をつくり、事前練習を重ねた上で当日を迎える。この説明を誰に委ねられるかについても試行錯誤を繰り返した。現在では、演劇に精通し、視覚障害のある方のニーズに理解のある外部の専門家に依頼している。

2019年 9月～12月 鑑賞サポート付公演 東京芸術劇場

音楽 公演

ナイトタイム・バイナルのコンサート  
9月8日(木)・11月14日(木) 19:15開演

ナイトタイム・バイナルのコンサート  
キルガバ: ビートルズ・ザ・ビートルズ  
12月11日(木) 19:15開演

会場: コンサートホール

音楽 公演

NODA-MAP 舞台公演  
[Q]A Night At The Kabuki  
9月12日(土)～12月11日(木)  
11月11日(土)～12月11日(木)  
14:00開演

会場: プレイハウス

## 音楽公演における鑑賞サポートなど

音楽公演については、2015年度より、世界最大級のパイプオルガンを使用したコンサートにおいて、視覚に障害のある観客と付添いの方を対象に開演前の公演説明会を開始した。この鑑賞サポートでは、オルガンのパイプの模型を手にとりつつ、パイプオルガンの仕組みや当日の演目と作曲家、演奏家などに関する説明を聴くことができる。

また、2018年度からは、聴覚に障害のある観客を対象に、パイオニア（株）と連携し、ボディソニックも導入している。ボディソニックは振動装置が組み込まれたポーチとザブトン

クッションで構成されており、これを使用すると小音量でも振動ユニットからは臨場感溢れる重低音振動が直接体に伝わり、聴覚に障害のある方も音楽を楽しむことができる。

東京芸術劇場では開館当初から4つのホール全てにヒアリングループを敷設している。これは、ループアンテナ内に誘導磁界を発生させて補聴器や人工内耳を利用する難聴者の聴こえを支援する機器で、演劇・ダンス・音楽の主催・共催公演で作動している。また、全ての公演で、警備や接客スタッフが車椅子や白杖のお客様のサポートを行っている。



協力：株式会社イヤホンガイド

## 共生社会の実現を目指して

2020年は新型コロナウイルスの蔓延により、接触が多くなる鑑賞サポートをどのように実施できるかについて、休館期間中に職員間で協議を重ねた。その結果、1年先まで感染防止対策を行うことを見込んだ上で、「公演が行われるのであれば鑑賞サポートも実施されるべき。対策を講じた上で、鑑賞サポートも実施する。」という結論に至った。実際に鑑賞サポートを行うと、お客様より「実施してくれてありがとう！」という声があった。

東京芸術劇場の鑑賞サポートにおける最終的な目標は、「障害のある観客が劇場に来て、公演を見たい、聴きたいと思った時に、ニーズに適した鑑賞サポートを受けられる」という「共生社会」の実現である。その目標に向かって、鑑賞サポートの内容、回数、情報発信など工夫を重ねている。例えば、障害のある方への声かけは、現状では主として各支援組織を通じて行っているが、SNSを効果的に活用するなどし、より多くの方に情報が伝わり、鑑賞サポートの利用者が増えていくことを目指している。

また、鑑賞サポートごとに観客の感想を集め、観客からの要望を次回に反映できるよう努めている。「セリフ以外の行間の思いがよく伝わった」「開演前に役者の声を録音で聴くことができたらもっとわかりやすいのでは」など様々な意見を鑑賞サポートのさらなる発展に活かしている。

### 東京芸術劇場

住所：東京都豊島区西池袋1-8-1

概要：都民のための総合芸術文化施設として1990年に開館。パイプオルガンのあるクラシック専用の大ホール（1,999席。車いす用スペース8席）、演劇・舞踊等の公演を行う中ホール（834席）と2つの小ホール（272～324席／195～278席）のほか、4つの展示スペース、会議室、リハーサル室などを備える。2009年、野田秀樹氏が初代芸術監督に就任。自主公演企画や優れた芸術団体との連携等のほか、教育普及・人材育成事業にも積極的に取り組んでいる。管理運営は2002年から公益財団法人東京都歴史文化財団が担う。



## 事例 2

# 舞台技術者への普及啓発が、ひらかれた劇場をつくる

## KAAT 神奈川芸術劇場

岸本匡史

公益財団法人としま未来文化財団 としま区民センター・野外劇場運営課

### 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったが、2020年3月11日に「KAAT 舞台技術講座 2020」のプログラムの一環として、「舞台芸術×障害者～舞台技術者がインクルーシブシアターを考える～」が開催予定であった。この講座は舞台技術側からの取組み事例である。

このプログラムは8月に、舞台技術者向けに「舞台技術者がインクルーシブシアターを考える 字幕サービス編」(8月6日)及び「同 音声ガイド編」(8月7日)として開催されたが、これがどういった経緯で企画されたのか、KAATで舞台技術者を務める平井徹氏にその想いを伺いながら、講座を開催した感触を伺った。

### 「ひらかれた劇場」を目指す中から企画が生まれた

KAATを運営する(公財)神奈川芸術文化財団は、次期指定管理期間に向けて、社会包摂や教育連携などに取り組んでいく「社会連携ポータル」という部門を立ち上げることとなった。そこでは、さまざまな障害のある方を含め、多様な方々との取組みから、地域の方々へと連携していくという目標を持ち、ひらかれた劇場を目指していくという。その方針の元、「まずは理解を」という試みの中からこの企画は生まれてきた。

### 誰もがアクセシビリティを担う一員

今までの舞台芸術の芸術鑑賞サービスは、障害のある方々と活動をしている人たちが主体となってアクセシビリティ等を用意し、技術者たちはその要望を受け入れている状態であった。だが、本当の芸術鑑賞サービスはそうではない。舞台、照明、音響や映像と同様の、一つの専門的な分野になるべきではないか。そのためには技術者もそのようなサービスを担う一員であるという理解が必要であり、障害や多様性について学ぶことから始めなければならない。その基礎講座として当講座は企画されている。

担当者の平井氏はイギリス留学経験もあり、現地の劇場でアクセシビリティに対する様々な取組み事例を視察してきた。そしてKAATでは技術者もアクセシビリティに関して積極的に学び、知見を共有していくため、講座等を開催する予算を組んでいる。こういった人的資源と運営体制のマッチングも大きな後押しとなった。

### フリーや若い人達にこそ学んでほしい

プログラムの対象としては、舞台技術スタッフを第一に、制作運営スタッフも対象にした。特に公共劇場のスタッフに限るということはなく、広くフリーの方にもぜひ勉強をしてほしいという願いが平井氏にはあ



る。様々な場所で公演に係わっているスタッフへの理解を促進しなければ、劇団やイベント等、日本の実演芸術の世界で、この考え方が広がっていかないという危惧を持っているのだ。

障害のある方々とのちょっとしたすれ違いから、劇場側の対応に対する信頼が薄れていく前に、知識を付け、インクルーシブであることが当たり前だとして対応できるようになってほしい。特に若い技術者たちにもこういった知識が必要であるということ、大切なことだということを知ってもらおうきっかけになればと願っている。

## 理解からクリエイションへ

多様な方との作品創りへと係わっていくなか、舞台監督やプロダクションマネージャーがインクルーシブに関する知識をもっていることは、大きなポイントとなっていく。技術の専門家として、演出含め各ポジションとの調整役が、まずはインクルーシブであるとはどういうことかを理解することで、各セクションもスムーズに動けると考えている。全てのスタッフが障害等に理解をしていくことで、安心感をもって多様な方が出演できる環境を整え、ゆくゆくはクリエイションが行えるレベルを目指していく。

そして、KAATはアクセシビリティの相談ができる劇場となるためにも、企画を立てる側からも「社会連携ポータル」を意識し取り組んでいることを発信し、多様な方が常に集まる開かれた劇場へと進歩を遂げていきたいと考えている。

## 真の共生社会に向けて

技術者のための技術者による講座。その視点は今の日本のアクセシビリティには抜け落ちていたかもしれない。劇場は自主企画だけで運用されているところはほぼなく、ほとんどは貸館事業が中心だ。そんな中、アクセシビリティの知識がスタッフになれば、正しい対応ができないどころかクレームにもつながりかねない。この点に関して、日本の公共劇場、技術者たちの現状はどのような状況なのだろうか。今後はそういった視点での調査と統計も必要だ。

当事業の担当者は自身の劇場のみならず、舞台芸術界全般を見据えていることが印象に残った。多様な方々が何の憂いもなく劇場を借りられ、スタッフに利用上の相談をしたり、スタッフからアドバイスを受けたりできる。そんなひらかれた劇場が全国に広がり、それが当然となるように、劇場職員、技術、そして委託事業者も含め、私たちは普及啓発し伝えていかなければならない。共生社会はその先にある。



## KAAT 神奈川芸術劇場

住所：神奈川県横浜市中区山下町 281

概要：2011年、「モノをつくる 芸術の創造」「人をつくる 人材の育成」「まちをつくる 賑わいの創出」という「3つのつくる」をテーマにした創造型劇場として開館。演劇、ミュージカル、ダンスなどに適したホール（最大1200席）、演劇やダンス公演のほかリハーサルスペースとしても使える多目的な大スタジオ（約220席）、稽古場としての利用のほか小規模な公演も可能な中スタジオ・小スタジオ、アトリエを備える。隣接する神奈川県民ホール本館との一体運営も特徴の一つ。2016年より白井晃氏が、2021年4月からは長塚圭史氏が芸術監督を務める。管理運営は公益財団法人神奈川芸術文化財団。



## 事例 3

# 障害の壁を乗り越えて広がる「じゅう劇場」の可能性

## 鳥の劇場

水戸雅彦

まつもと市民芸術館 芸術監督補佐

### 事業概要

「じゅう劇場」は、鳥の劇場のプロデュースのもと、2013年に活動を開始したプロジェクトである。障害のある人、ない人が一緒に舞台をつくり、それぞれの豊かさを発見し、その素晴らしさを観客と分かち合うことを目指し活動している。鳥の演劇祭や鳥取県内外で上演しているほか、フランス・ナント市、タイ・バンコクでも上演した。また、少ない出演者による30分程の短編作品も制作。県内の様々な場所出張公演を実施し、共生社会を先取りした風景を観客に提示することを目指している。

## 地域に根差し世界と繋がる劇場

鳥の劇場は、鳥取市鹿野町にある廃校になった小学校と幼稚園を改修して造られた劇場である。鳥取駅から電車で20分、さらにバスで20分ほど揺られ辿り着いた街並みには、京格子の町屋や、白壁に腰板といった古い屋敷が残っており、中山間地域の町並みらしからぬ気品を漂わせている。かつて因幡地方の軍事・交通上の拠点として、鹿野城が築かれ城下町として発展した風情が偲ばれる町である。

鳥の劇場、芸術監督の中島諒人は、大学在学中より演劇活動を開始、劇団を主宰したのち1年半静岡県舞台芸術センター（SPAC）に所属。その後2006年に現在の地に鳥の劇場をスタートさせた。地域で演劇活動を始めたのは、富山県利賀村で地域を拠点としながら世界的な視野で活動する鈴木忠志を範としている。活動を始めるにあたって、中島は地域との連携、行政とのパートナーシップが重要なカギとなることを強く意識していた。「地方ではチケット収入だけで演劇活動は成り立ちません。ニーズがないところで演劇活動を成立させるためには、劇場が地域にどう役立つのか具体的な例を示し、いい意味で社会とギブ・アンド・テイクの関係をつくる必要があります」

鳥の劇場の活動は多岐にわたる。2019年度の事業をみると、自らの公演活動として創るプログラム（大型連休公演、演劇祭公演、冬公演）を実施。その他にも「いっしょにやるプログラム」（戯曲講座、子ども対象の演劇学校）、「試みるプログラム」（高校生対象演劇学校、子ども対象の職業体験）、若手演劇人の成長サポート（若手劇団の滞在制作、試演、研修）、日中韓合同のBeSeTo演劇祭と鳥の演劇祭の同時開催、県外や海外での上演、そして「じゅう劇場」。さらに、地域の学校、福祉施設へのアウトリーチ。地域住民向けのまち歩き、パーティ、カフェ、体験プログラムなど、幅広い住民層に向けて多彩なプログラムが年間を通してきめ細かく展開されている。これらの活動は県、市からも高く評価され、財政支援も含め良好な関係を築き活動を円滑なものにしている。

## 世界が共感、「じゆう劇場」は地域を豊かに活性化する

「じゆう劇場」の発足は、2013年に地域の障害者施設の職員から、入所者に演劇をやりたい人がいるのだけれど何かできないかと相談を持ちかけられたことがきっかけとなっている。折よく翌年2014年に「全国障がい者芸術・文化祭」が鳥取で開催され、多くの観客の前で〈三人姉妹〉を上演しいいスタートを切ることができた。その後毎年、鳥の演劇祭のほか県内何か所かで公演を行っている。

「演劇人として、人間の不思議さ内側の可能性をいかに外化するかを考えるわけですが、障害者と演劇を創ることで彼らの面白さ、可能性に出会えたことが継続の原動力になっています。〈ロミオとジュリエット〉では障害のある人の恋愛、〈マクベス〉では障害のある人の権力欲に着目しました。原作を軸にしながも、彼らの経験から紡ぎだされる物語を挿入しています。コミカルな話、なんとも悲しい実話、それらが作品に普遍性を与えていると思います」

2017年10月には「ジャパン×ナントプロジェクト（障害者の文化芸術国際交流事業）」に招かれ、〈ロミオとジュリエットから生まれたもの〉をフランス・ナント市のリュウ・ユニックで上演した。リュウ・ユニック館長のパトリック・ギゲールは、障害者の演劇上演に少しの危惧を抱いていたが、幕を開けてみれば観客は深く共感し、パトリックも高く評価し賛辞を惜しまなかった。中島にとって、ナント公演は、演劇が言語と障害の壁を乗り越え可能性を開いていくものであることを再確認する機会となった。

2019年には短編作品〈いらっしゃいませ、ウォルマートへ〉と〈たぶん、朝食の後に〉を7回上演。うち2回は「ジャパン×タイプロジェクト」として、タイ・バンコクで公演を行い、2度目の海外公演も成功裡に終了した。

中島は「じゆう劇場」に取り組むにあたって、参加者だけが満足する事業、家族や関係者しか来ない公演にしてはならないと考えていた。また、障害者だから（これくらい）、障害者なのに（よくやった）というような決めつけや先入観を排していくことにも腐心していた。その思いが「じゆう劇場」の可能性を広げ、参加者から観客までが深く共感する舞台作品となり、県内外の公演から海外公演にまで繋がっていったといえる。

「じゆう劇場」そして鳥の劇場の在り方は、地方劇場の一つのあるべき姿を体現している。一方スタッフ19人が、役者、制作、舞台技術、事務ほか多くの仕事を兼務し余裕のない体制も垣間見える。また、活動継続のために、人材育成、建物の改修、地域活動と海外活動の両立も課題だ。いずれ多くの地域劇場が鳥の劇場を範として事業を展開できれば、地域が文化によって豊かに活性化していくことに疑いの余地はないであろう。



### 鳥の劇場

住所：鳥取県鳥取市鹿野町鹿野 1812-1

概要：廃校になった小学校と幼稚園を劇場に変えて、2006年から活動を開始。劇場は最大定員200席（椅子席最大180席）で、席数80席（仮設）のスタジオも備える。活動の中心は演劇創作で、国内・海外の優れた舞台作品の招聘、舞台芸術家との交流、他芸術ジャンルとの交流、教育普及活動にも取り組む。2013年から「じゆう劇場」のプロデュースを開始。毎年参加者を公募し、継続的な参加者と新規の加入者が混じりながら創作を続けている。



## 事例 4

# 参加者の居場所となる演劇とダンスのワークショップ

## 福岡県立ももち文化センター

神保富美子

一般社団法人文果組 代表理事

### 事業概要

福岡県立ももち文化センター（以下、本センター）で実施している「表現の面白さを体感するワークショップ」は、何らかの障害がある中学生から大人までを対象とした演劇とダンスによるワークショップである。定員は 20 人で、2019 年度を例にすると、10 月から始まり、10 回のワークショップが 1 月までに終了。2 月に発表会である本番を迎えている。ワークショップの進行役（ファシリテーター）として、演出家、俳優、ダンサーが関わっている。参加者は、何らかの知的障害や発達障害の方、ダウン症の方が中心である。ワークショップを行うことで、参加者が明るい表情になったり、参加者の居場所となったりなどの成果が出ている。

### 事業を企画した経緯

糸山裕子館長は、本センターの館長に就任した 2015 年度より、公共が社会的弱者に対して文化芸術で参加機会をつくる必要性を感じていた。その際に、貸館において障害者割引などの制度があるのに対し、来場する障害者が少ないという事実から、障害者に対して事業を実施することを計画し、日本語で伝えられ、言葉を使ってコミュニケーションができることなどの理由により、文化芸術のジャンルの中で演劇を選択した。

なお、本センターは、現在 4 社の共同事業体から構成されている指定管理者が管理運営しているが、その代表団体は JTB である。JTB 自体も公共施設を管理運営する上で、社会包摂事業を社会貢献として位置づけており、代表団体と事業の実施団体との意識共有がなされた上で、障害者事業は行われている。

### 小学生から大人までを対象とした障害者によるワークショップの実施へ

本センターでは、障害者事業を始めるにあたり、まずは特別支援学級がある小学校でのワークショップを 2018 年 2 月から開始した。小学校は県の教育委員会からの紹介などにより決定し、現在も継続している。

次に、中学生から大人までのワークショップということで、今回の事例事業である「表現の面白さを体感するワークショップ」の前身事業を 2018 年 10 月から開始した。事業については、①ファシリテーターとなるアーティストの選定、②事業内容の決定、③参加対象者の決定、④パートナーシップ（協力、協働団体）の決定という手順で組み立てていった。また、発表に向けてワークショップを行うべきという考えから当初より 10 回とした。

①から④の手順のうち最も重要なのは、①の人材の選定であるが、障害者の事業の経験よりも、「演出心



がある」「ワークショップを考えることが好き」「目配りの仕方が細かい」などを決め手としている。④のパートナーシップについてであるが、スポーツにおいて障害者との関わりがあるスペシャルオリンピックス日本・福岡に、参加者募集の告知を依頼している。

障害者の事業を実施するにあたっては「障害者の事業を実施したいという思い」を真摯に他者に伝え、課題についても多様な人材や団体に相談しながら一つ一つ解決してきている。



## 専門機関による評価と今後の課題

糸山館長は、事業を実施するにあたって当初から検証の重要性を考慮し、九州大学大学院芸術工学研究院の長津結一郎氏に依頼をしており、2017年度より検証が行われている。例えば、2019年度は、事前準備、評価の設計、データの収集・分析、データの価値づけ・解釈、評価情報の報告・共有というプロセスを経て、「2019年度障害のある人を対象とした演劇ワークショップ検証報告書」を大学側が発行している。

今後の課題としては、2つ挙げられる。1つは、参加者をどのように広げられるかということである。現状の参加者は定員20名に対し10名前後である。障害者に対しSNS媒体による告知の難しさを感じ、現状では、福祉団体やスペシャルオリンピックス日本・福岡にチラシを配布しているが、参加者をもっと増やすための方法について日々模索している。もう1つは人材である。現在は、本センター側の制作者として仁田野麻美氏が中心となって実施しているが、事業の規模の拡大や充実を図るには、「一緒になって楽しむ気持ち」を持つ人材の育成が求められる。



## 福岡県立ももち文化センター（ももちパレス）

住所：福岡県福岡市早良区百道2-3-15

概要：1973年に設立され、演劇やコンサート公演の会場として、また市民の発表の場として親しまれている文化施設。県内でも有数の長い歴史を持つ大ホール（800席）、大会議室（小ホール、150席）のほか、複数の会議室や視聴覚室、音楽室、アトリエ等を備える。「自分たちで会費を持ち寄り、自分たちで運営する」というコンセプトで1961年に創立された会員制の演劇鑑賞会「福岡市民劇場」の会場ともなっている。2015年からJTBを代表団体とする共同事業体が指定管理者となり、管理運営を行う。



## 事例 5

# 地域との連携、地元での自走化を見据えた取り組み

## 北九州芸術劇場

岸本匡史

公益財団法人としま未来文化財団 としま区民センター・野外劇場運営課

### 事業概要

北九州芸術劇場と北九州市身体障害者福祉協会アートセンターとのコラボレーションによって制作されたダンスプロジェクト及び公演が「レインボードロップス」である（振付・構成・演出：セレノグラフィカ）。障害のある人もない人も一緒にダンスを楽しむことをコンセプトに、それぞれの個性や可能性を発揮できる作品づくりを行っており、毎年のワークショップのほか、2016年、2020年と今までに2度、稽古を経ての公演を実施している。

## 地元福祉団体との出会い

2013年にプレ事業、14年にワークショップとしてこのプロジェクトはスタートした。当時10周年を迎えようとしていた北九州芸術劇場が地域との関係を見直す中で、北九州市身体障害者福祉協会（以下、福祉協会。翌年からアートセンターを立ち上げ）が行っていた障害者芸術祭で「発表会」と出会ったことがきっかけとなった。

福祉協会は障害者芸術祭を毎年開催しており、「障害がある方や関係者は見にくいが、それ以外に広まらない、もっと知ってほしい」という積極的な課題を抱えていた。その福祉協会と、地域との連携や多様な方々との取り組みを推進しようとしていた劇場の方針が一致し、専門性は違えども、どちらも一緒に同じゴールに向かおうと、この企画はスタートした。

## ワークショップから公演へ

初年度のプレ事業は、障害者芸術祭にも出演しているメンバーで開催した。障害者芸術祭の実行委員長や身体障害者福祉協会の職員（いずれも障害当事者）は、芸術祭でバレエや日舞のワークショップに自ら参加・開催もしており、劇場側からの提案であるコンテンポラリーダンスにも積極的にチャレンジ。翌年度からは参加者を公募している。

ワークショップを続け4年目の2016年には、活動の成果として公演「探せ宝を、虹のふもとに！」を小劇場で開催する（9月18日）。もとの参加者の関係者のみならず、福祉協会が繋がっている福祉系の学校、知的障害者など幅広く声をかけた結果、最初から多様な方々が参加した。参加者の親御さんも最初は見学だけであったが、一緒に参加するようになっていった。

発表会ではないクリエイション公演の反響は大きく、参加した地域のアシスタントはアートセンターと共に活動を開始し、観客として見た当事者もその後のワークショップに参加するようになるなど、活動は広がっていった。

## 地元による自走化を目指し、再び公演を開催

活動が活発になるに従い、再び公演をという声上がり、第2回目の公演を開催することになった。参加者と地域の人々が出会う機会を増やすためにも、目標を「皆に見てもらう」「講師を含めて地元による自走化へ向けて」と定め、プレ事業から携わっているセレノグラフィカのおふたりと、プロジェクトのスタート時からアシスタントとして参加する地域のアーティストに引き続き指導を依頼した。

2020年、2ステージの公演として「こんなにも、家族」を開催、盛況の内に閉幕した（2月9日、11日）。

2つの公演を通して障害のある方と接することで、担当のみならず、劇場のスタッフの意識が変わり、そうした個人の理解が、今、組織全体へと緩やかに浸透し始めている。



## 可能性は地域にある

北九州芸術劇場の取り組みは、劇場が地域へと目を向けたとき、可能性はそこにあることを証明した事例ではないだろうか。福祉協会の発表会が、劇場、アートセンター、地域のアーティストによる連携へと発展したことの意義は大きい。担当者は「この事業を始めた時は、正解もないし、とりあえずやってみようというところからスタートした」と語っていた。最初から高い理想を掲げ、そこに向かってゼロからスタートするのではなく、今ある団体と一緒に進めていったこと、そして、目標を最初から固めるのではなく、走りながら、修整しながら定めていったことは、今後この分野に取り組む劇場には参考になる事例だ。

「劇場の稽古場＝非日常の空間に来るということ自体が精神的ハードルとなり、慣れるまでに時間を要した」といったような苦勞も参加者から伺った。こういった実際に進めてみなければわからないことや学んだことは、貴重な財産として今後に活かされていくに違いない。

劇場での公演に障害当事者が観劇しに来ることはまだ少ないという課題もあるが、これも舞台公演へのアクセシビリティを充実していくことで、この事業の意義をより広げていけるチャンスと考えられるのではないだろうか。



## 北九州芸術劇場

住所：福岡県北九州市小倉北区室町1丁目1-1

概要：2003年、市立美術館分館や映画館も入る複合商業施設・リバーウォーク北九州内に、旧小倉市民会館の機能を引き継ぐかたちで開館した市立劇場。「劇場文化を育む」というミッションの下、「観る」「創る」「育つ」「支える」という4つのコンセプトに沿って、多様な事業を展開している。多目的の大ホール（1269席）、演劇専用の中劇場（700席）、平土間の小劇場（96～216席）を備え、コンサート、演劇からミュージカル、歌舞伎まで幅広く上演し、幅広い世代に親しまれている。管理運営は公益財団法人北九州市芸術文化財団。



## 事例 6

# 誰もが踊れる場がある。日常に溶け込み育むダンス。

## 都城市総合文化ホール

水戸雅彦

まつもと市民芸術館 芸術監督補佐

### 事業概要

「はぐくみのダンス」は、障害のある人もない人も共に踊るワークショップで、2018年から月1～2回のペースで継続開催している。ダンスを通して心と体を開放し、参加者がふれあい、関わり合い、コミュニケーションするこのダンスには、年齢、性別、障害の有無、ダンス経験などは問わず誰もが参加できる。舞台制作や発表を目標とせず、日常にダンスを溶け込ませ、日常からダンスが生まれていくことを大切にしている活動である。

## ワークショップから継続事業へ

宮崎県の南西端に位置する都城市は、宮崎市に次ぎ県内第2の人口を擁する都市である。都城市総合文化ホールの管理運営は、都城市文化振興財団・MAST 共同事業体が担っており、財団職員20人のうち事業課6人が事業全般を担当している。

「はぐくみのダンス」は、2016～17年に開催した義足のダンサー森田かずよのワークショップがきっかけとなっている。1年目にワークショップ、2年目に舞台作品を制作し発表する企画であったが、終了後、参加者から「このような踊る場がこれからもほしい、まだ続けたい」という声が挙がり、それを受けて翌年から始まった事業である。

このワークショップには後にホール職員となる徳永紫保が森田のアシスタントとして参加していた。徳永は幼少からクラシックバレエを始め、市内でバレエ、ダンスの講師をしていたが、障害者とのダンスは初めて。最初は大きな戸惑いがあったが、脳性麻痺の車椅子の男性とペアで踊ったとき、車椅子の男性の繊細な動きとシンクロしてお互いを軽くタッチし合うダンスがとても心地よく、終了後涙が溢れ出した。

「障害者という助けてあげなきゃと思ったりするのですが、同じ目線で話し、どうしたいか聴き、時には車椅子よりも低いところから見上げたりしながら、ただただ一緒に動き楽しむことが大事なんだということを感じました」。徳永の意識が大きく変化した瞬間である。

2018年の事業スタート時にはホールからの依頼で徳永が講師を務めることになる。そして翌年、ホール職員に欠員が生じ、徳永が採用されダンス事業プランナーとして事業を運営することとなった。森田かずよからは「障害者にとって、内容よりも、自分たちが参加して踊れる場があるということが大事」というアドバイスをもらい運営の指針としている。

ワークショップは、まず体をほぐし、ゲーム的な動きをしたり、音楽に合わせて歩いたり止まったり、ポーズしたり、誰もが参加できる動きを中心に行っている。また、言葉のイメージや写真を体で表現したり、相手の体をタッピングしたり、参加者のおしゃべりの中から種を拾いダンスに発展することもある。

2018年度は16回開催、延べ参加者110人。2019年度は10回開催、延べ参加者56人であった。また、



2019年度にはゲスト講師に佐久間新（ジャワ舞踊家）、野村誠（音楽家）を迎え、「はぐくみのダンス・アウトリーチ」を実施した。訪問先は、市内の障害者福祉施設、放課後デイサービス、高齢者福祉施設合わせて4か所。14回実施し、延べ参加者は220人を数えた。佐久間、野村ともコミュニケーション力の非常に高いアーティストであり、訪問施設から好評を得ると同時に、徳永にとっても優れた事例として姿勢、スキル、ノウハウを吸収するいい機会となった。

## 広がりと継続、障害を越えて

「参加者が毎月楽しみしてくれていて、定期的に通って踊れる場をつくれたことはよかったです。一方、参加に一歩踏み出せない人にどうやって来ていただくか、参加者の広がりをどうつくなっていくかが課題です。アウトリーチもやりたいですね」

どんな事業も、継続していくとプログラムのマンネリ化、参加者の固定化という問題が生じる。常に内容を見直ししながら、誰もが気軽に参加できる体制を整えていくことが大切である。

また、徳永がほぼ一人で事業を担っているが、継続性を考えれば複数の職員体制で取り組むことも重要であろう。「少なくとも10年は続けて、ホールでこういう事業に取り組むことが当たり前になったらいいですね。事業の副題を（障害のある人もない人もともに踊ろう！）としていますが、できればこの表現は使いたくない。でもこう書かないと障害者が参加していいかわからないということもあってジレンマがあります。近い将来、この副題なしに誰もが参加できるようになったらいいですね」

2020年度はコロナの影響で5～6月はリモートでワークショップを実施、8月は中止となったが9月からは予定通り実施している。徳永が言うように、障害という字句を使わずに誰もが参加できるようになるには、このような事業が全国的に普通に取組まれる社会になることが必要であろう。そうなったときはじめて日本は真に豊かな社会になったといえるのかもしれない。



## 都城市総合文化ホール

住所：宮崎県都城市北原町 1106 番地 100

概要：2006年、だれもが楽しく安全に利用できる「ノーマライゼーション」の考えに基づいてオープンした総合文化ホール。音楽公演を主体とした大ホール（1461席）、演劇公演を主体とした中ホール（682席）のほか、市民の文化活動の場となる創作練習棟や会議室、録音室、和室などを備える。また、公園に面して屋外イベントの可能なスペースが配置されている。開館以来、公益財団法人都城市文化振興財団が指定管理者として管理運営を担う。





# 今後の取り組み に向けて

---

## 「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査から見えてくること」

中川 幾郎 日本文化政策学会顧問 帝塚山大学名誉教授

「障害者文化芸術活動推進取組状況調査」は、障害者と芸術を取り巻く政策環境（施設、制度、人材資源）に、なお多くの課題があることを示唆している。それは、今後の自治体障害福祉行政及び文化行政遂行における政策的視点の点検や、施策の新規立案、変更改善にも関わる内容であると言ってよいだろう。

印象として際立っているのは、障害者文化芸術活動推進法（平成30（2018）年6月13日公布・施行）の存在を認知している劇場・音楽堂等の割合は、ほぼ4割であるのに対して、障害者の文化芸術活動の実施割合は、13.5%に過ぎないことである。その一方で、ほぼ9割の施設がこの事業に「意義がある」と答えている。これは何を意味しているのだろうか。

要するに、「法律の存在は知っている」という4割の認知率と、障害者にとっての文化活動、芸術活動に「意義がある」という9割の承認率とがあっても、ストレートにその事業を実施することにはつながらず、施設管理者にとっては取り組みにくい課題と受け止められている惧れがある。

他方で、障害者施策に関わる当事者個々人（「あなたは」と問いかけた場合）の取組意欲は高いものの、施設側（「貴事業所では」と問いかけた場合）のフォーマルな取組意欲との間に明確な落差がある。ここには、障害者に身近に接する側の者と、障害者施策を制度に従って運用する施設管理者側との意欲の落差が存在する。つまり、施設運用に立つ側には、既成制度内に制約・固定化されがちな習慣的思考が介在するようにもうかがえる。例えば、「具体的に何をやっていいかわからない」という消極的な施設側の反応が41.7%に上ることも、それを物語っているのではないだろうか。

いわば、法律の存在を知っていて、障害者にとっての文化芸術活動の意義があることを認めるという状態でありながら、何をしてもよいかかわらず、また、そのためのヒト、モノ、カネの資源もインセンティブも不足しているというのが施設現場の実態なのではないか。これを打開し、障害者の文化芸術活動を社会の各方面で推進していくためには、なお幾つかの支援材料が必要と思われる。

いわゆる公的補助金や交付金（カネ）の新設、充当はもちろんのことであるが、それ以外の要素も大きい。一つには、先進取組事例などを紹介し、事業展開にいざなっていくガイダンスが必要ということである。例えば、公共政策として「障害者の文化芸術活動実践ハンド



ブック」などの啓発的な配布が必要と思われる。また、都道府県各地域に順次設置されてきている「障害者芸術文化活動支援センター」の存在を広く知らせて（この周知率は4割）、その連携と活用を推奨していくことが求められよう。

併せて、上記支援センターだけではなく、行政が有する公立劇場・音楽堂（いわゆる公立文化ホール）や生涯学習センターなどとの連携、協働事業をコーディネートできる人材も必要となる。その意味では、自治体の文化行政部局や施設にも、障害者の文化芸術活動推進に関わる当事者部局としての参画・協働が必要となる。

障害者にとっての文化芸術活動は、障害者の権利に関する条約第30条を始めとして、各種国際条約（国際人権規約A規約、女性差別撤廃条約、児童の権利条約など）でも保障されている「文化的人権」の具体的な保障機会そのものであり、単なる趣味や余暇活動にとどまるものではない。それは、障害者を主体とした重要な自己実現と自己決定権の行使であることを理解しておかなくてはならない。文化的人権は、障害福祉行政に携わる者が理解しておくべきことにとどまらず、文化芸術基本法第2条第3項に「国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく」と規定されていることから、文化行政に関わる者にも必須、不可欠とされる基本認識であることを述べておきたい。

# 今後の取り組みに向けて

「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」を通し、今後の取り組みに向けて、劇場・音楽堂等における障害者を対象とした事業の現状及び課題について、本調査の有識者会議において議論を行った。

まず、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を周知している施設の割合は43.3%に対し、主に障害者を対象とした事業（自主事業）を実施している施設は13.5%にとどまる。その一方で、“障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行うことの意義はあると思うか”という問いでは90.8%が“とてもあると思う／あると思う”と回答をしている。このギャップを生んでいる理由について、障害者による文化芸術活動に意義があることは認めているが、何をしたらいいのかわからないという精神的な壁、資源の不足（人材、費用、施設）、実施に対するインセンティブの不足などの意見が委員からあがった。

以下、法律や施策の周知状況、障害者を対象とした事業の実施状況や意義、人材育成、費用、他の組織等との連携・協働などについて、調査結果から読み取れる内容を踏まえ有識者会議の議論をまとめた。

## 1. 法律、施策など —法律の周知 43.3%—

「障害者文化芸術活動の推進に関する法律」、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」について劇場・音楽堂等の職員間の周知は、いずれも4割程度という結果であった。「令和元年度障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」では、「同法律」及び「同計画」の認知について“はい”（知っている）55.9%、“いいえ”（知らない）40.8%<sup>1</sup>であり、美術館等より周知がされておらず、今後さらなる周知活動が必要である。

法律と現場がつながっていないことがうかがえ「政策と現場の間をどうつないでいくかということが、この施策を具体化していくのに欠かせない論理」（委員）と考える。

- ▶質問5 “「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月に公布、施行されたことについて職員間で周知されていますか” 周知されている 43.3%
- ▶質問6 “「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が、平成31年3月に策定されたことについて職員間で周知されていますか” 周知されている 40.1%

## 2. 障害者を対象とした事業の実施状況 —実施率 13.5%—

### (1) 障害者を対象とした事業の実施状況

障害者を対象とした事業を実施している施設の割合は13.5%である。その内訳をみると、自治体の“文化政策のための条例”がある施設では26.6%、“文化政策のための指針又は文化基本計画”がある

施設では 23.9%である。「条例や計画が後ろ盾で事業をやっている、という割合が思った以上に高くない。直営館が指定管理者よりも消極的。直営館の方が、条例や計画を反映し易いはず」（委員）

指定管理者が障害者を対象とした事業に対し質問9“指定管理者に応募する際に障害者を対象とした事業の実施をすることを提案した”が36.0%であり、自らの提案や自主的な判断で実施をしていることがうかがえる。「自治体よりも指定管理者側の問題意識が感じられる。」（委員）

▶質問15 “貸館以外の事業で主に障害者を対象とした事業を行っていますか”  
実施している 全体 13.5% 自治体等の直営 7.9% 指定管理者 17.2%

## (2) 障害者を対象とした事業の内容

障害者を対象とした事業の分類をみると“鑑賞”に続き、“交流”とした回答が多い。期待される成果として“自己表現及びコミュニケーション能力の拡大”、“地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと”の割合が多く、自由記述でも感性・創造性の創出、相互理解などが目的として複数あげられていた。

具体的な事業は、コンサートへの招待、演奏家によるアウトリーチ（鑑賞と楽器体験）がおおよそ3分の1をしめた。また、ワークショップを行い、舞台での発表につなげる事業もダンスを中心に複数みられた。ほかにレクリエーション活動、スポーツ（体操）、施設見学会など多様な事業が実施されている。（P40に具体的な事業を記載）

▶質問16 “2019年度に実施した障害者を対象とした事業の内容【最大5事業まで】”  
▷②分類：鑑賞 53.6% 創造 12.3% 発表 13.0% 交流 21.1%  
▷③対象：障害のある人 30.5% 障害のある人・ない人の両方 67.9% その他 1.5%  
▷⑩この事業は障害のある方に対してどのような成果を期待していましたか【複数選択】  
自己表現及びコミュニケーション能力の拡大 54.6%  
趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出 52.3%  
地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと 47.7%

## (3) 今後の実施に向けて

現状、障害者を対象とした事業を行っていないと回答した施設についても、自ら主催をすることは難しいが、今後何ができるか考えたい、実施を検討したいという回答が複数みられた。また、貸館業務が主である施設からは、自主事業の実施は難しいが会場の提供や障害のある方の利用にはできる限り協力を行いたい、という回答も複数みられた。芸術団体が主催をする事業にも障害のある方への対応は重要であり、施設側から貸館時に働きかけることも推進には有効なことと考えられる。

# 3. 障害者を対象とした事業を実施することの意義 —意義がある 90.8%—

## (1) 障害者を対象とした事業を実施することの意義

おおよそ9割の施設で“劇場・音楽堂等が障害者を対象とした事業を実施する意義はある”と回答している。質問29の自由記述から、大きく3つの傾向が見られた。1) 社会的な意義（多様性を認める

社会の実現、地域住民の相互理解を進めるなど)、2) 障害のある方に対する意義(障害のある方の社会参加を促す、障害のある方の生きがいの創出など)、3) 劇場・音楽堂等にとっての意義(公共施設の使命、文化芸術活動を広げるなど)。障害者を対象としたサービスの提供が結果としてすべての人に対するサービスの提供につながり、インクルーシブな社会の実現につながるという意見も複数みられた。

- ▶質問 27 “障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行うことの意義はあると思いますか”  
とてもあると思う 20.9% あると思う 69.9% あまり思わない 8.7% まったく思わない 0.5%
- ▶補問 27-1 “劇場・音楽堂等が障害者を対象とした事業を実施することはどういう意義があると思いますか”  
地域のすべての住民に対しサービスを提供する 64.3%  
文化芸術活動をとおして障害者の交流などを促進し、住みよい地域社会となることを促す 62.1%  
障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図る 61.5%
- ▶質問 20 “障害者を対象とした事業を実施していない理由は何ですか【複数回答】”  
劇場・ホール等が実施することの意味が感じられない 1.9%

## (2) 「障害者」と特化することに対する違和感

各設問に対し、“障害者を対象とした”と障害者を区分することに対し、意見が述べられていた。

“障害者と特化しない”という意見の内容をみると、1) 通常から事業企画時に障害のある方に対する必要なサポート、対応を準備しユニバーサルな空間を提供する、2) 障害のある方からサービスを求められた場合に必要な対応を行うことで一緒に楽しめる空間を提供する、3) 特別の対応をしない、拒否はしていない、というような傾向があった。

また、障害のある方も区別せず参加(来場)していただいている、そのため特化した事業を実施する必要性を感じない、という意見も複数みられた。しかし、障害のある方にとって施設や事業は楽しめる空間となっておらず、また、障害のある方に「来てもらいたい」という意志やメッセージや具体的なアクセスの方法が伝わっていないこともあるため、自分を受け入れる場所とは思えないまま利用をはじめからあきらめている可能性も考えられる。ニーズがないのか、利用をあきらめているからニーズがないと映っているのか、障害者を対象とした事業を考える場合、公立の文化施設は見てこないニーズを掘り起こし、文化施設側から障害者に歩み寄って接点を生み出していく必要があると思われる。

## 4. 人材 ー負担と人材育成ー

### (1) 現場職員の事業に対する負担感

障害者を対象とした事業を実施するにあたり、知識のある人材がいない、(現在の職員では)負担が大きい、日常業務で手一杯で余裕がない、などが課題としてあげられている。「障害者を対象とした事業はプラスアルファの事業であって、当然として入っているという意識になっていないのではないか」(委員)と考えられる。

また、意識があつたとしても、職員数が不足しており職員に負担がかかる新しい取組は難しい、人員を増やす財源が確保できない、という回答も複数みられた。

▶質問 20 “障害者を対象とした事業を実施していない理由は何ですか【複数回答】”

障害者を対象とした事業を実施するための知識のある人材がない 40.1%

▶質問 21 “どういう条件（サポート）があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思いますか【複数回答】”

職員に負担がかからないような体制ができること（例：職員の増員、専門職員の配置） 50.7%

## (2) 実施していない理由「具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいのかわからない」

実施が難しい理由として“わからない”という回答が複数の場面であげられていた。知識がない、ノウハウがない、環境がないなどである。知識がないことから、物理的・心理的な障壁を感じ、事業に踏み出せないという意見も見られた。「障害者というと、みんなひるんでしまう。その壁を乗り越えるには、経験するしかないと思っている。経験すれば乗り越えられる。知らないことで怖がっているとところはああると思う」（委員）

また、障害者を対象とした事業について、「完璧な体制を整えなければいけない、といった意識を持ち、ハードルを上げている」（委員）という様子もうかがえる。

▶質問 20 “障害者を対象とした事業を実施していない理由は何ですか【複数回答】”

具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいかわからない 41.7%

▶質問 28 “今後、貴施設で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか【複数選択】”

障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること 38.8%

## (3) 人材の確保・育成・研修

障害者を対象とした事業を実施するために必要な事項として、各質問の回答で“人材の育成”があげられている。障害者を対象とした事業を実施している施設では、知識、経験を有した職員が配置されている場合が多く、質問 12 “貴施設では障害者を対象とした事業について知識や経験のある職員が配置されていますか”では、“いる”と回答した施設が全体で 14.4% に対し、事業を実施している施設では 36.3% であった。また、質問 13 “職員の中に福祉について知識のある職員はいますか”でも事業を実施している施設では“いる”との回答が高かった。

同様に、障害者を対象とした事業を実施している施設では、職員に対し研修を行っている割合が高く（全体 32.7% うち事業を実施している施設 58.9%）、また“事業企画、実施に関する研修”も高かった（全体 11.8% うち事業を実施している施設 25.0%）。

▶質問 21 “どういう条件（サポート）があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思いますか【複数回答】”

職員に障害者を対象とした事業についてのスキル（ノウハウ）を身に着ける研修等の実施 40.5%

## (4) モデル事例の提示と「はじめの一步」

取組の第一歩として、どの施設でも実施できるようなモデル事例を提示してほしい、という意見も



複数みられた。上記で述べた、現場職員の事業に対する負担感や、どのような事業を実施したらいいのかわからないという課題に対し、通常の事業に可能な範囲のインクルーシブな視点を1つでも入れ、改善をしていくような「はじめの一步」としてできるモデル事例を提示するなど、地域における施設の実践を促すといった方法も考えられる。

また、「障害福祉でも様々な取り組みが行われている。非常にユニークな事業が障害福祉の領域の中で生まれている。それらは(劇場・音楽堂等には)モデルとして行きわたっていないのではないか。福祉のモデルを文化の側に、文化の側から福祉の側へ、研修と併せてそういうモデルを交換する」(委員)は有効な方法と思われる。

## 5. 費用 —ニーズ・費用負担・採算性—

### (1) 事業費がない、予算が確保できない

費用については、障害者を対象とした事業を実施している、していないにかかわらず共通の課題としてあげられている。そもそも自主事業費がない、事業予算が限られており、特定した事業の実施は難しい、という意見が複数みられ、それに対応し、事業を実施するための条件として“予算の確保”を約半分の施設があげている。

また、事業費だけでなく増員するための人件費を確保できない、日本は文化に対し予算が少ない、補助金があっても自主財源の負担が追いつかない、という意見もあげられていた。

#### ▶質問 20 “障害者を対象とした事業を実施していない理由【複数回答】”

障害者を対象とした事業を実施するための財源が確保できない 23.2%

#### ▶質問 21 “どのような条件(サポート)があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思いますか【複数回答】”

予算の確保(例:設置自治体の費用負担、自主事業予算の増額等) 50.8%

### (2) ニーズと採算性

事業実施にあたり、ニーズに対する問題も複数あげられている。ニーズがない、ニーズが少ないため、事業として採算が合わず積極的に取り組むことが難しいという流れである。そもそもニーズを把握していないという課題もあげられている。

調査設計の段階で、障害者を対象とした事業費について「障害者を対象とした事業は無料でやらなければならない(収益を目的にしてはいけない)」という意識があるのではないか」という仮説が立てられていた。結果は“⑨主な財源【複数回答】”で“入場料収入”は29.1%であった。「令和元年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究」の調査では自主事業の入場料収入比率は平均53.3%<sup>2</sup>であり、その比較では収益性は低いと言える。

補助金、助成金、自治体による費用負担と合わせ、補助金の申請等に対する手続き等の事務負担も大きく、簡素化も望まれている(質問21 17.1%)。

ニーズについては、(2)「障害者」と特化することに対する違和感でも記載したとおり、ニーズがないのか、障害のある方にとって施設や事業が楽しめる空間となっておらずニーズがないと映ってい

るのかを見ていく必要がある。

▶質問 20 “障害者を対象とした事業を実施していない理由は何ですか【複数回答】”  
障害者からのニーズが感じられない 15.4%

## 6. 他の組織等との連携・協働

### (1) 他の組織等との連携の状況

障害者を対象とした事業を実施している施設では約8割が“連携をしている”との回答であった。しかし、その他の施設では、他の機関などとの連携はあまりなされていない。その理由として「福祉だけでなく、公立文化施設は公立文化施設の中だけで完結できる事業に長年なれてきたが、中だけで完結できない事業をやるときに、どうやって連携したらいいかわからない。連携するためのノウハウといっても、普段からいろんな人とお付き合いをして外に行く、時間を割いて打合せをする、という事がなかなかできないためではないか」(委員)と考えられる。

▶質問 21 “どういう条件(サポート)があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思いますか【複数回答】”  
障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門の知識を持った人の協力 53.5%

▶質問 22 “障害者を対象とした事業を実施するにあたり、他の組織・機関等と連携をして実施していますか”  
連携をしている 全体 18.1% うち障害者を対象とした事業を実施している施設 82.6%

### (2) 障害者の事業企画への参加

障害のある方との協働も重要との指摘がある。現状、劇場・音楽堂等では、障害のある方と意見を交換するといった場は少ないように見受けられる。「企画立案から障害のある方と作っていくことが大事」(委員)。

“わからない”が事業を実施できない理由としてあげられており(質問20)、まずは知るきっかけを作ることが必要と考える。例えば、障害のある方が地域の劇場に観劇に行くことで、劇場・音楽堂等は迎え入れるための打合せや対応などを通し、福祉の現場の方と交流し学ぶことができる。そして、そのノウハウを次に活かすというサイクルを作ることで、地域に根ざした取り組みが進むことが期待される。

▶質問 11 “施設の運営や個々の事業の企画について障害者から意見を聞いたことがありますか【複数回答】”  
何もしていない 全体 73.0% うち障害者を対象とした事業を実施している施設 37.6%

▶質問 19 “障害者を対象とした事業について、事業評価を実施していますか【複数回答】”  
障害者にアンケート・個別聞き取りを実施 35.1% 実施していない 31.9%

### (3) 劇場・音楽堂等がコーディネート機能を持つ

劇場・音楽堂等にはアートコーディネーターとしての機能が求められている。今回の調査では、およそ4割の施設が“機能を発揮している”と回答しているが、障害のある方を対象とした部分では事業の実施率などから、まだ弱い分野と考えられる。

「障害者芸術文化活動支援センターと劇場、地域と劇場、あるいはアーティストと市民とか。いろんなものをつなぎ合わせるコーディネート機能を持った人材をホールの方が育成をするべきではないか。現在の劇場・音楽堂等に欠けている社会貢献的な事業を自ら開発、コーディネートできる職員を育成する必要がある」(委員)

▶質問 24 “貴施設は文化、芸術をとおして教育・福祉・医療・地域のコミュニティなどをつなぐコーディネート（アートコーディネート）の機能を発揮していますか”  
とても発揮している 7.7% やや発揮している 33.8%

### (4) 障害者芸術文化活動支援センターの活用

地域における障害者による文化芸術活動を支援する組織として「障害者芸術文化活動支援センター」がある。“知っており、連携したことがある”という回答はまだ少ないが、今後の活用を考えている施設は多い。劇場・音楽堂等の“わからない”を解決する手段として、センターと協働し進めて行くことは有効な手段である。しかし、センターの活動内容が周知されておらず、どう連携をしていけるのかわからない、という回答もみられた。今後、劇場・音楽堂等とセンターの交流を図る場を設けるなどすることで、活用が広まっていくと考えられる。

▶質問 26 “厚生労働省が地域の障害者の芸術文化活動を支援するために全国に設置している「障害者芸術文化活動支援センター」を知っていますか”  
知っており、連携したことがある 0.9% 知っているが、連携したことはない 39.5%  
知らないが、連携してみたい 31.2% 知らないし、連携する必要も感じない 18.9%

## 7. その他の課題

### (1) 国、自治体への要望

#### ①自治体の方針・位置づけ

公立の劇場・音楽堂等は事業を実施するには、設置自治体の位置づけ、認識が必要である。それには「文化政策のための条例、指針、基本計画」などの根拠も必要だが、今回の調査ではおよそ6割程度の施設で“条例がない”という結果であった。

そのため、劇場・音楽堂等で障害者を対象とした事業を実施したいが、自治体の認識がない、事業の実施に同意が得られないためできない、といった意見もみられた。

また、施設が障害者を対象とした事業の実施を躊躇する要因として、障害者に特化することについて市民（住民）の理解が得られない、という回答も複数みられたため、自治体が位置づけを明確化していくことは重要であると思われる。



▶質問7 “設置自治体が制定している「文化政策のための条例」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか”

はい 11.6% いいえ 29.2% 条例がない 59.2%

▶質問8 “設置自治体が制定している「文化政策のための指針又は文化基本計画」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか”

はい 22.2% いいえ 35.4% 指針、基本方針などが無い 42.4%

## ②経済的支援

障害者を対象とした事業の実施にあたり、国や自治体（設置者）に対し、助成金や補助金の拡充、設置自治体による事業費用の負担など、財政面での支援が求められている。

## ③近隣市町村との連携

自治体の経済が厳しくなる中で、自治体単位ではなく、近隣自治体との連携、共同で実施をする  
とよい、という意見もみられた。

## (2) 施設、設備のバリアフリー化

“建物がバリアフリー化されていないため実施が難しい”が複数あげられていた。今回の調査では、建物等のハードについて直接の設問はないが、平成30年度に実施した「劇場・音楽堂等のバリアフリー調査」<sup>3</sup>では、以下のような結果が得られている。

### ○身体障害者対応の設備の設置・導入状況（導入済／一部導入済）

障害者用駐車場（85.5% /5.8%）、車いす席（83.4% /8.0%）、多機能型トイレ（80.8% /11.7%）、エレベーター（64.6% /10.0%）、スロープ（62.0% /20.8%）

### ○聴覚障害者対応の設備の設置・導入状況（導入済／一部導入済）

電光掲示板による案内（21.1% /3.2%）、筆談ボード（20.6% /4.0%）、ワイヤレス補聴システム（17.4% /7.8%）、電光掲示板（字幕）（2.3% /0.9%）、舞台鑑賞用サポートシステム（字幕）（0.6% /1.7%）、受付・講演会・会議等における音声の文字表示システム（0.5% /0.3%）、体感音響システム（0.2% /0.2%）

### ○視覚障害者対応の設備の設置・導入状況（導入済／一部導入済）

点字ブロック（47.1%/22.8%）、音声案内（6.5% /6.9%）、音声ガイド発信機（1.7% /1.1%）、音声ガイド受信機（1.7% /0.9%）、舞台鑑賞用音声ガイドシステム（0.8% /0.6%）

施設のバリアフリー化が進んでいないことで、実施に対し当日のスタッフを含めさらに負担が増える、安心して迎えられない、などの理由で実施を躊躇する様子が見られる。

施設が対応していない、設備が整っていないので障害者を対象とする事業を実施できないという理由とならないよう、できる範囲内で行うなどの対応や、情報の提供が必要という意見があった。

## (3) 組織内の認識と理解

職員としては障害者を対象とした事業を実施したいという気持ちがあるが、組織上の問題から実施できない、という回答が自由記述で複数見られた。事業を実施する前提として「行政側の担当を含め

て、評価を得られるからしっかりとやってみよう、という体制が必要」(委員)のように、組織が実施しようという気持ちになるインセンティブや設置者からの事業に対する働きかけなどで、組織内の意識を変えていくことも必要と考える。

また、組織の持つ課題として、「障害者に対する事業担当職員を1名募集し、その人に全部任せた。組織は変わらないが、組織としては実施したという結果になるというのはいかなものか」(委員)という懸念もある。組織全体が意識を持つことが大切と考える。

#### (4) 私立施設における課題

調査全体を通し、国公立施設と私立施設では、全体として国公立施設の方が、実施率などやや高い傾向にあった。採算を確保する必要がある私立施設において、障害者を対象とした事業を実施するには、施設・設備の改修費用、対応に要する人件費、採算性の確保など課題は国公立施設より大きい。公的な資金による援助などを求める回答もあり、私立施設については議論を分けて考える必要がある。

## 8. 今後の取り組みに向けて

障害者を対象とした事業の普及には、まず、人材の育成が重要である。経験、協働(外部リソース)の活用、組織・職員のエンパワーメントがキーワードと考える。委員より以下のような意見があった。

「頭はわかっているけど体が拒否している。どこからその『鍵』を解除していくか難しい問題。高度な戦略が必要」(委員)

「行政側の仕事として、文化ホール職員、財団、市民社会、障害者団体の方に障害と芸術をコーディネートできる人材の育成を養成する講座をしてほしい。そうすれば両方がかみ合ってくる可能性が高い。その講座を修了した人は、そのコーディネートができるはずだ、というところまでトレーニングをしてほしい。それは現在いる職員にしてもいいし、障害者施設の方から応募して入ってもらってもいい。いろんなルートを作っておけばよいと思う」(委員)

「外部リソースだと、その人に押し付ける危険性がある。やってもらっていることはこういうことだと自分自身も吸収して、できれば自分も自立できる、ノウハウを習得できるようなサイクルが必要。丸投げにならない、内部にノウハウが溜まっていくような研修、知るという仕組みが必要」(委員)

ここまで、劇場・音楽堂等における障害者を対象とした事業について議論してきた。今後の取り組みに向けて、まず障害者による文化芸術活動が果たす役割や意義について、自治体や施設の認識が進むことが重要である。そして、モデル事例の共有や地域における施設の実践などをとおして、人材が育成され、コーディネート機能を含めた他組織との連携・協働が進んでいくことが望まれる。今後、劇場・音楽堂等において障害者を対象とした事業が普及していくことをきっかけに、あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていくことにつながることを期待される。

## 9. 指標について

今回の調査は、誰もが劇場・音楽堂等で積極的に鑑賞や表現活動に参加できる社会とするために、劇場・音楽堂等の現状を把握し、今後の施策に反映させる基礎データとすることを一つの目的としている。施策評価の指標について調査結果を受けた有識者会議では、障害者を対象とした事業においては、実施率の低さが最大の課題であり、現状ではアウトカムというより、アウトプットを指標とすることも考えられるのではないかといった意見があった。

「今はアウトカムというより、障害者を対象とした事業を実施しているかどうか、という段階」「今回この施策領域ではアウトプット、実施する、とか、目に見える形で示すことが大事と思っている。画一化、形骸化するようなアウトプット指標だけでは怖いというのものもある。多角的、多面的な指標が必要」「障害者を対象とした事業について、後援、支援をしていることのマーキングやブランディングなどをし、その普及状況なども指標となるのではないか」（委員）

- 
- 1 株式会社文化科学研究所（2020.3）文化庁委託事業令和元年度「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査 報告書」
  - 2 公益社団法人全国公立文化施設協会（2020.3）文化庁委託事業令和元年度「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」  
[https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h31/h31\\_chousa.pdf](https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h31/h31_chousa.pdf)
  - 3 公益社団法人全国公立文化施設協会（2019.3）文化庁委託事業平成30年度文化庁戦略的芸術文化創造推進事業（共生社会実現のための芸術文化活動の推進）「劇場・音楽堂等の情報バリアフリー化に向けた最適システムの構築に関する調査・検証事業 報告書」  
[https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h30/h30\\_senryaku.pdf](https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h30/h30_senryaku.pdf)



## 參考資料

---

「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」  
調 査 票

回答者（必須）	
施設ID	[ ]
施設名	[ ]
施設所在地	[ ] [ ]
問い合わせ先	氏名 [ ]
	所属 [ ]
	電話番号 [ ]
	メールアドレス [ ]

1 施設の基本情報	
質問1 設置者種別	1. 独立行政法人（国） 2. 都道府県 [（都道府県名） ] 3. 政令指定都市・特別区 [（市区名） ] 4. 市町村 [（市町村名） ] 5. 公益財団法人・一般財団法人 [（財団名） ] 6. 営利法人（株式会社・合資会社等） [（企業名） ] 7. その他 [具体的に：（自由記述） ]
質問2 運営形態	1. 自治体等の直営 2. 指定管理者 ⇒補問2-1 3. 私立（民間） 4. その他 [具体的に：（自由記述） ]
補問2-1 指定管理者の種類	1. 公益財団法人・一般財団法人 2. 営利法人（株式会社・合資会社等） 3. NPO法人 4. 共同企業体・2社以上の共同運営 5. その他 [具体的に：（自由記述） ]
質問3 施設で勤務する職員数（10月1日現在）	[ ] 名
補問3-1 職員のうち障害のある職員の数 ＊「法定雇用率」の算出の際、算入されている職員 の数を記入してください。該当する職員がい ない場合は0を記入してください	[ ] 名
質問4 2019年度に実施した貸館以外の事業の実施件数・実施回数についてお答えください	・事業数 [ ] 件 ・実施回数 [ ] 回

## 2 政策

### (1) 国の法律・制度

**質問5** 貴施設は、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月に公布、施行されたことについて職員間で周知されていますか

1. はい
2. いいえ

**質問6** 貴施設は、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が、平成31年3月に策定されたことについて職員間で周知されていますか

1. はい
2. いいえ

### (2) 自治体の文化政策

**質問7** **【国公立の施設のみご回答ください】**  
設置自治体が制定している「文化政策のための条例」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか

1. はい ⇒内容 [ (自由記述) ]
2. いいえ
3. 条例がない

**質問8** **【国公立の施設のみご回答ください】**  
設置自治体が制定している「文化政策のための指針又は文化基本計画」の中に「障害者を対象とした事業を行う」という内容の記述はありますか

1. はい ⇒内容 [ (自由記述) ]
2. いいえ
3. 指針、基本方針などがない

**質問9** **【国公立の施設で質問2《2. 指定管理者》を選取いただいた施設のみご回答ください】**  
指定管理者が「事業を企画・実施している」施設に伺います  
障害者を対象とした事業の実施について、設置自治体から実施について指示、または両者間での取決めなどありますか

1. 指定管理者募集時の募集要項または事業実施時の仕様書に障害者を対象とした事業の実施をすることが記載されている
2. 指定管理者に応募する際に障害者を対象とした事業の実施することを提案した
3. 募集要項または仕様書に記載はないが担当部局等から実施をよう求められた
4. 指示・取り決めなどない

### (3) 運営者の取組方針等

**質問10** 貴施設では障害者を対象とした事業の実施について、指針やマニュアルなどを持っていますか【複数回答】

1. 施設の運営指針・運営指針に類するものに「障害者を対象とした事業、または障害者を含んだ事業の実施を行う」といった内容を定めている
2. 施設の運営指針・運営指針に類するものに「障害者に向けたサービスを行う」といった内容を定めている
3. 障害者の施設利用に対応するための指針またはマニュアルなどがある
4. 自らが行う事業の企画について障害者にどう対応するのか指針またはマニュアルなどがある
5. 貸館の利用者に対して、障害者への配慮についての指針またはマニュアルなどがある
6. その他 [具体的に： (自由記述) ]
7. 指針、マニュアルなどはない

### 3 施設の対応

#### (1) 障害者に対する施設の対応について

<p><b>質問11</b> 施設の運営や個々の事業の企画について障害者から意見を聞いたことがありますか【複数回答】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 運営委員会等に障害者が構成員として参加</li> <li>2. 障害者と懇談会、意見交換会などを開催</li> <li>3. 障害者や障害者団体にヒアリングを実施</li> <li>4. 障害者を対象にアンケートを実施</li> <li>5. その他 [具体的に： (自由記述) ]</li> <li>6. 何もしていない</li> </ol>
--	--

#### (2) 人材について

<p><b>質問12</b> 貴施設では障害者を対象とした事業について知識や経験のある職員が配置されていますか</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. いる</li> <li>2. いない</li> </ol>
<p><b>質問13</b> 職員の中に福祉について知識のある職員はいますか【複数回答】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学、専門学校などで福祉を専攻していた職員がいる</li> <li>2. 福祉関連事業所、福祉関連部局に勤務していた職員がいる</li> <li>3. 福祉に関連する活動、ボランティアなどを行っている職員がいる</li> <li>4. その他 [具体的に： (自由記述) ]</li> <li>5. いない・わからない</li> </ol>
<p><b>質問14</b> 障害についての理解や障害者への対応について職員の研修を行っていますか</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. はい ⇒補問14-1</li> <li>2. いいえ</li> </ol>
<p><b>補問14-1</b> 研修の内容【複数選択】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法律、制度に関する研修</li> <li>2. 障害について理解をする研修</li> <li>3. 障害者を対象とした事業企画、実施に関する研修</li> <li>4. 障害者への対応についての研修</li> <li>5. その他 [具体的に： (自由記述) ]</li> </ol>



## 4 主に障害者を対象とした事業の取組状況

### (1) 主に障害者を対象とした事業（自主事業）の実施の有無と実施内容

質問15 貸館以外の事業で主に障害者を対象とした事業を行っていますか	1. 実施している ⇒ 年間事業数 [ ] 件 2. 実施していない ⇒ 質問20
質問16 2019年度に実施した障害者を対象とした事業の内容（詳細）をご記入ください ※最大5事業まで記載してください	
<b>【事業1】</b>	
①事業名	[ (自由記述) ]
②分類【複数選択】	1. 鑑賞 2. 創造 3. 発表 4. 交流
③対象	1. 障害のある人 2. 障害のある人・ない人の両方 3. その他 [具体的に：(自由記述) ]
④対象とする障害種別【複数選択】	1. 身体障害(肢体不自由) 2. 身体障害(視覚障害) 3. 身体障害(聴覚障害) 4. 身体障害(内部障害その他) 5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害(学習障害を含む) 8. その他 [ (自由記述) ]
⑤実施場所	1. 施設内 2. アウトリーチ（実施先）【複数選択】 1. 特別支援学校（盲学校・聾学校・養護学校等） 2. 障害者福祉施設 3. 病院、診療所 4. 高齢者福祉施設 5. その他 [具体的に：(自由記述) ]
⑥ジャンル	1. 音楽 2. 演劇 3. 舞踊 4. 伝統芸能 5. 演芸（芸能） 6. 映画 7. 総合 8. その他 [具体的に：(自由記述) ]
⑦実施回数	[ ] 回
⑧参加人数	全 体 [ ] 名 うち障害者 [ ] 名
⑨主な財源【複数選択】 ※「入場料」を徴収した事業は、財源として少額でも必ず「入場料収入」も選択してください	1. 入場料収入 2. 自主財源 3. 補助金 4. 協賛金 5. 寄付金 6. その他 [具体的に：(自由記述) ]
⑩この事業は障害のある方に対してどのような成果を期待していましたか【複数選択】	1. 趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出 2. アイデンティティの形成や自己肯定感の向上 3. 自己表現及びコミュニケーション能力の拡大 4. 家族や支援者の考え方を前向きにすること 5. 地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと 6. その他 [具体的に：(自由記述) ]
⑪事業を実施した結果、期待した成果は得られましたか	1. 得られた 2. ほぼ得られた 3. あまり得られなかった 4. 得られなかった
⑫事業の概要 ※ 事業の効果・課題等含めてご記入ください	[ (自由記述) ]

<p><b>質問17</b> 2019年度に実施した障害者を対象とした事業で補助金などを活用しましたか【複数回答】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.文化庁の補助金</li> <li>2.日本芸術文化振興基金の助成金</li> <li>3.一般財団法人地域創造の補助金</li> <li>4.その他の国関係の補助金</li> <li>5.地方公共団体の補助金</li> <li>6.民間財団の補助金</li> <li>7.企業・住民の寄付金</li> <li>8.その他〔具体的に：（自由記述） 〕</li> <li>9.活用していない</li> </ol>
<p><b>(2) その他の取組</b></p>	
<p><b>質問18</b> 事業の告知・広報(情報提供)は何を活用していますか【複数選択】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.貴施設が発信するホームページ、メールマガジン、広報誌</li> <li>2.障害者へのDM</li> <li>3.障害者向けのホームページ、SNS、新聞、雑誌、メディアなど</li> <li>4.行政が発行する広報誌、広告</li> <li>5.行政の社会福祉部課などへの情報提供・広報依頼</li> <li>6.障害当事者団体・福祉関係者、福祉施設（障害福祉サービス事業所など）への情報提供・広報依頼</li> <li>7.その他〔具体的に：（自由記述） 〕</li> <li>8.活用していない</li> </ol>
<p><b>質問19</b> 障害者を対象とした事業について、事業評価を実施していますか【複数回答】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.障害者にアンケート・個別聞き取りを実施</li> <li>2.福祉関係者にアンケート・個別聞き取りを実施</li> <li>3.障害者を含めた事業評価委員会などの開催</li> <li>4.障害者を含めない事業評価委員会などの開催</li> <li>5.その他〔具体的に：（自由記述） 〕</li> <li>6.実施していない</li> </ol>
<p><b>(3) 実施していない理由(課題)</b></p>	
<p><b>質問20</b> 障害者を対象とした事業を実施していない理由は何ですか【複数回答】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.障害者を対象とした事業を実施することについて設置者の位置づけ、方針、指針がない</li> <li>2.障害者を対象とした事業を実施することについて設置者の理解が得られない</li> <li>3.障害者を対象とした事業を実施するための財源が確保できない</li> <li>4.障害者を対象とした事業は通常の事業よりも経費がかかる（かかりそうだ）から</li> <li>5.障害者を対象とした事業を実施するための知識のある人材がいない</li> <li>6.障害者を対象とした事業は、通常の事業よりも準備など手間がかかる（かかりそうだ）から</li> <li>7.障害者を対象とした事業を実施するための連携先等のノウハウがない</li> <li>8.具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいかわからない</li> <li>9.障害者からのニーズが感じられない</li> <li>10.劇場・ホール等が実施することの意味が感じられない</li> <li>11.その他〔具体的に：（自由記述） 〕</li> </ol>

**質問21** どのような条件(サポート)があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思いますか

【複数回答】

1. 職員に負担がかからないような体制ができること（例：職員の増員、専門職員の配置）
2. 職員に障害者を対象とした事業についてのスキル（ノウハウ）を身に着ける研修等の実施
3. 予算の確保（例：設置自治体の費用負担、自主事業予算の増額等）
4. 補助金などの増加又は補助金の交付要件の緩和
5. 補助金などの手続き等の簡素化
6. 障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門の知識を持った人の協力
7. 障害者を対象とした事業の経験や知識をもったアーティストの参加、協力
8. 他の団体等の協力・連携
9. 障害者を対象とした事業の共催、買取公演などの増加
10. その他 [具体的に：（自由記述） ]

## 5 他の組織等との連携

**質問22** 障害者を対象とした事業を実施するにあたり、他の組織・機関等と連携をして実施していますか

1. している  
2. していない → **質問24**

**質問23** 障害者を対象とした事業を実施するにあたり、連携している機関、連携内容をおさかせください

連携先	連携している内容
①行政の文化、芸術担当の部課【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
②行政の福祉担当の部課【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
③大学・専門教育機関【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
④他の劇場・音楽堂等【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
⑤障害当事者団体・福祉関係者【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
⑥特別支援学校・学級【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
⑦福祉施設(障害福祉サービス事業所等)【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
⑧ボランティア【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
⑨アーティスト【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
⑩地域住民団体【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他[具体的に：(自由記述)]
⑪上記以外のNPO【複数選択】	1.連携している⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営

	4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他 [具体的に：(自由記述)]
⑫その他【複数選択】	<b>連携先</b> [具体的に：(自由記述)] ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備・運営 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.その他 [具体的に：(自由記述)]
<b>質問24</b> 貴施設は文化、芸術をとおして教育・福祉・医療・地域のコミュニティなどをつなぐコーディネート（アートコーディネート）の機能を発揮していますか	1. とても発揮している 2. やや発揮している 3. あまり発揮していない 4. 発揮していない
<b>質問25</b> 他の機関と連携を組むにあたって、課題は何だと思いますか【複数選択】	1. 他の施設とのコーディネーターとなる人材・組織がない 2. 他の施設と連携事業を実施するノウハウがない 3. 近隣に提携ができる機関がない 4. 連携の依頼や打ち合わせなど連携に係る業務時間がとれない 5. 費用の負担 6. その他 [具体的に：(自由記述)]
<b>質問26</b> 厚生労働省が地域の障害者の芸術文化活動を支援するために全国に設置している「障害者芸術文化活動支援センター」を知っていますか	1. 知っており、連携したことがある 2. 知っているが、連携したことはない 3. 知らないが、連携してみたい 4. 知らないし、連携する必要も感じない 5. その他 [具体的に：(自由記述)]

## 6 まとめ

<p><b>質問27</b> 障害者を対象とした事業を劇場・音楽堂等が行うことの意義はあると思いますか</p>	<p>1. とてもあると思う ⇒補問27-1                  2. あると思う ⇒補問27-1                  3. あまり思わない                  ⇒理由をお聞かせください： [ (自由記述) ]                  4. まったく思わない                  ⇒理由をお聞かせください： [ (自由記述) ]</p>
<p><b>補問27-1</b> 劇場・音楽堂等が障害者を対象とした事業を実施することはどういう意義があると思いますか【複数選択】</p>	<p>1. 地域のすべての住民に対しサービスを提供する                  2. 障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図る                  3. 文化芸術活動をとおして障害者の生活の質の向上を促す                  4. 文化芸術活動をとおして障害者の交流などを促進し、住みよい地域社会となることを促す                  5. 地域の住民に対して文化芸術をとおして新たなコミュニティを提供する                  6. 地域の住民に対して社会的課題解決の場となる                  7. 文化芸術活動をとおして既存の文化芸術の表現に対して新たな視点をもたらされる                  8. その他 [ (自由記述) ]</p>
<p><b>質問28</b> 今後、貴施設で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか【複数選択】</p>	<p>1. 障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること                  2. 障害者による文化芸術活動に関連する施策(文化・福祉・教育等)が縦割りとなっていること                  3. 障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと                  4. 障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害当事者に十分届いていないこと                  5. 運営費に反映させにくい(財政圧迫要因)                  6. 障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること                  7. その他 [ (自由記述) ]</p>
<p><b>質問29</b> 劇場、音楽堂等が障害者を対象とした事業を実施することについて、お考えなどご自由にお書きください</p>	<p>[ (自由記述) ]</p>

ご協力ありがとうございました。

# 用語の解説

## 質問 3 [施設で勤務する職員数]

施設において概ね3か月以上雇用する職員数（非常勤・契約社員・派遣社員・アルバイト・委託で常駐する舞台技術職員を含む）。

対象外・委託先の職員 例) 常駐ではない舞台技術職員、清掃、警備など委託している場合の委託先の社員など。

・施設以外の場所で行っている業務の担当職員 例) 当該施設の職員の給与事務を本社が一括して行っている場合の担当職員など

・複合施設（例：図書館や美術館など）で劇場、音楽堂等（付属する施設を含む）以外の施設の担当職員。区分が難しい場合は、総職員数からの業務量などから按分。

## 補問 3-1 職員のうち障害のある職員の数

「法定雇用率」の算出の際、算入されている職員の数。

## 質問 4 [貸館以外の事業の実施件数]

①ホールで実施した事業のうち「貸館」を除いた事業数（共催、自治体からの要請事業などを含む）

②アウトリーチ事業

事業数の数え方 例 1) 1つの鑑賞事業を昼夜2公演行った場合：事業数：1 実施回数：2

例 2) 1つのアウトリーチ事業を6か所で実施した場合：事業数：1 実施回数：6

## 質問 5 [障害者による文化芸術活動の推進に関する法律]（平成三十年法律第四十七号）

法律の全文はこちらをご覧ください。

[https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws\\_search/lsg0500/detail?lawId=430AC1000000047](https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=430AC1000000047)

## 質問 6 [障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画]（平成31年3月）

計画の全文はこちらをご覧ください。

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/03/28/a1414662\\_03.pdf](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/__icsFiles/afieldfile/2019/03/28/a1414662_03.pdf)

## 質問 7 [文化政策のための条例]

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、各地方公共団体において基本計画を参酌しながら、その地方の実情に即した地方文化芸術推進基本計画を策定した条例。

例) ○○市文化振興条例、○○市文化芸術振興基本条例 など



#### 質問 8 [文化政策のための指針又は文化基本計画]

文化芸術基本法を受けて、自治体が目指すべき方向性を示したもの。

例) ○○市文化芸術振興指針、○○市文化芸術振興計画、○○市文化振興ビジョン など

#### 質問 10 [運営指針]

設置者又は管理者が、施設の事業や運営体制、経営、安全管理など運営について定めたもの。

例) ○○市文化会館運営方針、公益財団法人○○市文化振興事業団運営方針

#### 質問 11 [運営委員会]

施設の方針、事業、運営などを検討、審議する組織として、自治体または施設に設置されているもの。

#### 質問 13 [障害者を対象とした事業について知識や経験のある職員]

例) 障害者を対象とした事業について大学などで学んだ職員

障害者を対象とした事業について複数回経験のある職員

障害者を対象とした事業の企画、実施について研修を受けた職員

アートコーディネーター

#### 質問 14、補問 14-1 [研修]

全職員を対象としたものだけでなく、一部の職員が受講した研修も含む。

施設で実施をした研修だけでなく、外部の研修会に参加したものも含む。

#### 質問 15 [主に障害者を対象とした事業]

① 障害のある方を対象に実施する事業

例) 障害者のためのダンスワークショップ、障害者演劇フェスティバル など

② 事業を実施するにあたり、障害のある方のために支援（サポート）を行い実施する事業

例) 字幕・音声ガイド・手話などの鑑賞サポートをつけた上演、障害のある方のために担当スタッフを配置したワークショップ など

※ 通年（全公演、全事業）をとおして実施しているサービスは含まない。

例) 障害者割引、通常の車いす席 など

#### 質問 16 ② 分類 [鑑賞、創造、発表、交流]

鑑賞：音楽、舞踊、演劇などの文化・芸術を見たり聴いたりすること。

創造：文化施設、社会教育施設等や民間のダンス教室や劇団など、多様な場において行われる作品づくり。作品はもとより、創造過程そのものに着目した表現など、既存の芸術ジャンルに収まらない多様な創作・創造活動を含める。

発表：障害者等の舞台公演、発表会など、地域における発表機会や、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、国内外の音楽祭や演劇祭への参加。

交流：上記「鑑賞」「創造」「発表」のいずれにも該当せず、障害者同士、障害者と健常者、障害者と



他のコミュニティなど交流することを主たる目的とした事業。

**質問 16 ⑥ ジャンル [音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、演芸 (芸能)、映画、総合、その他]**

音楽：合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲、民族音楽など

演劇：劇、児童劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせなど

舞踊：日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンス、民族舞踊など

伝統芸能：雅楽、文楽、能楽、狂言、歌舞伎など

演芸 (芸能)：講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓、奇術など

映画：映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート (メディアアート) など

総合：複数の上記ジャンルの公演が組み合わされたフェスティバルなど

その他：上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものと考えて実施している事業

**質問 23 [①行政の文化、芸術担当の部課] [②行政の福祉担当の部課]**

上記部局以外との連携 (例：観光部課、地域振興部課など) については [その他]

**質問 23 [⑦福祉施設 (障害福祉サービス事業所等)]**

例) 児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、身体障害者施設、知的障害者更生施設、精神障害者施設、重症心身障害者施設、障害者支援施設 など

**質問 23 [⑩地域住民団体]**

例) 地域の商店会、自治会、町内会、婦人会、青年団、子ども会、老人会、地域のお祭り実行委員会 など

**質問 23 [⑪上記以外のNPO]**

NPO 組織の団体であって、③～⑩に該当しない場合

例) まちづくりの推進を図る活動をしている NPO 法人、人権の擁護を目的とした NPO 法人 など

**質問 23 [⑫その他]**

例) アーツカウンシル、シンクタンク、企業 など

**質問 26 [障害者芸術文化活動支援センター]**

「障害者芸術文化活動普及支援事業」のホームページをご覧ください。

<http://renkei-sgsm.net/>

# 事業報告

## 事業名

令和2年度 障害者による文化芸術活動推進事業（文化芸術による共生社会の推進を含む）「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

## 事業実施期間

令和2年4月30日～令和3年3月31日

## 事業の目的

「障害者文化芸術活動推進法（平成30年法律第47号）」の趣旨にのっとり、誰もが劇場・音楽堂等で積極的に鑑賞や表現活動に参加できる社会とするために、劇場・音楽堂等の現状を把握し、今後の施策に反映させる基礎データとする。劇場・音楽堂等においては、調査に回答することで、自らの施設のバリアフリー化に対する現状を確認し、今後の取り組みを考える機会とする。

また、事例を紹介し、バリアフリー化に関する意識・啓発につなげ、より多くの障害者の劇場・音楽堂等における文化芸術活動への参加機会を拡充し、文化芸術基本法が求める「すべての人が等しく文化芸術を享受することができる生まれながらの権利」、いわゆる「文化権」の具現化の一助となることを目指す。

## 事業内容

- ① 劇場・音楽堂等（国公立 2,200 施設、私立 300 施設程度）に障害者を対象とした取組についてアンケートにより調査・分析を行い、実態や課題等を明らかにする。
- ② 劇場・音楽堂等で行われている障害者を対象とした取組についてヒアリングを行いモデルケースとしてとりまとめ、情報提供を行う。
- ③ 上記①及び②の結果を踏まえ、文化政策の観点から施策効果を測るための指標設定に向けて必要な事項を整理する。
- ④ 報告書（調査結果及モデルケース）を作成し、公開する。

## 実施内容

### (1) 有識者会議の設置・開催

検討事項：① 調査設計及び項目の検討

② 調査集計を元にした分析、考察

③ ヒアリングを行う事例の検討、選定

④ 施策効果測定に向けた指標設定検討

委員：大澤寅雄氏 株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室主任研究員

岸本匡史氏 公益財団法人としま未来文化財団 事業本部 としま区民センター・野外劇場運営課長

中川幾郎氏 帝塚山大学 名誉教授

委員会開催：第1回 令和2年6月16日（火）

第2回 令和2年8月28日（金）

第3回 令和3年1月21日（木）

### (2) 調査（アンケート）

対象：全国の劇場・音楽堂等

国公立 2,176 施設 私立 224 施設

調査内容：障害者による文化芸術活動に対する劇場・音楽堂等の取り組みについて

調査方法：調査票を郵送。Web（又はFAX）で回答

回答数（回答率）：1,424 施設（59.3%） 国公立 1,338 施設（61.5%）

私立 86 施設（38.4%）

### (3) ヒアリング

目的：他の施設にも参考になると思われる劇場・音楽堂等の取り組み事例についてヒアリングを行い、モデルケースとして取りまとめ、情報提供をする。

調査委員：岸本匡史氏 公益財団法人としま未来文化財団 事業本部 としま区民センター・野外劇場運営課長

神保富美子氏 一般社団法人文果組 代表理事

水戸雅彦氏 まつもと市民芸術館 芸術監督補佐

調査施設：東京芸術劇場（東京）

KAAT 神奈川芸術劇場（神奈川）

鳥の劇場（鳥取）

福岡県立ももち文化センター（福岡）

北九州芸術劇場（福岡）

都城市総合文化ホール（宮崎）

#### (4) 報告書の作成

公開：全国公立文化施設協会ホームページに掲載

作成：令和3年3月

### ●有識者委員

**大澤 寅雄** 株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室主任研究員

(株)ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室主任研究員、NPO法人アートNPOリンク理事長、日本文化政策学会理事、NPO法人STスポット横浜監事、九州大学ソーシャルアートラボ・アドバイザー。2003年文化庁新進芸術家海外留学制度により、アメリカ・シアトル近郊で劇場運営の研修を行う。帰国後、NPO法人STスポット横浜の理事および事務局長を経て現職。共著＝『これからのアートマネジメントソーシャル・シェアへの道』『文化からの復興 市民と震災といわきアリオスと』『文化政策の現在3 文化政策の展望』『ソーシャルアートラボ 地域と社会をひらく』

**岸本 匡史** 公益財団法人としま未来文化財団 事業本部 としま区民センター・野外劇場運営課長  
1991年より劇団一跡二跳にて制作を担当。公演、国内ツアーを中心に解散まで担当。2012年より豊島区立の劇場「あうるすぽっと」にて舞台、展示、WSなど企画制作、障害のある方との共同制作、劇場でのアクセシビリティなど手がける。2019年より東アジア文化都市2019豊島を担当、日英バングラデシュの障害者による共同制作プロジェクトの企画など行う。現在としま区民センターとGLOBAL RING THEATREの運営管理を行いながらSDGsの視点を持って、芸術と福祉の連携を進めている。

特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク (ON-PAM) 理事

特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク (TA-net) 理事

Open Arts Network メンバー

**中川 幾郎** 帝塚山大学 名誉教授

大阪府人事委員、奈良県協働審査会会長、堺市、奈良市、東大阪市、四日市市、伊賀市、近江八幡市、草津市、舞鶴市、酒田市などの文化審議会会長を務める。

自治体学会顧問、日本文化政策学会顧問、日本アートマネジメント学会顧問。直近では、文化庁・厚生労働省「障害者芸術活動推進法」基本計画策定ワーキンググループ委員を務める。

## ●調査委員

**岸本 匡史** 公益財団法人としま未来文化財団 事業本部 としま区民センター・野外劇場運営課長  
調査施設：KAAT 神奈川芸術劇場、北九州芸術劇場  
プロフィール：有識者委員参照

**神保 富美子** 一般社団法人文果組 代表理事

調査施設：東京芸術劇場、福岡県立ももち文化センター  
一般社団法人文果組代表理事。(独)日本芸術文化振興会プログラムオフィサー。埼玉大学大学院文化科学研究科非常勤講師。元自治体文化財団事業課長。  
自治体の文化財団に24年勤務し、音楽、演劇、伝統芸能、舞踊などの鑑賞事業や市民参加型事業の他、アウトリーチ事業など文化事業全般を担当する。その他文化ボランティア制度やアーティストバンクの運営や情報誌作成、指定管理申請書作成、中期経営計画策定なども担当。2013年埼玉大学大学院文化科学研究科修士課程修了(文化科学修士)。2015年文化庁委託事業にて英国の文化芸術機関を訪問。同年文化庁委託事業「ファンドレイジング・ハンドブック」企画編集委員。2019年イベント業務管理士1級取得。

**水戸 雅彦** まつもと市民芸術館 芸術監督補佐

調査施設：鳥の劇場、都城市総合文化ホール  
1956年宮城県生まれ。1996～2020年まで仙南芸術文化センター(えずこホール)勤務、2016～19年館長。住民参加型事業、アウトリーチ事業、社会包摂型事業に取り組む。20年間に、ホールほか地域内外の学校、福祉施設等250か所以上で1,000回のアウトリーチと700回のワークショップを開催、約8万人が参加した。宮城県文化芸術振興審議会委員(2005年～2020年3月)。2020年4月より長野県まつもと市民芸術館芸術監督補佐。全国公立文化施設協会コーディネーター。エフエムいわぬま(宮城県)「Mito イズム」パーソナリティ。

文化庁委託事業 令和 2 年度 障害者による文化芸術活動推進事業  
(文化芸術による共生社会の推進を含む)

**「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」  
報告書**

令和 3 年 (2021 年) 3 月

編集発行 公益社団法人 全国公立文化施設協会  
〒 104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18  
東京都中小企業会館 4 階  
TEL 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050

編集協力 桜井 裕子  
株式会社ステラ

印 刷 日本印刷株式会社